八代市 暮らしの便利帳

八代市 暮らしの便利帳 2026保存版

八代市 株式会社サイネックス

YATSUSHIRO CITY GUIDEBOOK

八代市 暮らしの便利帳

2026 保存版

わが街事典®

八代市 × 株式会社サイネックス

八代市ガイド 12
いざというときに 44
人権・相談 55
手続き 58
暮らし 63
税金 72
保健・福祉・医療・年金 75
学校教育 101
産業・経済 103
選挙・議会・広報・広聴 107
スポーツ・学び・交流 110
公共施設等一覧 115
八代市の公共交通 117
生活ガイド 119

「八代市 暮らしの便利帳」は、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

八代市役所 0965-33-4111(代) 〒866-8601 八代市松江城町1-25 https://www.city.yatsushiro.lg.jp/

私たちは、総合物流業を通じて
熊本・八代の更なる活性化に貢献します。

みんな元気で笑顔

株式会社MATSUKI

本　　社　熊本県八代市毘舎丸町 1 番 3 号
TEL (0965) 32-6111　FAX (0965) 32-6114

港事業所　熊本県八代市港町 69 番 4 号
TEL (0965) 37-1101　FAX (0965) 37-2794

トラック配車センター　熊本県八代市新港町 4 丁目 5 番 5
TEL (0965) 37-3145　FAX (0965) 37-3146

熊本港シッピングサービス　熊本市南区流通団地 2-20-3 九州産交運輸ビル 3 階
TEL (096) 334-6633　FAX (096) 334-6634

車検のショーエイ港工場　熊本県八代市大島町字大島 5053-2
TEL (0965) 62-9900　FAX (0965) 32-6379

物流センター　熊本県八代市新港町 4 丁目 5-7
TEL (0965) 37-3838　FAX (0965) 37-3855

大手メーカー業務請負事業
原料運搬業務・製品出荷業務・在庫管理業務・その他工場内作業

一般港湾運送事業
港湾荷役・通関業務 (AEO 認定)・八代港コンテナターミナル運営
大型クルーズ船舶代理店・シップチャンドラー業務

一般貨物自動車運送事業 (九州・中国地方エリア)
営業倉庫・危険物倉庫 (AEO 認定)・産業廃棄物収集運搬

航空貨物集配事業
阿蘇くまもと空港を拠点に事業を開始

物流荷材製造販売事業
木製パレット製造・紙管加工

車両整備事業 (詳しくは本誌 131 ページをご覧ください)
民間車両整備「車検のショーエイ」・産業車両整備「リフトのショーエイ」

設備メンテナンス事業
生産設備メンテナンス・自動倉庫メンテナンス・産業ロボットメンテナンス

https://matsuki.ltd

@matsuki_recruit

@matsuki_recruit

金属製品製造業（建築用鉄骨の設計・製作・施工）

株式会社 永井製作所

https://nagai-steel.co.jp/

松橋本社　熊本県宇城市松橋町豊福2700
TEL 0964-32-1230

八代工場　熊本県八代市平山新町字山領5502
TEL 0965-35-6741

しあわせづくり
街づくり

創業大正12年。今、私たちに出来る事。

福岡建設は確かな技術と経験で、丁寧かつ確実な施工を行っています。快適な街づくりは皆様のしあわせづくりに繋がると信じています。毎日使う道だから、生活を共にする家だから、私たちはいつも未来のことを考えています。皆様の未来への一歩をお手伝い出来ることが、私たちのしあわせです。

営業品目　◆土木工事 ◆舗装工事 ◆しゅんせつ工事 ◆工場等のメンテナンス工事
◆建築工事 ◆不動産賃貸（アパート・一戸建て）◆ホテル・レストラン事業

自社農場のお米を使用した、国産もち麦入り「福の甘酒」。この甘酒を贅沢に使った、老舗パン屋「ミカエル堂」さんとのコラボ食パンも販売中！

大黒屋のレストランは、一階に「さくらカフェ」、二階に「御膳 井な穂（要予約）」が御座います。「御膳 井な穂」にはキッズルームも御座います。

学生さんの団体宿泊や、ご出張の長期連泊など、お気軽にお問い合わせください。別館には合宿用の大部屋も御座います。

株式会社 福岡建設

【求人】一緒に働いてくれる正社員を大募集中です！

〒866-0895 熊本県八代市大村町348　E-mail:fukuoka@magma.jp　HP:https://fukuoka-g.co.jp/

TEL:0965-32-2512㈹　FAX:0965-32-2510

ホテル 大黒屋

★お祝い・仏事・ご宴会などお気軽にご相談ください。★大黒屋のご飯は自社農場のお米を使用しております。

〒866-0052 熊本県八代市麦島西町7-15　E-mail:info@h-daikokuya.jp　HP: https://h-daikokuya.jp/

0120-191-598　TEL:0965-34-0500㈹　FAX:0965-34-0600

【営業時間】◆宴会／11:00～21:30 ◆ランチ／11:00～14:00 ◆夜カフェも営業中★最新情報はSNSをご覧ください！　【定休日】月曜日　【宿泊は年中無休】

Nakayama Group

株式会社 中山建設

八代市夕葉町3-7　TEL 0965-33-5047

中山グループ

中山車輌整備工場
八代市夕葉町3-7　TEL0965-34-8853

中山砂利株式会社
八代市夕葉町3-7　TEL0965-32-3403

八代砕石工業株式会社
八代市夕葉町3-7　TEL0965-32-3403

ひこいちテレビならいろいろ見れて

番組もりだくさん！

光インターネットもおまかせ

テレビとセットじゃなくてもお得に開始

テレビやつしろ㈱
〒866−0833　熊本県八代市夕葉町3−7

注）適用条件がございますので詳しくはテレビやつしろ㈱までお問合せ下さい。

0120-15-8246

お気軽にご来店ください

出張買取　無料査定　受付中

査定・相談無料!!

買取店に対して入りづらさを感じる方が大半だと思いますが
気楽にお電話頂ければ嬉しいです。

買取大吉
KAITORI DAIKICHI

リブホール八代店

熊本県八代市本町 1-7-59（本町アーケード 旧サンリブ様横）
【営業時間】10:00 ～ 18:30（年末年始は除く）
☎080-4696-0326

P 駐車場有　店舗前の駐車場は、ご来店いただいた方は無料
※当日中の対応のみ

古物営業法に基づき、ご来店の際は身分証明書を必ずご持参ください　運転免許証　在留カード　マイナンバーカード

【熊本県公安委員会　古物商許可】
第 452560007206 号

50th おかげ様で50周年

郷土・八代の暮らしに事業を通じて貢献します

稲村商店としてこの地に創業し、地域のみなさまに支えられながら
おかげさまで50周年をむかえる事ができました。
イナムラホールディングスは、これからもみなさまと共に
郷土・八代のために歩んでまいります。

八代市竹原町2184-4

地酒 銘酒 イナムラ INAMURA&

シャディ サラダ館 八代東店

世界の銘酒&ビワミン&まごころギフト

TEL 0120-35-1232

心のこもった贈り物
熊本ギフトセンター

ブライダルギフト/カレンダー/名入れタオル/全国大会出場等の物品販売(チラシ作成します)/企業PR用ノベルティー/開店記念品/のぼり旗/のれん/箸袋/ガラス彫刻/トロフィー/優勝カップ/叙勲、褒章受章記念品(菊紋入り)/オリジナルTシャツ/コンペ賞品他、各種記念品、名入れ品

お気軽にご相談ください!!

TEL 0965-33-0208

RITAビル
中央・本館・1st.・2nd.・別館

YATSUSHIRO SKY TREE
八代スカイツリービル

★様々な飲食業態に対応可能
★全室冷蔵庫＆エアコン付き!
見積もり・内覧・資金相談・経営相談 無料

部屋面積/約10坪～家賃/税込77,000円～
敷金・礼金・仲介手数料・保証金 不要
テナント募集
街ナカの好立地!!

1st.RITAビル

2nd.RITAビル

八代スカイツリービル

P.KING レインボーパーキング
第1・第2・第3・八代中央・梓会館前

RAINBOW 月極 募集中 ■敷金 ■仲介手数料 0円
ビルテナント・月極駐車場お問い合せ TEL0965-33-0208

味千拉麺
八代新町店
八代市新町1-3 TEL 0965-33-3887

カラオケCLUB DAM Resort
カラオケクラブダム
八代本町店

八代市本町1丁目2-36 RITAビル本館2F TEL 0965-35-0800

あかね ダイニングテーブル 海どき 八代店

八代市本町1丁目6-20 2nd.RITAビル2F TEL 0965-35-0106

24時間営業・年中無休のスポーツジム
WORLD ワールドプラスジム

大牟田店

玉名店

菊南店

人吉店

イナムラホールディングス
INAMURA HOLDINGS

株式会社イナムラ
株式会社つかさ総合開発
株式会社エムアンドアイ

お薬を渡して終わり、ではありません。

あなた専用の「お薬パートナー」を持ちませんか？

こんな お悩み ありませんか？

- 薬の種類が増えて、管理しきれない
- この症状、もしかして副作用？
- 病院で先生にうまく説明できなかった
- 市販薬と一緒に飲んでも大丈夫？

ひとつでも当てはまる方は、ぜひご相談ください！

かかりつけ薬剤師の４つの安心

【手厚いフォロー】

お薬をお渡しした後も、お電話や LINE などで体調の変化がないか継続して確認いたします。

【24時間・365日相談OK】

夜中や休日に「薬の飲み合わせが不安」「急な副作用かも？」と困った時、電話や LINE で相談できます。

【お薬の丸ごと管理】

他の病院の薬や市販薬、サプリメントとの飲み合わせをすべてチェックし、重複や副作用を防ぎます。

【医師との強力な連携】

診察室では伝えにくかった症状や飲み忘れも、薬剤師が責任を持って医師に伝え、処方の調整を提案します。

LINE でいつでも相談可能

お薬や体調の事、ちょっとした疑問も
公式LINEなら、気軽にメッセージを送るだけ。
休日・夜間など 24 時間相談いただけます。

ほかにも便利な機能

- 処方箋の事前送信
- お薬準備完了のお知らせ
- 健康・服薬相談
- お知らせ配信

店舗紹介

修徳調剤薬局	エリア調剤薬局 旭中央通店	エリア調剤薬局 西松江城店	エリア調剤薬局 日置店	エリア調剤薬局 清流店
八代市塩屋町4-46	八代市旭中央通18-4	八代市西松江城町 4-27	八代市日置町 150-2	八代市渡町 1717-2
0965-30-7765	0965-65-5252	0965-62-8029	0965-62-9211	0965-45-5441

有限会社 プロドラッグ

https://prodrug.jp

人を
街を
ご縁を
夢を継ぐ―はじまりはいつも・・・松島建設
そして歴史を継ぐ
これからも…ずっと

SINCE 1939
MATSUSHIMA

夢を継ぐ―はじまりはいつも・・・松島建設
MATSUSHIMA
GENERAL CONSTRUCTION
株式会社 松島建設

（本　社）　住所：〒866-0805　熊本県八代市宮地町2088
TEL：0965-33-1941　FAX：0965-33-1952
（営業所）　住所：〒862-0951　熊本県熊本市中央区上水前寺2丁目8-24-101
TEL：096-285-4980　FAX：096-285-4757
（業務内容）　総合建設業、不動産事業、建築設計全般
〈ホームページURL〉　http://www.matsushima-kensetsu.co.jp

ISO 9001 認証取得
MSA-QS-2018

八代市 暮らしの便利帳

発刊にあたって

子どもたちが
誇れるまち　八代

八代市長
小野泰輔

このたび、株式会社サイネックスとの官民協働事業により、２年ぶりに「八代市暮らしの便利帳」を発刊する運びとなりました。

本便利帳は、市役所の窓口業務や保健・福祉などの各種手続きや支援制度、医療機関の案内など暮らしに役立つ情報のほか、観光スポットやイベント、特産品など本市の魅力も紹介しています。

是非、皆様のお手元において、日々の生活の中でご活用いただき、八代市の魅力を再発見していただければ幸いです。

また、本市では、市が提供する行政情報や各種サービスに関する複数のアプリやウェブサイトを一つに集約し、各種情報へワンストップでアクセスできるスマートフォン向けアプリ「やつしろポータル」を導入し、情報発信の充実を図っています。

本便利帳とデジタル媒体による情報を上手に組み合わせて活用いただくことで、必要な情報をより効率的に取得いただけるものと期待しています。

現在、本市では「市民からよく見える市政」「市民の声を聞く市政」を基本政策に掲げ、地の利・人の利を活かした地域経済の活性化、文化薫る八代の再生、住民の声を反映した復興に加え、出産・子育てが安心して行えるまちづくりや子どもの状況に応じた学び育ちが可能なまちづくり、さらには、従来の考えに捉われない誰もが元気に暮らせる地域づくりの推進など、元気な八代の再生に向け取り組みを進めています。

今後も、市民の皆様とともに、未来を担う子どもたちが誇りに思ってくれるまちを目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、発刊にあたりまして、ご協賛いただきました多くの企業や団体の皆様に、心より御礼申し上げ、挨拶といたします。

令和8年7月

CONTENTS
もくじ

八代市ガイド

12 八代市のプロフィール

14 あそぶ・めぐる・好きになる八代
14 遊びと学び
16 自然と癒し
18 歴史と文化

20 やつしろ歳時記
20 八代妙見祭
22 やつしろ全国花火競技大会
24 季節のイベント

26 八代自慢の特産品特集

30 八代市公式ポータルアプリ やつしろポータル配信中
34 八代市子育てカレンダー
36 八代市庁舎の案内
38 八代市役所および支所の案内
40 八代市組織配置一覧

市役所について知りたいワン!

〈広告〉

～水まわりの事ならおまかせ下さい～
東設備工業㈱
営業案内
冷暖房設備
給排水設備
消火設備
換気設備

従業員募集中!!
お気軽にお問い合わせ下さい
☎0965-33-2497
八代市豊原下町 4102-2
東設備工業 検索

株式会社
ユタカ建設
YUTAKA
代表取締役 坂田 義孝
（一級建築士）
〒866-0857 熊本県八代市出町 5-5
TEL 0965-33-8998
FAX 0965-35-0690
ユタカ建設 検索
E-mail: yutakakensetsu@spice.ocn.ne.jp

『メディ丸』です！
どうぞよろしく。
これからも皆さまの健康をサポートし、
地域に愛される薬局づくりを心がけてまいります。
株式会社クマモトメディカル
八代市内は５店舗
芦北町には２店舗
あるワン
ふるしろ調剤薬局
八代市古城町 1708-2
TEL 0965-30-0066
大村調剤薬局
八代市大村町 720-3
TEL 0965-35-7397
ふくろ町調剤薬局
八代市袋町１号 41 番
TEL 0965-35-0810
イクタ調剤薬局
葦北郡芦北町湯浦 295-1
TEL 0966-86-2752
本町調剤薬局
八代市本町１丁目 7-65
TEL 0965-34-2714
大手町薬局
八代市大手町2丁目10-13
TEL 0965-32-3731
三宝調剤薬局
葦北郡芦北町田浦 1195-10
TEL 0966-87-2833
Web Site
Instagram
株式会社クマモトメディカル 〒866-0844 八代市旭中央通 6-6 TEL 0965-35-6331 / FAX 35-6450

行政ガイド

44 いざというときに
55 人権・相談
58 手続き
63 暮らし
72 税金
75 保健・福祉・医療・年金
101 学校教育
103 産業・経済
107 選挙・議会・広報・広聴
110 スポーツ・学び・交流
115 公共施設等一覧
117 八代市の公共交通

生活ガイド

120 八代市の医療機関Map
124 一般社団法人 八代市医師会
125 一般社団法人 八代郡市医師会
126 一般社団法人 八代歯科医師会
127 一般社団法人 八代薬剤師会
128 八代商工会議所
129 八代市商工会
130 ウォーキングをはじめよう
131 愛車の健康法
132 住まいの基礎知識
134 葬儀と墓石と仏壇の豆知識

「八代市 暮らしの便利帳」は令和8年6月現在の情報を掲載しています。
今後、社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

〈広告〉

MATSUDENKOU
松電工株式会社
熊本県知事許可（般-3）第17785号

■電気工事全般
■オール電化設備工事
■エアコン空調取付工事
■アンテナ工事

【本 社】 〒869-4212 八代市鏡町下有佐 114 番地
TEL:0965-52-2213
FAX:0965-52-2820
【E-mail】info@matsudenkou.com
【ＨＰ】https://www.matsudenkou.com/

一般土木工事・石工事
左官工事・外構工事
株式会社 真輝建設
Shinki Construction
熊本県知事許可（般-4）第19584号
代表取締役 浜田 真吾
八代市鏡町芝口 882-6
TEL/FAX 0965-53-8234
ALL right
＊ vintage style デザイン&リノベーション ＊

創業80周年を
超えて100年企業へ

YST
産業プラント、鋼構造物設計・施工のスペシャリスト
株式会社 吉田製作所
Yoshida Factory Co.,Ltd.
《営業種目》1. 各種産業プラント設計・施工
2. 各種製缶・鋼構造物設計・施工
3. 各種搬送機設計・施工
4. 浮体構造物製作・据付工事
5. 各種産業機器据付け・解体工事

長年築かれてきた人や地域社会との絆、
培われてきた知識と技術。
この硬い基盤で、これからも時代を強く生きる
企業でありたい。

〒866-0033 熊本県八代市港町 262-29 TEL:0965-37-0014

こんな時どうするの？

ライフサイクル インデックス

誕生

- 出生届……P59
- 母子保健……P76
- 母子健康手帳……P76
- 乳幼児健康診査……P76
- 国民健康保険……P77
- 加入の手続き……P77
- 出産育児一時金……P79

赤ちゃんが生まれたら

出生届…P59

生まれた日から14日以内に届出

生活

- 暮らしの環境…P63
- ごみ……P63
- し尿……P66
- 水道……P70
- 下水道……P71
- 国民健康保険……P77
- 国民年金…P100

市内で住まいが変わったら

転居届…P58

転居した日から14日以内に届出

転入してきたら

転入届…P58

転入した日から14日以内に届出

市外へ転出していくとき

転出届…P58

転出前に届出

壮年

- 健康診査……P75
- 各種がん検診…P75

〈広告〉

SHIMA CORPORATION ひとにやさしい街づくり
株式会社 嶌コーポレーション
不動産売買・賃貸・分譲
土地、建物も上手にリユース
売りたい 買いたい 無料相談
いつでもお電話ください。
熊本県知事 (4)4632 号熊本県宅地建物取引業協会会員
〒866-0882 熊本県八代市松江本町 7-25
TEL.0965-80-4159
https://www.shimacorp.jp

保険だけでなく
生活や人生プラン
についてお役に
立てるように
東京海上日動火災保険㈱
東京海上日動あんしん生命保険㈱ 代理店
株式会社 エキスパート
代表取締役 岩下 陽
八代市迎町 2 丁目 15-13-1
TEL 0965-33-5717 FAX 0965-33-5791

株式会社 シェノン
あなたの暮らしを照らすお手伝い
訪問看護ステーション-もん-
mont
mont もんSUN 民間救急・福祉タクシー
旅行 お買い物 長距離搬送 看護師同行
令和8年8月スタート
民間救急・福祉タクシー もんさん
人工呼吸器・吸引・点滴・酸素 対応
AED 完備
24時間 365日対応
訪問看護ステーション もん
HP Instagram
八代市麦島西町 8-11 ☎0965-37-7577

建設業許可 熊本県知事（般）第 16367 号
電気設備工事・空気調和工事
その他の工事はご相談ください
HE 電気工事・設計・施工
株式会社 原田総合電気設備
TEL (0965)33-0980 CALL NOW
〒866-0877 八代市田中北町 4-10-3
☑迅速対応・☑無料見積・☑安心施工

緊急時

- 災害対策…P44
- 避難場所…P47

育児

- 予防接種……P34・76
- 保育所……P92
- こども医療費助成……P96

教育

- 幼稚園……P101
- 小・中学校……P101

必要なとき
印鑑登録…P60

結婚

- 婚姻届……P59

成人

- 国民健康保険…P77
- 国民年金……P100

結婚したら
婚姻届…P59
届け出た日から効力

家族が亡くなったら
死亡届…P59
死亡の事実を知った日から7日以内に届出

老後

- 後期高齢者医療…P80
- 介護保険……P82

このマークの場合には
市役所に
届け出てください。

〈広告〉

《設計施工・保守点検》
電気設備工事
太陽光発電設備工事
オール電化工事
空調設備工事
株式会社ウエイバー
代表取締役社長　穂波 賢二
〒866-0891　熊本県八代市古閑浜町2752-1
TEL 0965-62-8238　FAX 0965-62-8292
HP: http://waver-electric.com/

制御盤設計・製作・メンテナンス
プラント・一般・電気工事一式
一般・電気工事業（般-5）第18652
YS電機株式会社
代表取締役　下村康英
本社　〒869-4213 八代市鏡町有佐 235-8
TEL・FAX 0965-52-5052
工場　〒869-4221 八代市鏡町宝出 112-3
TEL・FAX 0965-37-8170

有限会社城南創建
・建築
・塗装
・防水
・足場
工事一式
一級技能士・建築施工管理技士
代表取締役　遠山裕三
〒866-0804 熊本県八代市西宮町 1126
TEL 0965-34-6970
FAX 0965-34-7062

八代温泉
さくらの湯
熊本県八代市川田町西 505
☎0965-39-1000
さくらの湯　内柴道場

八代市のプロフィール

紹介するワン!

総人口 117,777人 [男性 54,748人 女性 63,029人]

世帯数 58,225世帯

※令和8年5月31日現在

子どもたちが誇れるまち　八代

平成17年8月1日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の1市2町3村が合併し、新「八代市」となりました。県都・熊本市の南約40kmに位置し、市域は東西約50km、南北約30kmにわたり、約681㎢もの面積を有しています。

山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、二級河川の氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、昭和55年に九州縦貫自動車道八代ICが、平成13年には南九州西回り自動車道日奈久ICが供用開始となり、また平成23年には、九州新幹線全線が開業しました。さらに、南九州の物流拠点として、アジアへのゲートウェイとなる八代港では国際貨物港としての機能拡大が進められており、令和2年3月には、国際クルーズ船の受け入れ拠点として「くまモンポート八代」も整備されています。

〈広告〉

株式会社 豊岡組
一級建築士事務所　熊本県八代市弥生町 15-7
TEL 0965-32-3078　FAX 0965-35-5793

≫ 友好都市

中国広西壮族自治区 北海市

白砂が24kmも続く北海市のシルバービーチは中国でも有数のスポットで、夏になると国内外から多くの海水浴客が訪れます。1996年3月に友好都市協定を締結して以来、中高生による青少年交流を中心に、幅広い分野で交流を深め、2026年で30周年を迎えました。

台湾 基隆市

貨物取扱量、クルーズ船寄港数ともに台湾トップクラスの基隆港を有する台湾北部の港町です。年間200日以上は雨が降るため、“雨の都”とも呼ばれています。市民や民間団体による交流が盛んに行われたことがきっかけとなり、2018年4月に友好交流協定を締結しました。

台湾 新竹市

新竹科学園区（サイエンスパーク）には、TSMCをはじめとする世界的な半導体企業の本社や工場が立地し、台湾のシリコンバレーと呼ばれています。冬に非常に強い季節風が吹くことから、“風の街”と呼ばれ、この風を活かして米を麺状にして乾燥させたビーフンが特産品です。2024年9月に友好交流協定を締結しました。

≫ 市のシンボル

市章

合併前の6市町村の「6」をイメージしたものに、未来への躍動感を加え、その中に八代市の「八」をアレンジしたマークを取り入れ、新しさの中にも親しみを感じさせます。ブルーは川と海、グリーンは山と平野、オレンジはそこに生活する人々の熱い心を象徴しています。

市の花 桜

春先に八代城跡やダム湖をはじめとする市内の多くの公園等で咲き誇り、市民の心を癒し、市民に広く親しまれている花です。

市の木 晩白柚 ばんぺいゆ

八代地方が日本一の産地であり、本市を代表する特産品のひとつで、その名前だけで本市をイメージすることができます。

市の鳥 かわせみ

人と自然が調和するまちをめざす本市のシンボルとしてふさわしく、また、背の青色、翼の緑色、腹のオレンジ色が、本市の市章をイメージさせます。

市民の花 やつしろ草

八代の名を冠した貴重な植物であり、市民みんなで大事に育て、大切にしていく必要がある花です。

〈広告〉

低圧モートル～高圧モートル・一般ポンプ～水中ポンプ
電動工具・熔接機・発電機・揚重機(クレーン・ホイスト)
巻替 オーバーホール
日立・三菱・富士・安川・東芝・テラル・エバラ・川本・ツルミ・その他製品・販売
制御盤設計製作
Panasonic溶接機サービス代理店
㈲永田電機工業所
八代市大村町412-5
☎33-7887(代)・(FAX)32-6128

農業土木工事
基礎工事・土木工事
MIYAZAKI
株式会社 宮崎工業
農業の省力化
収益UPのお手伝い
〒869-4225 八代市鏡町北新地512-10
☎ 53-9395
FAX 53-8040
https://miyazaki-kougyou.jp
E-mail:miyazaki-kougyou@dolphin.ocn.ne.jp

地域を、地球をデザインし
地域とともに歩む。
●測量 ●設計 ●建設コンサルタント

SPEC
株式会社 スペック
【本社】熊本県熊本市東区小山３丁目3-10 【阿蘇支店】
TEL 096-215-2133 FAX 096-215-2134 【八代支店】
SPEC Since 1989

遊びと学び

八代市には、親子で遊べる憩いのスポットや学び体験ができる施設など、気軽に出かけられるところがたくさんあります。

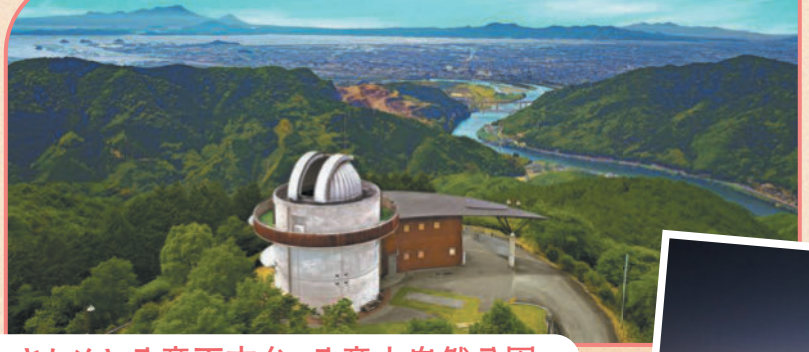

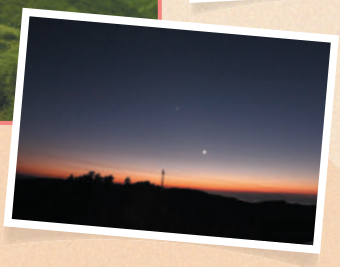

さかもと八竜天文台・八竜山自然公園

八竜山山頂にある天文台です。大型望遠鏡や対空双眼鏡での天体観測、360度見渡せる展望スペースでは、星空教室などを行っています。自然公園内には、コテージやロッジの宿泊施設があり、バーベキューなどを楽しむことが出来ます。

天文台：坂本町中谷は335-2

くまモンポート八代

くまモンポート八代は、八代港における国際クルーズ船の受け入れ拠点として、2020年3月に完成しました。くまモンをテーマとした公園が併設され、全長約6mのビッグくまモンや総勢54体が並んだくまモン合唱隊など、ここでしか見られない大小さまざまなくまモンがたくさんいます。

新港町1丁目25

五家荘平家の里

平家落人伝説を今に伝えるテーマ施設。園内には、展示品や映像、人形パビリオンなどで平家の歴史を紹介する「平家伝説館」や、神楽やイベントが行われる「能舞台」などがあります。

泉町樅木160-1

八代亜紀 想い出ギャラリー

八代亜紀さんのステージ衣装や、メダル・トロフィー、八代亜紀さんが描いた絵画の複製画など、ゆかりの品々を展示しています。

松江城町1-25（市役所本庁舎1階）

松中信彦 スポーツミュージアム

八代市出身の平成唯一の三冠王、松中選手の生い立ちを紹介するパネルやトロフィーなどが展示されています。

上日置町4459-1

〈広告〉

地元八代で139年　地域の皆様の安全・安心な暮らしのために

株式会社 藤永組
株式会社藤永組一級建築士事務所
●土木工事●建築工事●リフォーム事業●公共工事
●システム建築●ＳＰＲ工法
https://kfujinaga.co.jp/ 株式会社藤永組

One's Home ワンズホーム
<耐震等級３、長期優良住宅標準仕様>
パナソニック耐震住宅工法 テクノストラクチャーの家
https://www.oneshome-f.com/ ワンズホーム　八代

本社／熊本県八代市萩原町1丁目11-6 TEL0965-33-3167　支店／熊本県熊本市東区健軍1丁目18-5 TEL096-369-1131
建設業許可番号：熊本県知事（特-6）第17674号　熊本県宅地建物取引業協会会員：熊本県知事（13）第1549号

日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」

日奈久温泉街近くにある、海沿いに広がる公園。イルカモチーフの巨大遊具や小さい子向けのアスレチック、スケボーなどが楽しめる「ニュースポーツ広場」があります。 日奈久平成町1-11

新八代駅がめさん公園

JR新八代駅に隣接し、多目的広場、ジョギングロード、八代妙見祭をイメージした笠鉾のモニュメントなどがあります。 西片町1516-6

石橋公園

町のシンボルゾーンとなる公園。町内に散在する石橋のひとつ「重見橋」を移設し、落ち着きのある日本庭園風に作られています。温泉施設「東陽交流センターせせらぎ」が隣接しています。
東陽町南1007-1

いぐさの里公園

い草の里まつりの会場で、広々とした芝生広場に、ローラー滑り台や複合遊具、スプリング遊具や健康遊具など施設も充実しています。
千丁町新牟田1416

くま川ワイワイパーク

製紙工場跡地に作られた広大な公園。油谷川を挟み、運動ゾーンと遊戯ゾーンに分かれます。
坂本町坂本3433-1

鏡ケ池公園

ウォーキング周遊路や、見晴らしのよい小山のある公園。園内にある鏡ヶ池では、毎年4月に、伝統行事である「鮒取り神事」が行われます。鏡町上鏡526

〈広告〉

一般土木工事・とび
土工工事一式
有限会社 西村土木工業
代表取締役 西村 秀樹
〒866-0013 八代市沖町3923-2
TEL:0965-33-5777
FAX:0965-33-6795

Eagle
有限会社 イーグル建設
代表取締役 深耕 丈晴
注文住宅 リフォーム
宅地分譲 基礎土木工事
エクステリア工事
〒869-5161 熊本県八代市葭牟田町508-2
TEL 34-3215 FAX 34-3376

タカタ工務店
TAKATA Construction
代表者：髙田 渡
八代市沖町3394-1 連絡先：0965-45-5490

個人一般住宅工事やリフォーム、店舗・ビルの改装工事やメンテナンス等の工事、コンテナハウス・サウナルーム・電気・設備・エクステリア等の工事管理等も行っています。
タカタ工務店 コンテナハウス展示場 熊本県八代市沖町3381-26
※ご自由に見学可能ですが、内覧をご希望の場合は事前にご連絡をお願い致します

自然と癒し

美しい景観や心癒される温泉など、自然に恵まれた八代では、豊かな時間を過ごすことができます。

日奈久温泉

狭い路地が入り組んだ懐かしさを感じさせる風情ある古い町で、開湯600年の歴史を誇ります。路地裏には地元の人しか知らない隠れたスポットがいくつもあります。
日奈久

さかもと温泉センター「グレオン」

自然を満喫しながら楽しめる露天風呂をはじめサウナ、家族風呂などがあります。レストランもあり一日ゆっくりと過ごすことができます。　坂本町川嶽1091

完成予想図

広域交流センターさかもと館

令和2年7月豪雨により被災し、解体しました。現在は、早期の復旧を目指し、再整備中です。
坂本町荒瀬1239-1

坂本憩いの家

中庭を眺めながら入浴できる内風呂に広々とした休憩室や売店もあり、ゆっくりとくつろぐことができます。さかもと温泉センターの元湯になります。　坂本町鶴喰893

遙拝八の字広場

キャンプやバーベキュー、水遊びなど賑わいの場として利用できます。
名称は、親しみのある「遙拝堰」と平成31年に整備された「八の字堰」を組み合わせて「遙拝八の字広場」に決定しました。
渡町字瀬脇1267

〈広告〉

挽きたての豆を「ハンドドリップ」で1杯づつ丁寧に淹れたプレミアムコーヒーの香りがあなたをお迎えいたします。大切な人との大切な時間を、星乃の落ち着いた空間でお過ごし下さい。

焼きたて揚げたて作りたて

HOSHINO COFFEE
星乃珈琲店八代西片店
〒866-0811　熊本県八代市西片町 2083
TEL 0965-45-5330　FAX 0965-45-5338

TAKANO group

コッペ田島 熊本八代店
〒866-0811　熊本県八代市西片町 2092
TEL 0965-62-8295　FAX 0965-62-8296

日本の滝百選

せんだん轟の滝

高さ70m。滝壺の近くまで遊歩道が続き、轟音を立てながら一気に下る迫力ある姿を間近で見ることができます。
泉町柿迫

梅の木轟公園吊橋

五家荘最長の吊橋。橋長116m、高さ55mで橋の中央に立って谷底を見ると足がすくむ程のスリルがあります。　泉町葉木

梅の木轟の滝

高さは38mの何段にも重なり合って落ちてくる荘厳な滝。梅の木轟公園吊橋が完成するまでは幻の滝といわれていました。　泉町葉木

樅木の吊橋

あやとり橋としゃくなげ橋の上下2つの親子橋です。　泉町樅木

〈広告〉

真豪瓦
新築・葺替
修理の見積
承ります。
◆雨どい・施工・修理
◆天窓（トップライト）工事
◆ガーデニング基礎（ブロック積み・レンガ積み）
◆運搬（2tユニック車）
◆伐採
◆不用品回収
◆便利屋
〒866-0891 八代市古閑浜町 1-10
TEL 0965-35-8968
FAX 0965-37-8038
お気軽に御相談下さい

Car Business ZEROONE ゼロワン　ENEOS
100メートル全力疾走
株式会社ゼロワン
ゼロワン・コーダSS
熊本県八代市高下西町 1827
TEL (0965)33-2181
FAX 32-8351
URL http://zero1v00v.servicestation.jp/
Rotary ポリオ撲滅活動を支援しています　END POLIO NOW　子どもたちにポリオのない世界を
私たち株式会社ゼロワンは、SSでの洗車収益の一部を八代南ロータリークラブを通じてポリオ撲滅に寄付しています。

電気設備工事・空調設備工事設計、施工
熊本県知事許可（般-8）第17070号
FUKAGAWADENSETSU
株式会社深川電設
代表取締役　深川浩司
〒869-4222
熊本県八代市鏡町両出 1261 番地 1
TEL.0965-52-5321
E-MAIL info@fuka-den.co.jp
https://www.fuka-den.com

MATSUMOTO KENSETSU
松本建設株式会社
代表取締役会長 松本幸夫
代表取締役社長 泉 圭介
本社　熊本県八代市出町８番２５号
TEL 0965-34-1410(代)
FAX 096-366-1600
E-mail matsuken@fancy.ocn.ne.jp

株式会社
You.S工業
業務内容
機械器具設置工事一式
配管工事一式
製　缶
©2010 熊本県くまモン #K38679
〒869-4704
八代市千丁町古閑出 1428-1
TEL 0965-45-9497
FAX 0965-45-9498

歴史と文化

この地で重ねた歴史と伝統を今に伝える文化財や遺産は、これからも大切に受け継がれていきます。

国指定名勝

松浜軒

元禄元年（1688）、八代城主・松井直之公が母崇芳院尼のために建てた茶庭。当時この辺りには松が茂り、八代海を見渡せる浜辺だったため松浜軒と名づけられ、別名「浜の御茶屋」とも呼ばれていました。

📍北の丸町3-15

八代城跡

元和5年（1619）の大地震で麦島城が崩壊したため、元和8年（1622）に加藤正方が新たに築造した城です。現在も残る本丸跡は、公園として整備され春には桜の名所となっています。日本遺産構成文化財の一つです。

📍松江城町

国指定史跡

日本遺産「八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」〈令和2年6月19日認定〉

市指定有形文化財

笠松橋

明治2年（1869）に橋本勘五郎らによって架設されたといわれるめがね橋。現在では、周囲も含めて公園として整備され、夜間のライトアップされた美しい風景が人気です。

📍東陽町河俣字久木野

八代市立博物館 未来の森ミュージアム

八代城主である松井家に伝来したさまざまな美術品を中心に、過去から現在に至るまでの八代の歴史と文化を紹介する博物館。 📍西松江城町12-35

◀八代城模型は常設展示

世界的な建築家伊東豊雄氏が設計したミュージアム

〈広告〉

左官工事一式
(資)三浦組
代表社員 三浦秀巳
八代市高島町4253-5
☎0965-32-3446
FAX0965-32-3576

土木工事業・建物解体工事
株式会社 松徳工業
SYOUTOKU
代表取締役 吉田 悟
〒866-0011 熊本県八代市井揚町2265番地
TEL (0965)39-9730
FAX (0965)39-9731

株式会社 you工房
■八代事務所
〒869-5164
熊本県八代市鼠蔵町2123-45
tel (0965)31-7797
■熊本営業所
〒861-2106
熊本県東区東野3丁目16番17号
tel (096)288-6452
I.make Fitness Gym
〒866-0072 熊本県八代市高下西町1402
tel (0965)62-8770
I.make Fitness Gym
I.makeHP

「聞きしごと　まこと貴く
くすしくも　神さびをるか
これの水島」　長田王

水島

『日本書紀』より、景行天皇が九州巡行の際に訪れたと伝えられている島です。『万葉集』を始めとするさまざまな和歌集の中で、多数の歌が詠まれている代表的な景勝地です。日本遺産構成文化財の一つです。　水島、八代海

春光寺

八代城主松井家の菩提所。延宝5年（1677）、熊本藩主細川綱利により古麓町に創建されました。西南の役では、この地は戦場となり所々に弾痕が残っています。「松井家墓所」として国史跡「八代城跡群」を構成しています。
古麓町

大鞘樋門群

千丁町と鏡町は元禄年間から数多くの新地干拓により、その面積を増やしてきた地区です。大鞘樋門群は、鹿子木量平らによって、文化2年（1819）の四百町新地開の干拓に伴い、造られた樋門です。元々は5基あった樋門のうち、3基の樋門が現存しています。日本遺産構成文化財の一つです。
鏡町両出・千丁町古閑出

八代神社（妙見宮）

地元では妙見さんと呼ばれています。上宮、中宮、下宮の三宮からなり、日本三大妙見の一つといわれています。境内には、妙見祭の出し物の常設展示館があります。　妙見町405

東陽石匠館

石造りアーチのめがね橋を築造したことで有名な石工集団「種山石工」を紹介する資料館です。　東陽町北98-2

〈広告〉

職人がつくる木と土の家

土壁の家工房
一級建築士事務所　有限会社 田口技建
(0965)52-7030
熊本県八代市鏡町鏡1159-32
http://www.tsuchikabenoie.com

Archi Trave
一級建築士事務所
建築・設計舎 アーキトレーブ
熊本県八代市永碇町724-2
TEL:0965-31-7079
代表:松下 隆
一級建築士
構造設計一級建築士

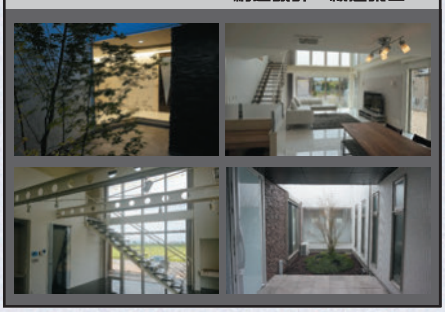

機械器具設置工事業
一般産業機械設計・製作・修理
株式会社 城南鉄工所
〒866-0033 八代市港町 262 番地 20
TEL 0965-62-8677

SUZUKI METAL
株式会社 鈴木板金
熊本県知事許可（一般建設業）第 18565 号
建築板金工事一式
屋根・雨樋・ステンレス工事
代表取締役　鈴 木 雄 大
〒869-4203 八代市鏡町鏡 285-1
（工場）八代市鏡町両出 85-1
TEL・FAX 0965-52-0953

株式会社 光里環境
HIKARI
造園工事業　土木工事業
菩提樹
〒866-0892 熊本県八代市古閑下町1819
TEL (0965)33-2176 FAX (0965)31-5050

和食割烹 鰻
Tel.0965-35-7522
八代市萩原町1丁目4-13（八代駅より徒歩3分。駐車場あり）

八代の伝統を
未来に伝える
ユネスコ無形文化遺産

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」
平成28年12月1日 登録

八代妙見祭

国指定重要無形民俗文化財。九州三大祭りの一つに数えられる、妙見町にある八代神社（妙見宮）の秋の大祭で、江戸時代から続く祭礼行事です。獅子や笠鉾、亀蛇、花奴、木馬、飾馬など、江戸時代から受け継がれてきた伝統ある出し物が数多く参加し、絢爛豪華な時代絵巻として観るものを魅了します。

御夜（ごや）

妙見祭の前夜祭。笠鉾や亀蛇の展示などのさまざまなイベントも行われ、祭り気分を盛り上げます。

開催日
- 神幸行列（お下り）・御夜／11月22日
- 神幸行列（お上り）／11月23日

〈広告〉

涌 土木工事 建築工事 型枠工事
株式会社
涌田工務店
WAKUDA KOUMUTEN
代表取締役 涌田 悦史
〒866-0892 八代市古閑下町 2232
TEL (0965) 32-3851
FAX (0965) 32-4563
Email wakuda-k@salsa.ocn.ne.jp

■解体の事なら全てお任せ！
―見積無料―
(有)岡崎工業
●産業廃棄物の処分迄トータルで安心施工
★廃棄物（不要物）等の収集・処分も当社にお任せ下さい！
八代市郡築七番町 2-1
☎ 0965-33-1967
FAX 0965-32-3028
okazaki-kogyo@magma.jp

土木建設業／外構工事／解体工事／コンテナハウス施工
株式会社モリケンハウス
morikenhouse
設立 2019年8月 代表者 前田 盛光
モリケンハウスは生活環境の整備から
コンパクトな住まいを整える
コンテナハウスまで
快適な生活をつくる事に取り組んでいます
コンテナハウス施工事例
〒869-5155
熊本県八代市水島町 1984-2
TEL:0965-31-8228
FAX:0965-37-6168
https://www.morikenhouse.co.jp/

時代絵巻さながらの八代固有の伝統行事

獅子（ししこ）

元禄時代の八代城下の豪商・井桜屋勘七が妙見祭に取り入れたのが始まりと伝えられています。雄獅子は角が２本で赤と白の衣装をつけ、雌獅子は角が１本で赤と黄色の衣装をつけています。

亀蛇（きだ）

亀と蛇が合体した想像上の動物で、「ガメ」の愛称でも親しまれています。重さは１００kg以上もあり、担ぎ手が５人１組で中に入り、ユーモラスな仕草で駆け回るその姿は、祭りの人気者です。

神輿（みこし）

妙見祭の神輿は、平成10年に新調されました。古い神輿は、寛永13年（1636）、細川三斎が寄進したもの。平成15年に笠鉾9基とともに熊本県の重要有形民俗文化財に指定されています。

笠鉾（かさぼこ）

八代城下の町々から奉納されており、全部で９基あります。それぞれ商売繁盛や不老不死、子孫繁栄を意味するおめでたい飾りがつけられています。

神馬（しんめ）

神馬は代々、八代城主の愛馬の中から出されていました。現在では希望者の中から抽選で決めています。

お祭りでんでん館

（八代市民俗伝統芸能伝承館）

八代妙見祭や神楽、棒踊り、女相撲など市内各地に伝承する祭りや芸能の魅力を広め、未来に伝えていくための施設です。楽しみながら民俗芸能を学ぶことができます。

西松江城町1-47　37-8737

〈広告〉

土木一式・とび
土工・解体工事
しゅんせつ工事
八代市下水道排水設備指定工事店
熊本県知事許可第 694 号
㈱東営建設
代表取締役　山田　洋平
八代市弥生町 3-13
TEL 0965-33-3035
FAX 0965-34-3677

熊本県知事許可（般-5）第 20048 号
株式会社
スギモト建装
SUGIMOTO KENSOU
MAT グループ認定登録施工店
業務内容
○建築塗装全般　○防水工事
○足場工事　○各種リフォーム
○マットスプレー
〒869-4222　熊本県八代市鏡町両出 1-1
0120-516-993
info@sugimotokensou.co.jp
株式会社 スギモト建装　検索

綜合建設業
岩奥産業株式会社
IWAOKU SANGYOU CO.,LTD.
代表取締役　森 﨑 勇 二
土木工事・法面工事・舗装工事一式
「森林と人、その未来を創造する」
本　社　八代市泉町柿迫 8155
TEL (0965)67-2016　FAX (0965)67-3172
営業所　熊本市中央区白山１丁目 8-11
TEL (096)364-4413　FAX (096)364-4521
E-mail:iwaoku-1@poppy.ocn.ne.jp

肥後商事グループ
肥後商事株式会社
八代市新開町 3-63
TEL(0965)43-9578
建設資材販売
田浦生コン有限会社
八代市二見洲口町 771
TEL(0965)38-1797
生コンクリート製造販売
有限会社　八代商事
八代市港町 283（土場）
TEL(0965)37-1964
砕石・砂販売

やつしろ全国花火競技大会

全国の有名花火師たちが勢揃い
夜空を彩る豪華絢爛な花火競技大会

開催日 10月 第3土曜日

第38回やつしろ全国花火競技大会「やつしろの夜を彩る」河本 ふみえさん

〈広告〉

■重軽量鉄骨
■ステンレス工事の設計・施工
■国土交通大臣認定
〈Mグレード〉鉄骨製作工場

株式会社 長尾建設工業
代表取締役 長尾憲一
〒869-4704 八代市千丁町古閑出 256-5
☎0965-46-1651
FAX 0965-46-2651
E-mail:nagaotetu@cup.ocn.ne.jp

各種プラント制御盤設計制作
計装工事設計施工
一般電気工事・空調設備工事

KDK
㈱角栄電設工業
八代市大島町 4865-32
TEL 0965(37)2566
FAX 0965(37)2988

MD 有限会社 宮崎電設
代表取締役 宮崎雅己

■電気工事一式
■土木工事一式
■管工事（上水道）一式
■下水道接続工事

八代市鏡町鏡1159-35
TEL 0965-52-7228

近年の フォト・コンテストから 優秀作品をご紹介！

北は秋田県から南は鹿児島県まで、全国の有名花火師たちが技と華麗さを競い合い、市内はもとより九州内外から多くの観客が訪れ、秋の夜空を彩る芸術に酔いしれます。当日はエフエムやつしろ（76. 5MHz）が交通情報、花火の解説をライブ中継します。お出かけ時にはＦＭラジオを忘れずに。

当日は物産展なども設けられ、大勢の人出で盛り上がります。

A

B

C

D

E

F

G

A:「八代の夜、星よりも輝く瞬間」新澤 多希夫さん（第38回）／B:「八代の秋の夜長彩る『灯りと煙火』」徳富 豊さん（第37回）／C:「八代の夜百花繚乱」池田 隆幸さん（第38回）／D:「彩色千輪菊in八代」中仮屋 さおりさん（第37回）／E:「黄昏の八代」河本 ふみえさん（第37回）／F:「星雲」重野 貢一さん（第38回）／G:「華花」森口 昭十四さん（第37回）

〈広告〉

YAZUMI
株式会社
矢住陸運
代表取締役　矢住貴子
八代市中片町237　TEL 34-6116　FAX 34-6118
https://yazumi.co.jp/

㈱さくら桜ステーション
イベントＭＣ・披露宴ＭＣ・式典ＭＣ
選挙ウグイス・イベントプロデュース・ＰＡ他
代表取締役　矢住貴子

今を測り、次代を創る
株式会社
八千代
コンサルタント

支社　〒866-0875
熊本県八代市横手新町 2-21
TEL (0965)35-5550
FAX (0965)35-5560

満足を超える 感動を。
ブリヂストン八代株式会社 グループ

タイヤ・自動車用品全般
タイヤ館やつしろ
〒866-0845 熊本県八代市黄金町 11-2
TEL:0965-35-6117
営業時間　9:00～18:30
定休日　毎週火曜日、毎月第1・3月曜日
タイヤ館やつしろ

トラックタイヤセンター
港ブリヂストン
〒866-0033 八代市港町 33
TEL:0965-31-3080
営業時間　8:30～18:00
定休日　毎週日曜日・祝日

自動車リース・ローン販売専門
フラット７八代旭中央通
〒866-0845 八代市黄金町 12-4
TEL:0965-35-5577
営業時間　9:00～18:30
定休日　毎週火曜日、毎月第1・3月曜日

新車中古車・車検・整備
ブリヂストン車検館
〒866-0844 八代市旭中央通 20-1
TEL:0965-33-3610
営業時間　8:30～18:00
定休日　毎週日曜日・祝日

キズ・凹み・鈑金塗装
THE 鈑金館
〒866-0072 八代市高下西町 993
TEL:0965-45-5141
営業時間　8:30～18:00
定休日　毎週日曜日・祝日

やつしろ歳時記 3

八代市には１年を通じて伝統的な行事やお祭り、イベントがあります。
ずっとお住まいになられている人も、転入された人も、ぜひ、この機会にお出かけください。

2月中旬～3月上旬

「やつしろ」のお雛祭り

国指定名勝「松浜軒」をはじめ、八代市役所、商店街や日奈久温泉街など、市内各所にお雛様が飾られます。A

A

3月上旬

九州国際スリーデーマーチ

八代地域を舞台に早春の美しい自然を満喫しながら、旧跡・名所などを結ぶコースを３日間にわたり歩く祭典です。B

B

3月上旬

せんちょう い草の里まつり

い草・い製品品評会入賞作品の展示やステージイベント、物産展などが行われるお祭りです。

3月下旬

日奈久温泉スプリングフェスタ（日奈久温泉六郎神社感謝祭）

今から約六百年前、日奈久温泉を発見した浜田六郎に感謝するお祭りです。櫛山ウォークや宝探し、ちくわ焼き体験が行われます。

4月～11月

やつしろ舟出浮き

漁師さんの船に乗り、八代の伝統漁法を間近で見学し、獲れたての海の幸を無人島でご賞味いただく海のレジャーです。C

C

5月第4日曜日

ふる郷愛鏡祭

特産物の展示・販売、じゃがいも詰め放題・魚のつかみどり体験など多彩なイベントが行われます。

6月上旬（第1土・日曜日）

平家いずみお茶まつり

お茶や柚子など特産品の品評会や展示即売、ステージイベントが催され、多くの人が訪れます。D

D

E

盛夏土用丑の日

日奈久温泉 丑の湯祭り

この日に入浴すれば、温泉の効き目が千日分に匹敵することから始められました。温泉街をお神輿等の神幸行列が練り歩きます。E

8月上旬

八代くま川祭り

市民総参加の夏祭り。みこしやステージイベント、約2,500人の総踊りの他、本町土曜市も開催。F

F

〈広告〉

有限会社
興南測量設計事務所
国土交通大臣登録　第（9）14961号
（一社）熊本県測量設計コンサルタンツ協会員
（公社）日本下水道協会賛助会員
〒866-0895　熊本県八代市大村町3937-4
TEL (0965)43-1066
FAX (0965)46-1619
E-mail kounan-s@giga.ocn.ne.jp

熊本県知事許可（般－4）第18364号
西田ボーリング工業
代表者 西田啓克
井戸工事
ポンプ取り付け
八代市水島町 2201-14
TEL 0965-32-7379
FAX 0965-32-7379
E-mail：nishidaboring@yatsushiro-city.net

快適な住まいを送るための設備を整えます
株式会社 IKKI
熊本県知事登録第 30036 号
【営業品目】
●空調（販売・設計・施工）
●電気工事（設計・施工）
●衛生設備工事（設計・施工）
●一般家電（設計・施工・修理）
●TV アンテナ（設計・施工）
●電気温水器
エコキュート（設計・施工）
見積り無料
なんでもお気軽にご相談下さい
八代市田中東町 12-7
TEL 0965-37-8615
FAX 0965-37-8616

9月

九月は日奈久で山頭火

G

昭和５年９月に「種田山頭火」が日奈久を訪れたことを記念し、１カ月間催しが行われます。G

10月

みなとハ代フェスティバル

海上自衛隊や海上保安庁の艦船の一般公開、地元特産品やグルメが楽しめる、海に親しむイベントです。H

H

10月第3土曜日

やつしろ全国花火競技大会

西日本唯一の全国花火競技大会。
全国から集結した精鋭花火師たちが、八代の夜空で技を競い合います。I

I

10月下旬（第4日曜日）

東陽しょうが祭

東陽町の特産品であるショウガの収穫祭。多くの観光客が訪れます。J

J

11月第2日曜日（令和8年のみ4月開催済）

坂本ふるさとまつり

坂本町内の各種団体が「食」をテーマの中心に開催する祭りで、坂本名物の「坂本ぼたもち」や坂本産のお米などが販売されます。K

K

11月22・23日

ユネスコ無形文化遺産

ハ代妙見祭

12月31日

火流の彩（ひなぐいろ）

日奈久温泉の繁盛を祈願する年越しイベント。多くの竹灯籠が灯され、幻想的な雰囲気を醸し出します。L

L

〈広告〉

株式会社スギノ塗装
代表取締役　杉野　智隆
◇建築塗装　◇鉄骨塗装
◇防水塗装　◇特殊塗装
◇リフォーム工事
◇建築工事
熊本県八代市本町４丁目8-3
TEL/FAX 0965-51-1246

事業内容
■アルミニウム溶解
■鉄・非鉄金属スクラップ回収
■産業廃棄物収集運搬業
■ウエス・中古フレコンバッグ販売
地域の皆様に感謝　2027年10月で 創業70年
有限会社 竹田産業
〒866-0034
熊本県八代市新港町１丁目３番１
TEL(0965)37-4035
ホームページ

クレーン作業全般および付随する作業全般
土木工事　とび工事　土工工事　車輌の販売及びレンタルなど

株式会社 髙野クレーン工業
TAKANO
熊本県知事許可（般-4）第12456号
【本　社】〒866-0033 八代市港町 67 番地
【熊本営業所】〒861-2403 阿蘇郡西原村大布田 682 番地１
TEL (0965)32-6696
TEL (096)288-6346
Instagram　facebook　LINE

Yatsushiro City

八代自慢の特産品特集

よかもん♪ うまかもん♪

晩白柚ペーストを使った
カクテル「マキシト」

晩白柚を
はじめ和柑橘を
使用した
クラフトジン

八つ星

ばんぺいゆ
風呂のかほり
（入浴剤）

晩白柚
せっけん「ゆ」

晩白柚（ばんぺいゆ）

八代を代表する果物。とてもさわやかな香りをはなち、その実は果肉だけではなく、皮もお菓子などに使われます。世界最大級の柑橘類で重さは平均約2kg。直径は20㎝を超え、最大のものはギネスブックにも登録されています。収穫期間は12月～2月。

問 観光物産案内所 ☎35-6627
八代よかとこ物産館 ☎32-3600

ギネスブックにも認定された
世界最大の柑橘類

ギネスに認定された晩白柚は、重さ5,528ｇ、直径は約28㎝で、バスケットボールと同じくらいの大きさです。
（令和5年1月27日認定）

おおきいね！

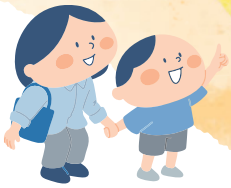

晩白柚漬

もぐ♪ もぐ♪

晩白柚饅頭

晩白柚を
使用した
お菓子

ばんぺいゆシフォン

〈広告〉

まるで「道の駅」のようなスーパー
食品・青果・精肉・鮮魚・園芸・家庭用品等
食品スーパー フナツ

営業時間：9:00～20:00
休：1月1、2、3日
八代市田中西町17-10
TEL 0965-33-0777

有限会社
五和鉄工所
五和 ironworks
製罐／配管／機械据付／鋼構造物工事
八代市高島町 4377-1
TEL 0965-33-9270

YAMAZONO
株式会社 山園織機製作所
中村式畳表自動織機、付属制御装置
藺草色彩選別機・藺草長さ選別機
〒866-0006 八代市郡築七番町四番地
TEL:0965-34-8449

トマト

日本一の生産量を誇る

「はちべえトマト」や「塩トマト」は特に有名。八代平野で栽培されるトマトは防虫ネットや防虫テープ設置などで、出来る限り農薬を減らす方法をとっています。

八代産トマトと生姜のスープ

トマトドレッシング

はちべえトマト加工品

500年の歴史を誇る日本一の生産地

座布団

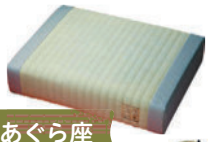

あぐら座

コースター

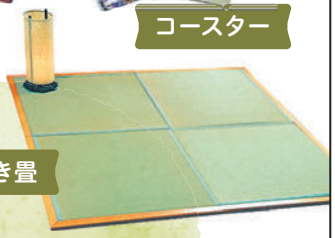

置き畳

いやし草

縄のれん

草履

食用いぐさ加工品

蘭草麺

たたみアイス

いぐさ

八代でいぐさの栽培が始まって500年以上。現在では国産畳表の9割以上のシェアを誇り、歴史的文化財の再生にも使用されています。いぐさは空気清浄機能や湿度調整機能などの多くの機能や香りのリフレッシュ効果を持ちます。畳という形にこだわらない、いぐさの新しい可能性が広がっています。

〈広告〉

エーミングのことならお任せください！
エーミングとは？
車の安全装置を正しく作動させるための調整作業です。
Aiming spot ウエナガ
株式会社 Aimingspot ウエナガ
〒869-4703 熊本県八代市千丁町新牟田 981-6
TEL・FAX：0965-45-5322
営業時間 9:00～18:00 電話受付時間 17:00まで

ヤツシロ ミズタ Farm
八代市南平和町 27-2
代表 水田 大地
TEL 090-4987-7928
@YATSUSHIRO_MIZUTAFARM

物産館 あんず
☎0965-34-8113
八代市北原町 83-2

LIFE 畳・襖・障子・網戸・フローリング畳
熊本県最優秀技能者県知事賞受賞

人気のへりなし（琉球畳）や薄畳も匠の技で製作いたします。県内の重要文化財の指定を受けた施設も当社が多数施工しています。

テレビ後ろの壁面にデザイン畳を施工しました。
【八代市役所市議会場】

カビやダニの発生を抑制する機械で畳をお掃除して納品いたします！
熊本県畳工業組合・全日本畳事業協同組合加盟店　安心の畳総合保険加入
一級技能士2名・品質管理士2名・安全衛生責任者1名が製作いたします。
施工実績 35万畳
https://www.hikita-tatami.com/
0120-935-193
本町店・高島工場 八代市高島町 4174
TEL(0965)34-6551
おかげさまで創業100周年！
ひきた たたみてん
株式会社 疋田畳工場

Yatsushiro City

八代自慢の特産品特集

自然に恵まれた八代、
四季折々の特産品をご紹介

八代は、東に九州山地が連なり西に八代海が広がり、平地には日本三大急流の球磨川をはじめ、氷川などの清流が流れています。四季折々に各地域の特色をいかした特産品をぜひご堪能ください。

問 観光物産案内所 ☎35-6627

日奈久ちくわ

古くから日奈久温泉の特産品として知られています。

生 姜

全国有数の産地である東陽町の生姜は棚田で栽培されており、種付けから収穫まで主に手作業で行われます。清流を引いた美しい水を使い、手間をかけた生姜は味、香りともに高い評価を得ています。

からし蓮根

シャキシャキとした歯ごたえのレンコンと鼻にツーンと抜けるからしみその風味はクセになります。

鮎

球磨川の急流で育てられることにより、その身は引き締まり、とても上品な味です。

じゃがいも

「愛ポテト」の愛称で知られ、県内一の収穫、出荷を誇るメークイン種の白いじゃがいもです。

椎 茸

五家荘一帯で栽培される椎茸は、香り高く、肉厚で柔らかな食感が特徴です。

ぼたもち

からいもを練りこんだ餅生地で小豆や空豆の餡を包み、きなこをまぶす坂本町独自の製法は、ほかの地域にはない特徴です。

匠の技が光る工芸品

日奈久竹細工

一つ一つ手作りされており、繊細な細工と上品な色使いは、まさに職人の成せる技。

手打ち刃物

切れ味が鋭く耐久性に優れています。

手漉き和紙

越前式の流れをくむ手すき和紙です。

高田焼

約370年の歴史と伝統を持つ、熊本を代表する焼物。
別名「八代焼」とも呼ばれます。

〈広告〉

宗

いけす料理 宗弘

〒866-0861
熊本県八代市本町 3 丁目 2-26
〈ご予約・お問合せ〉
TEL:0965-33-2730
FAX:0965-33-2738

牡蠣

近年新たに八代で養殖が始まり、冬から春にかけて水揚げされます。

はまぐり

八代で水揚げされるものの多くは、日本で古くからなじみのある在来の“ハマグリ”。

アサリ

八代の豊かな海で育まれたあさりは、濃厚な旨みと甘みが自慢。自然の恵みをそのまま味わえる、産地直送のおいしさです。

とうふの味噌漬け

平家の落人たちが保存食として作っていたものだと伝えられています。

柚子

皮質、香りとも品質が高く、「柚子こしょう」や「柚子ぽん」など多くの加工品が作られています。

お茶

寒暖差が激しく、霧深いという泉町特有の気候が豊かな風味を育んでいます。

鍬

切れ味はもちろん、使用感も抜群です。

鯉のぼり

武者絵のぼり

端午の節句に欠かせない鯉のぼりと武者絵のぼり。

〈広告〉

農業用ビニール・PO・防風網・日除けの加工販売・
ハウス設計施工・種子・苗・肥料及び農業用資材全般
八代園芸加工株式会社
本社
八代市郡築 11 番町 126-1
TEL 0965-37-0770
FAX 0965-37-2400
グリーンセンター
八代市郡築 11 番町 126-1
TEL 0965-31-3677
FAX 0965-37-2400
北新地グリーンセンター
八代市鏡町北新地字 4 番割 713-1
TEL 0965-53-8000 FAX 0965-53-8800

高沢板金
一級技能士 代表 高沢 誠志郎
営業種目
■ 建築板金工事 ■ 雨とい工事
■ 金属製屋根・壁工事
雨漏りなど気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。
営業種目他
オリジナルのハンドメイド製品も製作いたします。
■ 屋内用オリジナルギア
（テーブル他）（食卓・ホビー用・ベッドサイド用他）
■ アウトドア用オリジナルギア
（テーブル他）（バーベキュー・たき火用他）
八代市本野町 2028-3
TEL/FAX 0965-33-0471
携帯 080-1720-1702
E-mail takazawa.714bankin@gmail.com

許可番号 熊本県知事許可（般-3）第 19477 号
鋼構造物工事業・機械器具設置工事業
鉄骨・製缶・配管・溶接・現場鍛冶工事
鉄骨・家屋解体工事一式
株式会社 宮本工業

〔第一工場〕熊本県八代市鏡町下村 1071-4
〔第二工場〕熊本県八代市上片町 1038-1
TEL 0965-32-6448
FAX 0965-62-9277

種子・野菜苗・花苗
農園芸資材・ビニール
肥料・農薬・ダンボール

有限会社 ひごや種苗本店
一般社団法人 日本種苗協会 会員番号 43－032 号
〒866-0031 八代市新浜町 1-1（総合市場内）
TEL(0965)35-1351 FAX32-9661

手のひらに市役所を

八代市公式ポータルアプリ

やつしろポータル 配信中

問 デジタル推進課 ☎33-4103

やつしろポータル
Yatsushiro Portal

ロゴに込めた思い

市の鳥であるカワセミが緑豊かな八代の自然の中を飛ぶイメージをカラーで表現しています。また、市民の長寿を願った亀甲の文様の中心に八代市の頭文字の『Y』を表現し、人と人をつなぐアプリにしたいという願いを込めました。

▶ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

※注意事項

アプリを動かすために必要なスマートフォンの環境は以下のとおりです。
- iPhoneやiPadなどiOS端末 …… iOS17.4以上
- Android端末 …… Androidバージョン13以上

暮らしをもっと便利に、もっと安心に

本市では日常生活や観光、防災などさまざまな分野でアプリやインターネットサービスを提供していますが、「どんなアプリがあるのか」「市のサービスや情報を検索するのが面倒」といった声がありました。また、市ホームページは毎日確認しなければ見落とす情報があるかもしれません。そこで誕生したのが、この「やつしろポータル」です。

「やつしろポータル」は、本市が提供するさまざまな情報やサービスへの入口となる、スマートフォン向けのアプリで、子育てやイベント、防災などの情報をプッシュ通知で受け取れるほか、公共施設予約や各種申請などの行政サービスにも簡単にアクセスできます。また、利用者情報を登録（アカウントログイン）すると、お住まいの地域や関心に合わせた情報が届くなど、よりきめ細かなサービスを利用できます。

皆さんの暮らしをもっと便利に、もっと安心に。「やつしろポータル」を使ってみませんか。

〈広告〉

For the Best Farm
TANAKA

米 集出荷・露地野菜 生産・種ばれいしょ生産
株式会社 タナカ農産

農薬・肥料・農業資材販売
株式会社 タ ナ カ
八代市千丁町太牟田1957
TEL(0965)46-0415㈹ FAX(0965)46-2246

輸入肥料・輸入資材販売・不動産
株式会社 J・K・Cアグロ
八代市千丁町太牟田1957
TEL(0965)46-0709 FAX(0965)46-0779
E-mail: jkc-agro@ray.ocn.ne.jp

有限会社 ワコー電設
(有)ワコー電設
代表取締役 髙本 寛和
〈営業品目〉●太陽光発電システム ●エコキュート ●IHクッキングヒーター ●電気工事 ●設備工事 ●照明器具 ●クーラー設備 ●アンテナ工事 ●火災報知設備 ●設計施工
八代市本野町1975
☎ 0965-34-7995
FAX 0965-34-0030
E-mail: wacowaco@isis.ocn.ne.jp

アプリの特徴

市の情報やサービスへ簡単アクセス

- イベント情報　●市ホームページの人気コンテンツ　●広報やつしろ
- 「@InfoCanal」※1や「やつしろデジタルマップ」※2などのアプリ
- 公共施設予約や各種申請手続き
- 市公式LINE、X、Facebook、YouTube など

※1 防災情報配信サービス　※2 地図情報サービス

利用者情報の登録でさらに便利に

- イベントなどへの参加記念デジタルバッジを取得
- マイナンバーカードによる市民認証で自分だけの通知を受け取り

市からの通知をまとめて受け取り

- 市ホームページやSNSの更新通知
- ごみ・資源の日のお知らせ
- 緊急情報の通知 など

ホーム画面の説明

天　気
八代市の最新の天気が表示されます。
（タップすれば気象庁のホームページにアクセス）

緊急情報
緊急情報が発令された場合に表示されます。
（タップすれば八代市の防災サイトにアクセス）

最新の通知
八代市からのお知らせが届きます。

ミニアプリ
八代市のアプリやオンラインサービスなどを集約。
お気に入りのアプリだけの表示や並べ替えも可能です。

設　定
受け取りたい情報の種類や分野などの設定ができます。

通　知
これまで届いた全ての通知を確認できます。

マイページ
プロフィールの設定やデジタルバッジの取得、
アカウントログインなどができます。

〈広告〉

ビルメンテナンス全般
BUIL TEC
株式会社ビルテック
八代市千丁町新牟田1239-3
TEL 0965-46-1711
FAX 0965-46-1701
E-mail: biru@hyper.ocn.ne.jp

アプリの主な機能紹介

通知

市ホームページに掲載された新着情報や、公式SNSに投稿された情報が届きます。

受け取る通知の種類を選ぶこともできます。

届く通知は家族などと共有することができます。

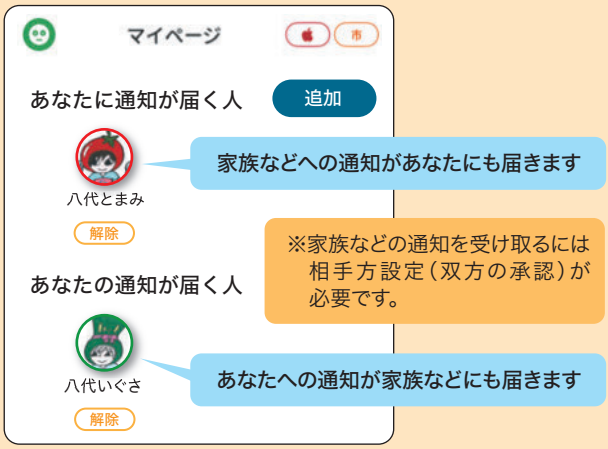

イベント情報

イベント情報がまとめて表示されます。気になるイベントがあれば、詳細なページへ簡単にアクセスできます。

デジタルバッジ

イベントなどの参加記念デジタルバッジ（参加者証）を集めることができます。

《デジタルバッジの取得方法》

マイページの バッジ取得 から、イベント会場などに設置されたQRコードを読みます。

●アカウントログインで利用できる機能が広がります

「Google」または「Apple」のアカウントでログインすることで、デジタルバッジの取得や、受け取る通知の種類（例：「子育て」「観光」など）の設定、機種変更時のデータ引き継ぎなど、さらに便利な使い方ができるようになります。

<手順>①「マイページ」のアカウント「登録/変更」から「アカウントログイン」を選択。

②アカウント（GoogleまたはApple）を選択し、案内に従ってログイン。

※Appleアカウントでログインする際に、「メールアドレスの共有」を求められる場合がありますが、管理者（八代市）に知らせたくない場合は「メールを非公開」を選択してください。

●市民認証でさらに便利に

マイナンバーカードによる市民認証（本人確認）を行うと、自分だけの通知をアプリで受け取ることができ、スマホからいつでも確認ができます。

※これまで本市から郵送していた公共料金や健診の案内などの通知を予定しています。

〈広告〉

私たちの使命は
創造的で安全安心な地域づくりに貢献すること。

株式会社 ARIAKE

建設コンサルタント業・測量業・補償コンサルタント業・不動産鑑定業・埋蔵文化財調査業

〒861-4108　熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号　TEL：096-381-4000　FAX：096-381-2204

ARIAKE Co.,Ltd.

ARIAKE ゴルフガーデン株式会社

営業時間：8:30～22:00

TEL 0965-37-0399

〒866-0035 八代市大島町 4820

ミニアプリ

本市の各種デジタルサービスに検索なしで直接アクセスすることができます。表示するアイコンを選んだり、使いやすく並び替えることもできます。

防災情報

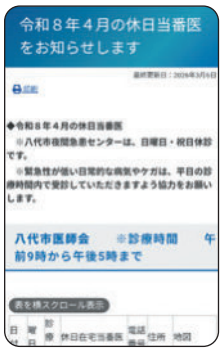

休日当番医情報

ごみ・資源情報

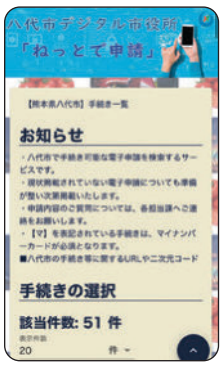

オンライン申請

すべて見る をタップするとアプリの一覧画面になります。ホーム画面に表示したいアプリに ✓ を付けてください。

※開発中の画像を含んでいますので実際の画面や文字と異なる場合があります。

アプリの詳細は、市ホームページを確認ください。

〈広告〉

S·K 総合建設業
(株)昭和開発
代表取締役 坂本幸成
●暗渠排水工事
●レーザーレベラー整地
●園芸ハウス解体
●客土、埋め立て工事
八代市昭和同仁町 794-4
TEL 37-1821
FAX 37-2619

地域と共に未来を築く
若い力と確かな技術
鳶工事業
総合建築・足場工事一式
外国人技能実習生・特別技能在籍
県知事許可（般-7）第 20596 号
株式会社 鳳英総業
代表取締役 岩永智英
〈営業所〉〒866-0072
熊本県八代市高下西町 1306-1
TEL/FAX 0965-88-0054

ご家庭の 不用品・粗大ゴミ
スッキリ 回収→処分 します!
専用収集車で回収します!
毎日受付中
地元八代のゴミ回収屋さん ・一般廃棄物・一般素材生産
亀田産業(有)
受付直通 090-7394-6645 まずはお電話を!
受付時間 月～土 8:00～17:00 日・祝 10:00～15:00
見積もり相談料 0円!!
山林買取、出張伐採など林業も手がけています
〒869-6104
熊本県八代市坂本町鮎帰ほ 1512

発見！

わたしのまちのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

みんなが使いやすい

感知式の水道蛇口

握力の弱い方だけでなく、衛生面が気になる方も安心して利用できます。

ピクトグラム

図形で情報を伝えるので、言語に左右されず内容を認識できます。

八代市 子育てカレンダー

妊娠・出産・育児それぞれの時期ごとに、届け出や健診、各種イベントなどの情報をまとめました。八代市での子育てにお役立てください。

- 子育てに関するお問い合わせ先 …… こども未来課 33-8721
- 健診・予防接種に関するお問い合わせ先 …… 健康推進課 33-5116（鏡保健センター 52-5277）

接種時期の例　標準的接種期間　接種可能期間

	妊娠	出生				4か月～11か月				
		0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月
行政手続き	母子健康手帳の交付 P.76	出生届 P.59 出産祝い金、児童手当、こども医療費助成の申請 P.96									
予防接種	1回 RSウイルス	妊娠28週から36週6日									
	3回	B型肝炎 出生から1歳未満									
	接種開始年齢により、接種回数は異なります	小児の肺炎球菌感染症 生後2か月から5歳未満									
	[1期]初回3回・追加1回 [2期]11～12歳（2種混合ワクチン使用）1回	五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ）1期									
	1回	BCG 出生から1歳未満									
					[1期]初回2回・追加1回 [2期]9～12歳 1回	日本脳炎 生後6か月から7歳6か月未満					
健診・相談・教室	妊産婦健康診査 P.76	乳児全戸訪問				4か月児健康診査 P.76		7か月児健康診査 P.76			
	妊婦訪問・相談					訪問指導・健康相談事業 P.76					
						離乳食教室（すまいる広場）					
			こころの健康相談 P.76								

※予防接種は、令和8年4月現在の情報です。随時変更があるため、最新の情報を予防接種カレンダーやホームページでご確認ください。　就学後の

子育ての悩みを解消！

こどもプラザ

親子が集まって、自由に遊んだりおしゃべりできます。お気軽にご利用ください。

こどもプラザ　わくわく（イオン八代店2階）…… 30-7140
こどもプラザ　すくすく（マックスバリュ八代店2階）…… 32-0404

子育て支援センター

子育て中の親子のふれあいの場、まなびの場としてご利用ください。

市子育て支援センター（高田東部保育園）…… 31-7468
南部子育て支援センター（ひので保育園）…… 33-2393
北部子育て支援センター（しらぬい保育園）…… 34-1056
ひまわり子育て支援センター（八代ひまわり保育園）…… 34-7008
鏡子育て支援センター（文政保育園）…… 52-1219
千丁子育て支援センター（千丁みどり保育園）…… 46-0088

〈広告〉

文政っ子

文政保育園
八代市鏡町両出 65-2
TEL 0965-52-1055

八代市鏡子育て支援センター
TEL 0965-52-1219

文政第二保育園
八代市鏡町貝洲 809-1
TEL 0965-53-9454

社会福祉法人 文政福祉会 〔事務局〕文政保育園内

発見！

わたしのまちのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

フラットな入り口

フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。

エレベーター

車いすの方やキャリーバッグを持っている方など誰でも簡単に利用できます。

急病・救急のとき お役立ち情報

※令和8年6月現在の情報です。

夜間に病気になったら

- 八代市夜間急患センター …… 31-6999
- 熊本県小児救急電話相談
  - 平　日 午後7時～翌朝8時まで
  - 土曜日 午後3時～翌朝8時まで
  - 日・祝日 午前8時～翌朝8時まで

携帯電話・固定電話（プッシュ回線）…… #8000
固定電話（IP・ダイヤル回線など）…… 096-364-9999

インターネットで検索できます
熊本県総合医療情報システム
くまもと医療ナビ

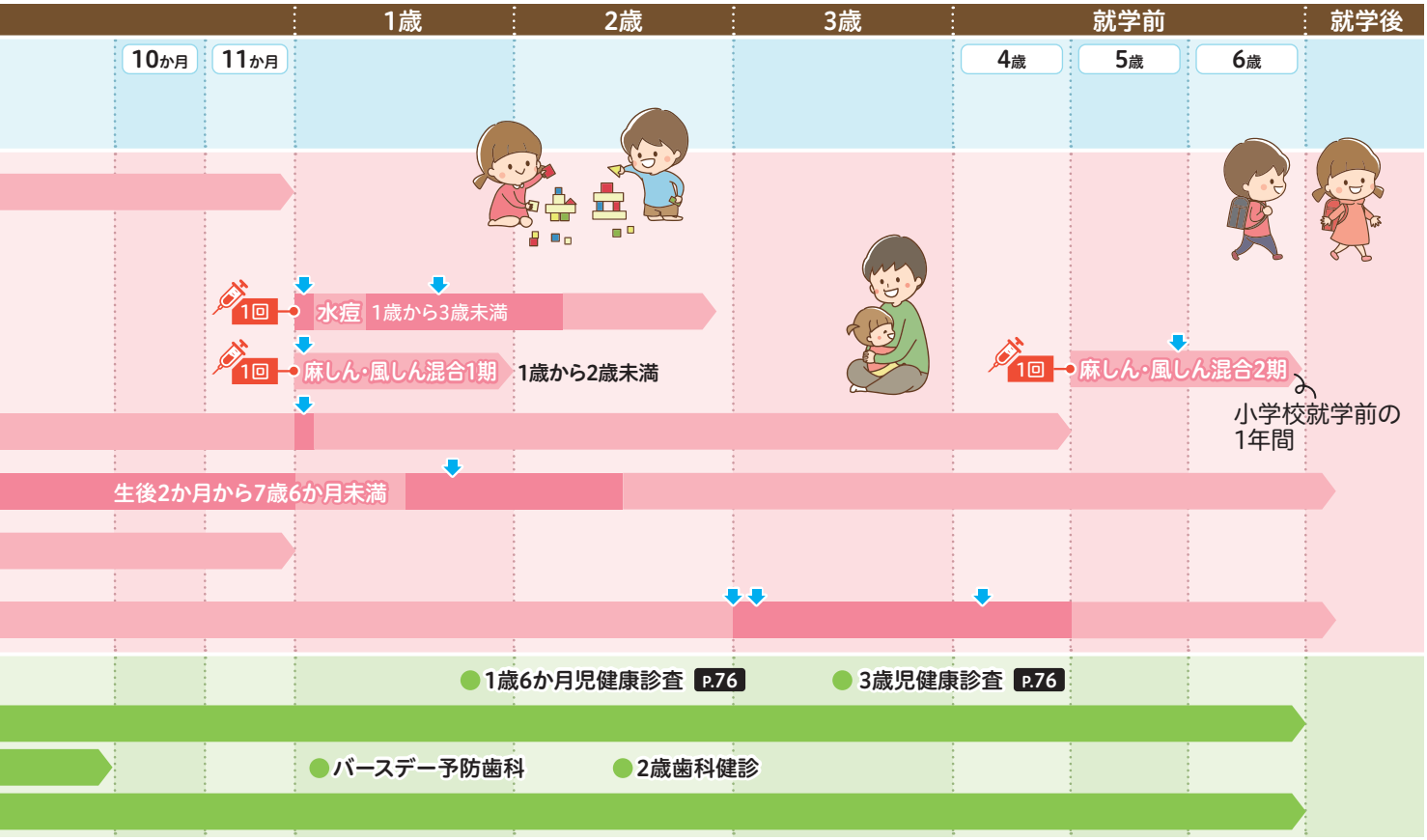

予防接種についてもホームページに掲載しています。

もしもの時も安心

病児・病後児保育

病気で登園・登校できない場合などに預かってもらえる場所があります。

キッズケアホーム（横手新町7-18 ベルフラワー201号）…… 32-0544
病児・病後児ハウスひかり（新地町1-20-2 八代ひかり保育園正門横）…… 33-5391
病児・病後児保育室ハグ・くむ
（氷川町今151-1 八代北郡地域医療センター内）…… 53-5121

地域ぐるみで子育て支援を目指す

ファミリーサポートセンター

育児について助け合う相互援助組織があります。

八代市ファミリーサポートセンター
（市役所こども家庭支援課）…… 37-6800
利用は午前7時～午後8時（宿泊を伴う預かりは無し）

〈広告〉

八代市庁舎の案内

八代産の木材を使用した災害に強い庁舎

庁舎の外観は、八代城下町と調和したデザインと色彩で、内装は温かみのある木を基調としており、令和4年度に第28回熊本県木材利用優良施設コンクールで熊本県賞を受賞しています。誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインや免震構造を採用し、市民の皆さまが利用しやすい配置に設計されています。庁舎の西側には「八代のにわ」を、南側には人々が集い語らい合える「みどりの広場」を整備し、八代城址との一体的な景観と調和を図っています。

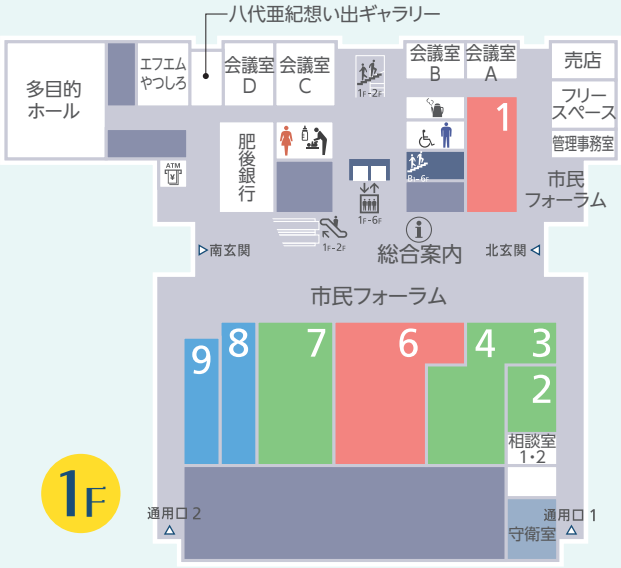

1 証明書発行窓口
2 障がい者支援課
3 高齢者支援課
4 介護保険課
6 市民課窓口
7 国保ねんきん課
8 納税課
9 会計課

10 健康推進課
11 こども未来課
11 こども家庭支援課
12 健康福祉政策課
13 市民税課
14 資産税課
15 生活援護課

〈広告〉

KKS 熊本環境サービス有限会社

総合ビルメンテナンス

●庁舎日常・定期清掃　●建物・設備巡回常駐保守管理
●新築美装工事　●住宅・ビル定期及び常駐清掃
●水質検査・空気環境測定　●貯水槽清掃　●害虫駆除
●除草作業　●アスベスト調査
●守衛業務及び総合案内・電話交換業務の請負
●空調機保守管理及び施工修理

八代市役所の総合案内業務を行っております。

〒866-0081 熊本県八代市植柳上町 168-5
TEL0965-33-7919 FAX0965-33-8146
0120-8246-91

3F

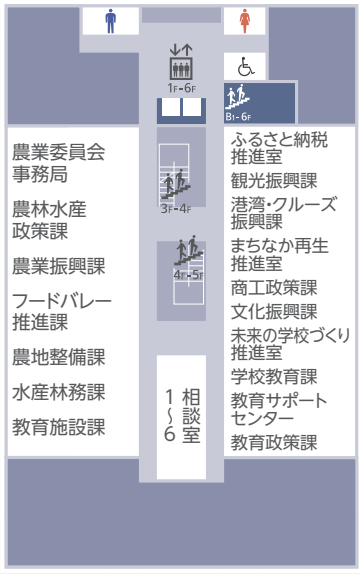

4F

5F

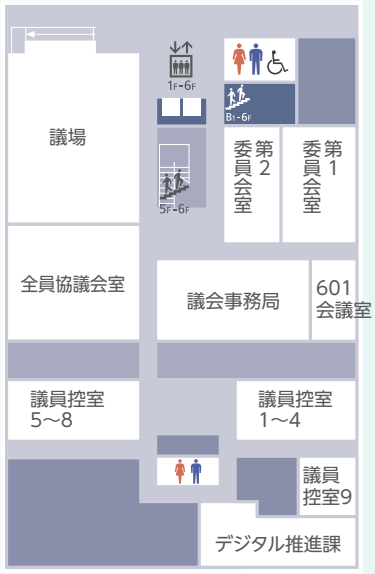

6F

〈広告〉

CORE PROGRES INNOVATION
株式会社 コア・プログレスイノベーション
“未来を共に築く”パートナーシップ
事業戦略事業
プロダクトマネジメント事業
業務委託契約に基づく関連事業
各種補助金等の支援
産業技術の創出に関する支援
産学官連携支援
■ 新八代駅前事務所
〒866-0824 熊本県八代市上日置町 4791 番地 1
アレンタワー新八代 103 号
TEL 0965-37-7799 website

有限会社
田所商会
熊本県知事許可（特 -6）第 6156 号
代表取締役 中山勝治
● 総合解体工事業
● 産業廃棄物収集運搬業
● 産業廃棄物中間処理業
（リサイクル コンクリート破砕）
（木・紙・繊維 焼却）
● 土木工事一式
〈本 社〉〒869-4203 八代市鏡町鏡 548-1
TEL 0965-52-1050
〈人吉営業所〉〒868-0087 人吉市上原田町字牛塚 243-4
TEL 0966-22-2079

次世代に豊かな未来を残す。
地域と未来をつなぐ、資源循環。
産業廃棄物の収集・運搬から再資源化まで。
大東商事は「サーキュラーエコノミーの実現」を掲げ、
地域と環境に貢献する循環型社会づくりに取り組んでいます。
DAITOU
リサイクルエネルギー創造企業
大東商事株式会社
ペットボトルキャップで SDGs 活動も！
世界の子どもたちにワクチンを届ける活動をサポートしています。
八代リサイクルセンター
〒866-0034 八代市新港町 1 丁目 7-2
本社／熊本市北区楠野町453-1 (096)245-4800
0965-62-8850
https://www.edaitou.com/
産業廃棄物収集・運搬業／処分業(中間・最終)／優良認定事業者／ISO14001・27001 認証

八代市役所および支所の案内

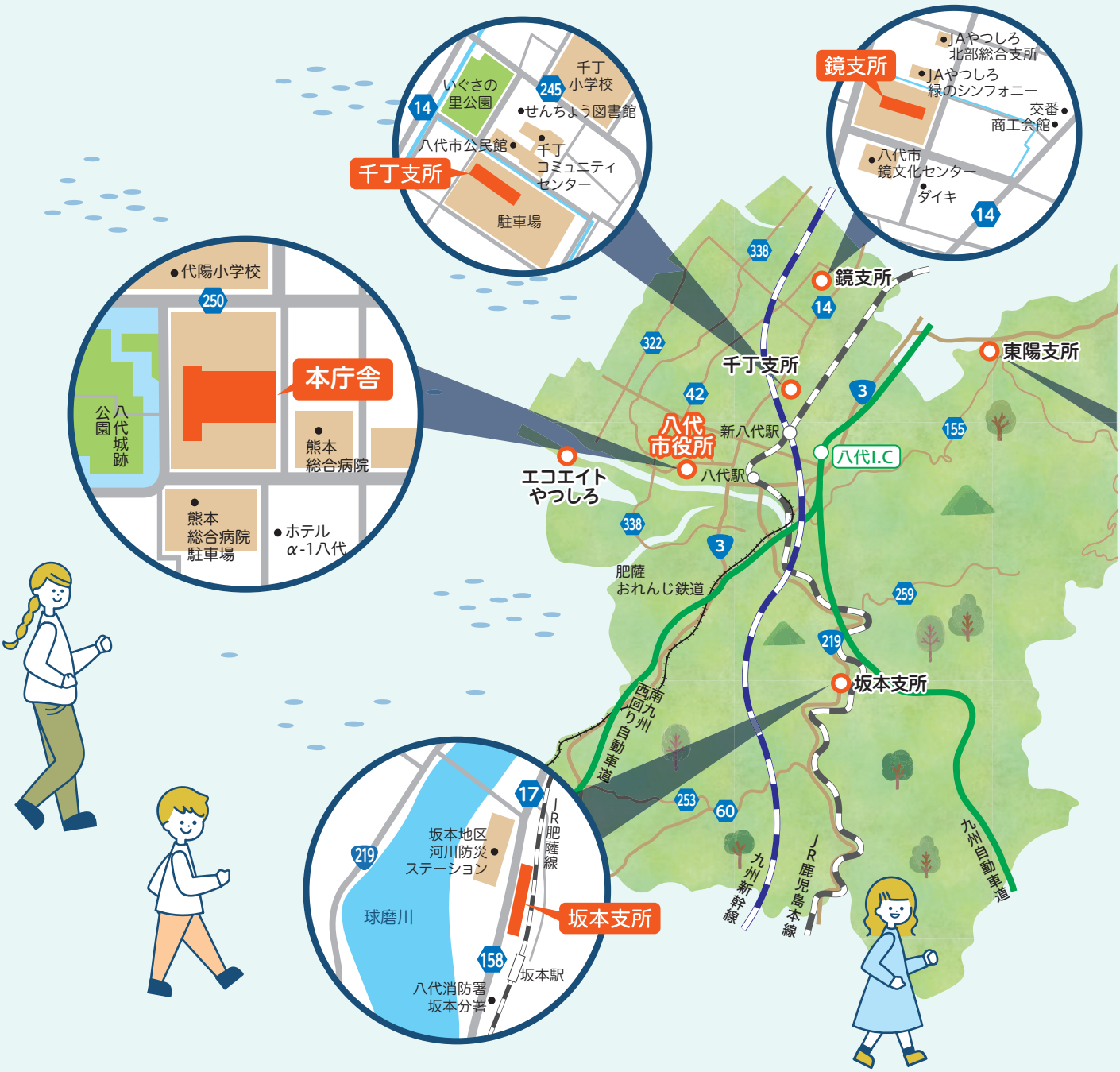

〈広告〉

確かな技術で、
地域の産業インフラを支える。
有限会社 八代機工
代表取締役 髙橋 淳也
・プラント配管工事一式
・回転機器の精密整備・メンテナンス
・プラント及び生産機械の保守点検
・公共工事
・3D スキャンを活用した設計・施工
〒866-0011 八代市井揚町 3373
TEL 0965-35-8073 FAX 0965-35-8075
mail : ykikou03@minos.ocn.ne.jp
共に成長する仲間を募集中！
未経験者歓迎・経験者優遇。
自由な社風で、一生モノの技術を
身につけませんか？（詳細は電話または HP まで）

・各種プラント配管施工
・各種架台製作　据付
・各種配管及び架台修理
・各種機器据付
瀬海工業
瀬海彰人
〒866-0013 八代市沖町 3584-1（工場）
090-4589-4102
E-mail Akito.0406@outlook.jp

橋梁補修工・製缶・配管
溶接・現場鍛冶
杉山工業
代表 杉山紘士
〒866-0011 八代市井揚町 3128 番地 3
携帯 090-9584-6506

市組織配置一覧は
40・41ページに掲載しています。
あわせてご活用ください。

開庁時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
（但し、12月29日～翌1月3日を除く）

所在地・電話番号		
本　　庁	〒866-8601　松江城町1-25	33-4111
坂本支所	〒869-6105　坂本町坂本4161-1	45-2211
千丁支所	〒869-4703　千丁町新牟田1502-1	46-1101
鏡　支　所	〒869-4292　鏡町内田453-1	52-1111
東陽支所	〒869-4301　東陽町南1105-1	65-2111
泉　支　所	〒869-4401　泉町柿迫3188-2	67-2111

▶▶ 各出張所については、115ページをご覧ください。

〈広告〉

建築工事
大型建築物の堅牢性に貢献する卓越の技術
土木工事
「安全、安心」がテーマの施工品質第一主義
鉄筋加工
優れた加工技術を駆使し高品質の鉄筋を提供
株式会社ノーグチ
〒866-0034熊本県八代市新港町2丁目2-5
TEL:0965-31-3138　FAX:0965-31-3188

何もないところから
カタチが生まれる。

型枠工事
株式会社 森永型枠 MNG
代表取締役社長　森永　馨
■一級型枠技能士　■雇用管理士
■二級建築施工管理技士
八代市松崎町 163-15
TEL/FAX 0965-51-4857
加 工 場：八代市麦島西町 6-6
資材置場：八代市平山新町 5515-5

LAMBER JACK
IWAMOTO WOODWORK
有限会社
岩本木材
業務内容
＋素材生産
＋山林・立木買い取り
＋薪の生産・販売
山林、立木及び原木の相談等、
お気軽にお問い合わせください
〔仲介手数料あり〕
〒869-4401
熊本県八代市泉町柿迫 8194
TEL:0965-67-2013
FAX:0965-67-3080
携帯：090-3013-3196
@IWAMOTO_WOODWORK

社会保険労務士法人
九州コンピテンシー
〒866-0842　八代市若草町13-4
TEL:0965-32-1345
FAX:0965-33-6990

八代市組織配置一覧

（令和8年6月現在）

※組織機構改革により、部・課・係等の名称が変更になる場合があります。

本庁舎

	課	係	電話番号
1階	市民課	市民係、マイナンバー係、戸籍係	33-4110
	介護保険課	保険料係、介護給付係、審査認定係、事業所指導係	32-1175
	高齢者支援課	高齢者福祉係、介護予防係、八代地域在宅医療・介護連携支援センター、成年後見支援センター	33-4436
	国保ねんきん課	保険税係、医療給付係、後期高齢者医療係、年金係	33-4113
	障がい者支援課	生活支援係、認定給付係、障がい者虐待防止センター	35-0294
	納税課	納税推進係、第一納税係、第二納税係、債権対策室	33-4109
	会計課	会計係	33-8100
	証明書発行窓口		33-5114
2階	市民税課	諸税係、市民税係	33-4107
	資産税課	土地係、家屋係、償却資産係	33-4108
	健康福祉政策課	政策係、指導監査係	33-4003
	こども未来課	保育係、こども政策係	33-8721
	こども家庭支援課	こども家庭支援係、子育て給付係	37-6800
	健康推進課	健康推進係、こども保健係、妊産婦保健係	33-5116
	生活援護課	保護給付係、第一保護係、第二保護係、第三保護係	33-8722
	市民相談室	(P.56)	33-4452
	消費生活センター	(P.57)	33-4162
3階	人事課	人材育成係、人事係、給与係	33-4102
	秘書広報課	秘書係、広報広聴係	33-4101
	国際課	政策推進係	33-6846
	企画政策課	企画調整係、政策推進係	33-4104
	地域政策課	移住定住促進係、公共交通係	33-4168
	文書統計課	文書法規係、統計係	33-4100
	危機管理課	危機管理係、防災係、消防係、交通防犯係	33-4112
	財政課	財政政策係	33-4106
	契約検査課	物品役務契約係、工事契約係	33-4120
	工事検査員室		33-5129
	財産経営課	公有財産運用推進係、ファシリティマネジメント推進係	33-5837

	課	係	電話番号
4階	商工政策課	商業振興係、雇用創生係、企業立地推進係	33-8513
	まちなか再生推進室		65-5001
	観光振興課	観光振興係、イベント推進係	33-4115
	港湾・クルーズ振興課	港湾振興係、クルーズ振興係	33-8777
	ふるさと納税推進室		45-5477
	文化振興課	文化振興係、文化財係	33-4533
	農林水産政策課	政策係、営農支援室	33-4117
	農業振興課	農産係、園芸畜産係、い業振興室	33-8751
	フードバレー推進課	販路拡大推進係、地域ブランド推進係	33-8780
	農地整備課	農地管理係、農地整備係	33-4118
	水産林務課	水産係、森林環境整備係	33-4119
	農業委員会事務局	農地係	33-6342
	教育政策課	教育政策係、学校管理係、ICT教育推進係、学校給食係	33-6131
	学校教育課	指導係、保健体育係、教育支援係	33-6133
	教育施設課	建築係、設備係	33-6134
	教育サポートセンター		33-6142
	未来の学校づくり推進室		45-9887
5階	市民活動政策課	市民活動政策係、第一住民自治推進係、第二住民自治推進係	33-4482
	スポーツ振興課	管理係、スポーツプロモーション係	33-4164
	建設政策課	都市計画係、開発景観係	33-4116
	土木課	管理係、道路維持係、道路建設係、河川港湾係、橋梁係	33-4471
	住宅課	市営住宅係、空家対策係	33-4122
	営繕課	建築係、設備係	33-4401
	建築指導課	指導係、審査係	33-4750
	都市整備課	街路係、公園緑地係、区画整理係	33-4123
	下水道総務課	経営係、業務係	33-4147
	下水道建設課	計画係、建設係、維持管理係	33-4458
	用地課	用地係	33-6517
	復興整備課	復興まちづくり係	33-5128
	水道局	業務係、工務係、施設管理係	33-1868
	監査委員事務局	監査係	33-4169
6階	デジタル推進課	行革・デジタル推進係、システム管理係	33-4103
	議会事務局	総務係、議事調査係	32-5984

〈広告〉

豊かな自然を
未来の子どもたちに残そう
八代廃棄物処理協同組合
八代市の資源物収集業務委託を受けて
分別回収に取り組み、
市民生活のお役に立てる企業として
頑張っています。
八代市港町 299 エコエイトやつしろ内
☎ 45-5110

製缶　管工
槌田工業株式会社
代表取締役 槌田 大亮
1級管工事施工管理技士
八代市古閑浜町19-3
TEL 0965-45-9232
FAX 0965-45-9233

鏡町の事業所の
ごみを回収します!!
処理
一般廃棄物　産業廃棄物　廃農薬
医療系廃棄物　家具等大型ゴミ
家電品　蛍光灯
見積り無料　お気軽にお電話ください
有限会社 タケシタ
代表取締役 竹下博徳
TEL 0964-23-1684
宇土市神馬町181　FAX 0964-23-3847

坂本支所

	課	係	電話番号
1階	地域振興課（支所長）	総務振興係	45-2211
		市民福祉係	45-2212
	産業建設課	農林水産係、建設係、災害復旧係	45-2290

千丁支所

	課	係	電話番号
1階	地域振興課（支所長）	総務振興係、市民サービス係	46-1101
		健康福祉係	45-5183
	産業建設課	農林水産係	46-1102
		建設係	46-1104
	農林水産政策課	農事研修センター	30-1671
2階	選挙管理委員会事務局	選挙係	30-1663
3階	人権政策課	人権同和政策係、啓発推進係、男女共同参画推進室、青少年室	30-1701
	人権啓発センター	（P.55）	30-1711

八代市公民館

	課	係	電話番号
1階	生涯学習課	社会教育係、生涯学習推進係、管理係	30-1110

エコエイトやつしろ（八代市環境センター）

	課	係	電話番号
1階	環境課	ゼロカーボン推進係、環境保全係	33-4114
	循環社会推進課	計画係、指導係	34-1997
		収集係	32-4675
	環境施設課	施設整備係、施設維持係	34-2001

鏡支所

	課	係	電話番号
1階	地域振興課（支所長）	総務振興係	52-2131
		市民サービス係	52-1115
		健康福祉係	52-7836
	地籍調査課	第一地籍調査係、第二地籍調査係、地籍管理係	52-1112
2階	産業建設課	農林水産係	52-7842
		建設係	52-7820

東陽支所

	課	係	電話番号
1階	地域振興課（支所長）	総務振興係	65-2111
		市民福祉係	65-2113
	産業建設課	農林水産係	65-2114
		建設係	65-2115

泉支所

	課	係	電話番号
1階	地域振興課（支所長）	総務振興係	67-2111
		市民福祉係	67-2113
		観光係	67-2730
	産業建設課	農林水産係	67-2112
		建設係	67-2115

博物館未来の森ミュージアム

	課	係	電話番号
2階	博物館未来の森ミュージアム	管理係、学芸係	34-5555

出張所・コミュニティセンター ……P.115

〈広告〉

内部解体等の小さな工事から木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・特殊建物等どんな建物も解体します！

総合建物解体工事

大小問わず建物解体工事のことならお任せ下さい！

熊本県知事 許可（特-5）第17639号

Kyousei 株式会社 共生

代表取締役 吉田光浩

本社 熊本市中央区神水二丁目10-10 KSビル3F TEL:096-382-1776

八代営業所 八代市鏡町内田1572-21 TEL:0965-52-0870

https://kyo-sei.info/

行政ガイド インデックス

いざというときに …… 44

44 直面する危機への備え
47 緊急避難場所リスト
49 避難所生活での心得
50 自助、共助、公助で備える
51 防災情報の入手方法を知りましょう
53 緊急時のテレホンガイド
54 新しい防災気象情報に伴う市民が取るべき行動と市の避難情報の判断基準
54 わが家のマイタイムラインをつくろう！

人権・相談 …… 55

55 人権政策・人権相談・人権啓発センター
56 八代市市民相談室
57 八代市消費生活センター（八代市・氷川町・芦北町の相談センター）

手続き …… 58

58 住民票・戸籍など
58 引っ越しワンストップサービスをご利用ください
59 マイナンバーカードについて
60 オンライン申請ができます
60 印鑑登録
61 諸証明の窓口以外の交付

暮らし …… 63

63 ごみ
65 ペット他
66 火葬場（斎場）
66 し尿・浄化槽 清掃関係
66 住宅・土地
68 道路
69 河川
69 公園
70 水道
71 下水道

税金 …… 72

72 市税

保健・福祉・医療・年金 …… 75

75 保健事業
77 国民健康保険
80 後期高齢者医療制度
82 介護保険
85 高齢福祉
89 障がい者・障がい児福祉
92 児童福祉
96 ひとり親家庭への福祉
98 生活保護
98 生活困窮者自立支援
99 救急医療
100 国民年金

学校教育 …… 101

101 幼稚園（市立）
101 小・中学校
102 高等学校・大学等進学者等への奨学資金の貸付け

産業・経済 …… 103

103 商工業
103 所管施設
103 農林業
105 フードバレーやつしろ（6次産業化・農商工連携・国内外販路開拓）
106 農業委員会

市役所・支所のご案内

●開庁時間：平日 8:30～17:15（但し、12月29日～翌1月3日を除く）

▶八代市役所

☎33-4111
松江城町1-25

▶坂本支所

☎45-2211
坂本町坂本4161-1

▶千丁支所

☎46-1101
千丁町新牟田1502-1

▶鏡支所

☎52-1111
鏡町内田453-1

▶東陽支所

☎65-2111
東陽町南1105-1

〈広告〉

「八代市暮らしの便利帳」は令和8年6月現在の情報を掲載しています。今後、社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報について不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
※課・係等の名称については、機構改革等により変更になる場合があります。

選挙・議会・広報・広聴 …… 107
107 選挙
108 議会
108 広報・広聴

スポーツ・学び・交流 … 110
110 スポーツ・文化・生涯学習

公共施設等一覧 … 115

八代市の公共交通 …… 117

検索するワン!

▶泉支所

67-2111
泉町柿迫3188-2

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

外国語の案内

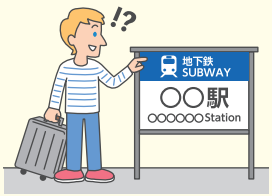

住民だけでなく外国人観光客の方にとっても分かりやすい案内板。

〈広告〉

いざというときに

直面する危機への備え

いざというときに慌てずに対応ができるよう、日ごろからしっかりと備えましょう。災害の際に家族がどのような行動をとり、どこへ避難するか話し合っておきましょう。市指定の避難場所は、本便利帳P47～48または、市ホームページに掲示しています。

● 準備しておきたい非常持出品は？

非常持出品は家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきます。災害発生時に最初に持ち出す非常持出品と、災害から復旧するまでの数日間を支える非常備蓄品を分けて用意しておきましょう。

非常持出品　最低限そろえておきたいもの	備蓄物資　災害時に備えるために
避難するときの最小限度の必需品です。	災害後、数日間を生活するためのもので、**最低でも3日～1週間分の準備が必要です。**
□携帯食（保存食、レトルト食品） □飲料水　□貴重品・身分証　□懐中電灯・電池 □現金　□携帯ラジオなどの情報機器 □普段飲んでいる薬（お薬手帳） □モバイルバッテリー □着替えやタオル類などの生活必需品	□飲料水　□保存食　□救急用品　□防寒具など 食料の備蓄は、保存ができ、調理不要で食べられるような食料品を、普段から余分に購入し、ストックし使用した分を補充しておきましょう。

家族構成に合わせた準備をしましょう

★乳幼児のいる家庭 ……→粉ミルク・ほ乳瓶・おむつ・離乳食など
★妊婦のいる家庭 ……→脱脂綿・ガーゼ・さらし・T字帯・清浄綿・新生児用品・母子手帳など
★要介護者のいる家庭 ……→おむつ・ティッシュ・補助具の予備・常備薬など
★障がい者のいる家庭 ……→笛やブザー・日常使用している薬と薬のメモ・連絡先のメモ
その他日常から必要な物など

● 防災マップを確認

防災マップでは、洪水（球磨川・熊本県管理河川）、高潮、津波の浸水想定、土砂災害、地震の揺れやすさといった災害リスクや避難場所などを確認することができます。
いざという時に落ち着いて行動できるよう、ご家庭や地域で防災マップを確認し、近隣の避難所や避難経路などを確認しておきましょう。

校区版　WEB版

〈広告〉

● 被害を最小限にするための日頃の備え

地震が起きたら、まず身の安全を

地震を感じたらテーブルなどの下に身を伏せ、揺れが収まるのを待ちましょう。身の安全が確保されたら津波に注意し、急いで海辺から離れましょう。

正しい情報を入手する

災害が発生したときには間違った情報が飛び交いがちです。噂に惑わされず市防災アプリや、テレビ、ラジオなどからの情報に注意し、正しい状況の把握に努めましょう。

警報・注意報が出たらすぐに避難

津波警報・注意報を知ったら、すぐに避難しましょう。地震を感じなくても、津波が襲来することがあります。また小さい津波でも場所によっては、思わぬ高さに達することがあります。

家を出るときは

あわてず、落ち着いて、周囲の確認を。余震によって瓦やガラス、看板が落ちてくる可能性があります。近所にも声をかけて、お年寄りや子どもなどの避難に協力しましょう。

避難は原則徒歩で

避難するときは、やむを得ない場合を除き、徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞を引き起こし、避難や救護に支障をきたします。

海や川に近づかない

防波堤や堤防が地震の影響を受けている恐れや、津波が見えない場合があり非常に危険です。また、川に沿って上流側へ追いかけてくるので、川に対して直角方向に避難しましょう。

解除までは気をゆるめない

津波は時間をおいて、繰り返し来襲します。第一波より、第二波、第三波の方が大きくなることがありますので、警報、注意報が解除されるまで注意しましょう。

協力し合って応急救護

地震時や避難時に多数の負傷者がでれば、ご近所で助け合い、地域で協力し合って避難しましょう。

こんなときには

- **強い地震や長い時間の揺れ**を感じたら
- **津波警報**が発表されたら（揺れを感じない場合も）
- **津波注意報**が発表されたら（揺れを感じない場合も）

→

- ●海岸にいる人は、直ちに海岸から離れ、すばやく高台か高いビル、あるいは海岸から離れた避難所へ避難する。
- ●海岸沿いの地区の住民は直ちに避難する。

- ●海水浴や磯釣りは危険なので中止し、安全な場所に移動する。
- ●海岸沿いの地区の住民はいつでも避難できるように準備する。

このような行動を！

● 避難するときの注意点

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、乳幼児や高齢者などの要配慮者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。

避難に対する基本的な考え方

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。

命を守るための行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動（❶水平避難）だけでなく、命を守る最低限の行動（❷垂直避難）が必要な場合もあります。

例えば…

- ●土砂災害の危険がある地域に住んでいる
- ●堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる
- ●乳幼児や高齢者など家族に要配慮者がいる

→ とにかく**早期の避難を**心がけましょう。

- ●夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ●ひざ上まで浸水している(50cm以上)
- ●浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い
- ●浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

→ **❷垂直避難:屋外への移動は危険**です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の**2階以上へ緊急的に一時避難**し、救助を待つことも検討しましょう。

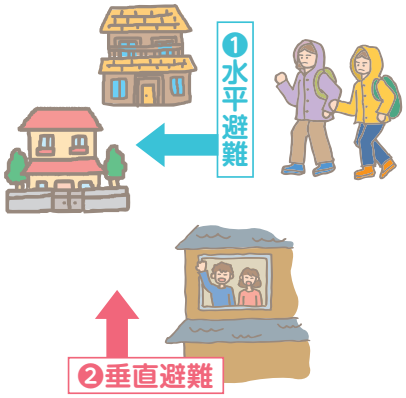

● 避難に関する3つの情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出され、住民の皆さまは各情報に応じた避難行動が求められます。

1 高齢者等避難

(警戒レベル3相当)

- ●人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- ●避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めます。
- ●通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます。

2 避難指示

(警戒レベル4相当)

- ●人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
- ●危険な場所にいる人は、すぐに安全な場所に避難します。

3 緊急安全確保

(警戒レベル5相当)

- ●人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- ●すでに安全な避難ができず、命に危険が迫っているため、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動します。

安全に避難するために

持ち物は最小限に

荷物は背負い、両手が使えるようにしましょう。

声を掛け合って

避難は2人以上で。隣近所を誘って集団で避難しましょう。

マンホールや側溝に注意を

急激な大雨が下水管に流れ込むことによって管内の圧力が上昇し、マンホールのふたが開いてしまう場合があります。浸水が進むなか、マンホールや側溝にはまってしまうと大変危険です。

水深・水路等に注意

ふだんから避難場所までの安全な経路などを確認しておきましょう。

車は使わない

車は数10cmの浸水で浮いてしまいます。他の避難者や緊急車両のさまたげにもなり、危険です。

気象情報に注意を

被害の状況や今後の気象状況を確認します。

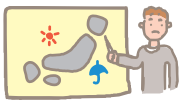

動きやすく安全な服装で

ヘルメットなどで頭部を保護しましょう。靴はひもでしっかりしめられる運動靴を。

〈広告〉

緊急避難場所リスト

問危機管理課　☎33-4112

市が指定緊急避難場所として使用する際は、災害の規模や状況または種類（風水害、地震、津波など）によって、開設の可否を判断するため、一部避難所を開設しない場合があります。八代市ホームページ、八代市防災アプリ、八代市登録制メールなどで避難所が開設されているか確認を行ってから避難するよう心がけましょう。

● 指定緊急避難場所一覧　災害時危険を回避するために一時的に避難する場所です　（R8.4現在）

校区名	緊急避難場所
代陽（5カ所）	代陽コミュニティセンター
	代陽小学校
	第一中学校
	秀岳館高校
	八代東高校
八代（3カ所）	八代小学校
	八代コミュニティセンター
	新開新浜町公民館
太田郷（9カ所）	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）
	第二中学校
	太田郷小学校
	太田郷コミュニティセンター
	八代白百合学園高校
	桜十字ホールやつしろ（やつしろハーモニーホール）
	八代高等職業訓練校
	サンライフ八代
	働く婦人の家
植柳（3カ所）	植柳小学校
	植柳コミュニティセンター
	八代工業高校
麦島（4カ所）	麦島小学校
	麦島コミュニティセンター
	第三中学校
	八代実業専門学校

校区名	緊急避難場所
松高（4カ所）	松高小学校
	八代高校
	松高コミュニティセンター
	大島公民館（大島分校跡）
八千把（4カ所）	第四中学校
	八千把小学校
	八千把コミュニティセンター
	市民球場
高田（6カ所）	第五中学校
	高田小学校
	高田コミュニティセンター
	八代市保健センター
	八代清流高校
	熊本高等専門学校八代キャンパス
金剛（5カ所）	第六中学校
	金剛小学校
	金剛コミュニティセンター
	金剛小学校弥次分校
	特別養護老人ホームま心苑
郡築（3カ所）	郡築小学校
	第七中学校
	郡築コミュニティセンター
宮地（5カ所）	第八中学校
	宮地小学校
	宮地コミュニティセンター
	宮地東コミュニティセンター
	古麓町公民館

〈広告〉

総合解体工事　ビル解体・鉄骨解体・家屋解体・RC解体・はつり工事
木くずリサイクル・中間処理　熊本県知事 許可第 15115 号

YOSHIDA
株式会社吉田開発
代表取締役　吉田信幸

見積り無料県内全般！
まずはお電話下さい。
八代市鏡町鏡548-1　☎52-5262　FAX52-5263

校区名	緊急避難場所
日奈久(4カ所)	日奈久小学校
	日奈久コミュニティセンター
	日奈久中学校
	日奈久温泉センターばんぺい湯
昭和(2カ所)	昭和小学校
	昭和コミュニティセンター
二見(3カ所)	二見コミュニティセンター
	二見小学校
	二見中学校
龍峯(2カ所)	龍峯小学校
	龍峯コミュニティセンター
坂本(11カ所)	八竜小学校
	坂本コミュニティセンター
	深水生活改善センター
	さかもと青少年センター分館
	久多良木多目的集会施設
	今泉公民館
	みんなの家(中津道)
	坂本中学校
	田上社会教育センター
	鮎帰社会教育センター
	鶴喰生活改善センター
千丁(4カ所)	千丁中学校
	千丁コミュニティセンター
	千丁小学校
	千丁体育館

校区名	緊急避難場所
鏡(8カ所)	鏡小学校
	鏡コミュニティセンター
	鏡中学校
	文政小学校
	八代農業高校
	有佐小学校
	鏡体育館
	鏡わかあゆ高等支援学校
東陽(4カ所)	東陽コミュニティセンター及び東陽スポーツセンター
	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
	東陽小学校
	フードワークスやつしろ
泉(9カ所)	泉第八小学校
	旧泉第一小学校
	泉コミュニティセンター
	泉憩いの家
	五家荘デイサービスセンター福寿草
	五家荘自然塾
	かやばの郷
	久連子古代の里
	板木・保口集会所
特別避難所(2カ所)	希望の里たいよう
	八代支援学校
計	100カ所

● 津波・水害避難ビル

施設名	校区	所在地
KOKO STAY 熊本八代	代陽	旭中央通23-1
ゆめタウン八代	八代	建馬町3-1
JAやつしろ南部トマト選果場	植柳・金剛	植柳下町2190-1
ケアハウス　偕老苑	植柳・金剛	大福寺町2393-1
ホテル　大黒屋	麦島	麦島西町7-15
リハビリ特化型デイサービスセンター　花つばき	麦島	千反町1-9-25
イオン八代店	松高	沖町六番割3987-3
JAやつしろ総合青果物センター	八千把・郡築	古閑浜町3609
JAやつしろ中央トマト選果場	八千把・郡築	古閑浜町3609
介護老人保健施設　とまと　本館	郡築	郡築一番町180-1
介護老人保健施設　とまと　南館	郡築	郡築一番町180-1
八代病院シーサイドこころケアステーション	郡築	郡築一番町179
JAやつしろ中央第一カントリー	昭和	昭和日進町65-1
熊本交通運輸(株)鏡町倉庫	鏡	鏡町鏡1159-24
八代ホワイトパレス	代陽	松江町290-1
セレクトロイヤル八代	代陽	本町二丁目1-5
東横INN新八代駅前	太田郷	上日置町4790-1
コア21新八代店	郡築	郡築一番町51
エルセルモ八代	太田郷	西片町1976
八代自動車学校	太田郷	井上町91

「津波・水害避難ビル」とは、高い階を持つ建築物で、市と協定を締結している緊急一時避難施設であり、台風や豪雨等で開設される指定緊急避難場所のように、毎年開設されるものではなく、津波や水害により危険が差し迫った状況の際に、協定に基づき開設されるものです。

＜避難する場合の注意点＞

1. 施設管理者等が指定するスペース以外には許可無く立ち入らないでください。
2. 「津波・水害避難ビル」は津波や水害からの一時的な避難場所のため食糧等の備蓄はありません。
3. 津波や水害による危険が差し迫った状況ではなくなった場合は、速やかに退出し、指定緊急避難場所または自宅等に移動してください。

避難所生活での心得

避難所で生活するのは大変不自由なことです。ストレスや疲労から体調を崩してしまうこともあります。また、避難所生活は避難者で組織する「避難所運営委員会」が運営する形での共同生活となります。マナーとルールを守り、みんなで支え合いましょう。

● 共同生活

- 所持品は、1カ所にまとめて、余震のときにはすぐに持ち出せるようにしましょう。
- 避難者同士がトラブルにならないためにも、所持品に名前を書いておきましょう。
- 自治組織をつくり、共同での生活ルールを守りましょう。

● 生活環境を衛生的に

- ゴミは所定の場所へ。
- トイレもきれいに使いましょう。
- 清掃などは定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。

● 要配慮者への対応

- 障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- 車いすが通行できるよう、通路を確保し、物など置かないようにしましょう。
- おむつ交換や補装具交換が必要なときは、間仕切りやカーテンを設けるなどの配慮をしましょう。
- ちょっとした工夫と配慮で、みんなが生活しやすい環境をめざしましょう。

● 避難生活における健康管理

東日本大震災のような大規模災害が発生すると、避難生活は相当の長期化が予想されます。不自由な避難所生活においても、できるだけ普段の生活を取り戻すつもりで、体をこまめに動かしながら病気と事故に注意しましょう。

● 避難生活における人権への配慮

令和2年5月に内閣府男女共同参画局が定めたガイドライン「～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」では、「災害時においては女性・男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮し、女性の視点から災害対応が推進されること」とされています。

避難所や避難先では、安全に配慮しお互いの人権やプライバシーを尊重し、助け合いながら避難生活を送りましょう。また、万が一避難先でのDV、性暴力被害などの人権に関する問題を目にしたり被害を受けた場合は下記へご相談ください。

▶ 相談機関

- ゆあさいどくまもと（性暴力被害者のためのサポートセンター）　☎096-386-5555
- 熊本県警察本部（性被害相談電話）　☎096-384-1254または#8103、フリーダイヤル0120-8343-81
- 熊本県女性相談センター（DV相談）　☎096-381-7110
- DV相談＋（内閣府）　☎0120-279-889

感染症について

冬季の場合には、集団生活をする避難所では感染症が広がりやすくなります。

予防対策

- こまめに、うがい手洗い、手指消毒を行いましょう。
- できるだけマスクを着けましょう。
- 下痢をしている人は脱水状態にならないよう水分補給を心がけましょう。

エコノミークラス症候群

エコノミークラス症候群とは、長時間足を動かさないでいることで足の静脈に血栓(血の塊)ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気です。肺栓塞や脳卒中を発症するおそれもあります。長時間飛行機に乗った場合などに見られることからこの名がついています。避難生活ではできるだけ体を動かすようにしましょう。

予防対策

- できるだけ体を動かしましょう。
- 座ったままでも、足の指やつま先を動かすなど足の運動をしましょう。
- 十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。
- 避難所ではゆったりとした服装で過ごしましょう。

一酸化炭素中毒

狭い屋内でストーブや発電機などを長時間使用すると、一酸化炭素中毒になる危険性があります。新鮮な空気と入れ替えましょう。

予防対策

- こまめに窓を開けるなど、換気をしましょう。
- 暖房機器についている排気口に異常がないか確認しておきましょう。

防災チェックポイント「避難所で過ごす」ということは

自宅を離れて避難所で生活するのは大変不自由なことです。ストレスや過労から体調を崩してしまうこともあります。実際、阪神・淡路大震災や東日本大震災などでは、長引く避難所暮らしが体力の弱い高齢者などの命を奪ってしまう悲劇が相次ぎました。避難している住民同士で助け合うことはもちろん、支援してくれる医師・看護師といった専門家や相談相手としてのボランティアなどを積極的に活用して、心身の健康を保つように努めましょう。

● 避難所へのペット同行避難について

災害が起こった時に飼い主はペットと同行避難することが基本であるため、平常時からそれに備えるべき対策についての意識をもち、ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑にならないように努めなければなりません。

たくさんの人が共同生活を送る避難所においてペットを飼育する場合も、避難所の居住スペース部分には、原則としてペットの持ち込みは禁止されており、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人などへの特別の配慮が求められます。

通常の生活環境とは大きく異なる避難生活は、避難所におけるペットの存在が、人々にとってストレスやトラブルの原因となったり、ペットにとっても大きなストレスとなる可能性がありますので注意しましょう。

● 同行避難とは

災害が起きた時に、飼い主とペットが同行し、安全な避難所まで避難することを言います。

自助、共助、公助で備える

● 自ら取り組む「自助」

自助とは、自分自身や家族の命と財産を守るために、自分(家族)で防災に取り組むことです。自分(家族)の身は自分(家族)で守る、との考えのもと、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応を行っていくことです。

【主な自助の取り組み】

- 食料、飲料水の備蓄
- トイレットペーパー、常備薬などの日用品の備蓄
- 自宅の耐震化、耐火性の確保
- 家具、テレビ、蛍光灯などの転倒、落下、移動防止
- 災害用簡易トイレの備蓄
- 家族同士で災害時の安否確認の伝達手段の確保
- 避難経路の確認　など
- マイタイムラインの作成

● 地域で、皆で協力して取り組む「共助」

共助とは、災害時に、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合うということです。また、災害時に円滑に助け合いができるように、日常から地域での助け合いについて備えることです。

阪神・淡路大震災では、一番多くの人命を救助したのは地域の住民による共助でした。地域の被害を減らすため、地域一丸となって取り組みましょう。

【主な共助の取り組み】

- 近所の助け合い
- 自主防災活動への参加
- 地域の防災訓練
- 高齢者、障害者の支援など

防災情報の入手方法を知りましょう

避難に関する情報は、八代市がもつ広報手段によって、またテレビやラジオなどを通して住民に伝達されます。

• 防災システム

問 危機管理課 ☎33-4112

いざという時の災害に備え、ぜひ登録、利用ください。

災害の発生が予想される場合など、市内各所に設置された屋外拡声子局からのサイレンや音声により防災情報をお知らせします。屋外拡声子局からの放送は、風雨の影響や住宅の防音機能の向上などにより聞き取りにくくなる場合もありますので、防災アプリや登録制メールなどでも情報を確認してください。

アプリのダウンロード・メールの登録をお願いします

❶ 防災アプリ

スマホアプリ「@InfoCanal(アットインフォカナル)」では防災情報などをアプリで確認することができます。地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▼登録はこちらから

App Store用　Google Play用

※OSを最新にして登録してください。

配信一覧

❷ Yahoo!防災速報アプリ

さまざまな防災情報を迅速にプッシュ通知し、早めの行動判断をサポートします。

▼登録はこちらから

App Store用　Google Play用

Yahoo!防災速報アプリ画面

❸ 登録制メール

登録されたメールアドレスに市の情報を配信します。地域登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることができるようになります。

▼新規登録はこちらから

QRコードを読み取るか、以下のアドレスを直接入力して空メール(件名・本文不要)を送信します。

bousai.yatsushiro-city@raiden2.ktaiwork.jp

受信メール

画面はイメージです

〈広告〉

④ 屋外拡声器

市内に177ヵ所設置された拡声器から防災情報を放送します。
拡声器には、蓄電池も搭載していますので、停電時にも稼働します。

⑤ 戸別受信機

音声やサイレンで情報を伝達します。
（携帯電話や固定電話を持っていない、または操作できない世帯に無料で貸し出します。危機管理課、各支所、各コミュニティセンターに申請用紙を設置しています）

⑥ 一斉架電（電話、FAX）

事前登録した人の固定電話や携帯電話、FAXに情報を発信します。（危機管理課、各支所、各コミュニティセンターに申請用紙を設置しています）

⑦ 市ホームページ、SNS

市ホームページ、八代市公式X（旧Twitter）、LINEで情報を発信します。

公式LINE　公式X（旧Twitter）　市ホームページ

⑧ 電話応答サービス

屋外拡声器で放送した内容を電話で聞き直すことができます。
0800-200-3348（通話料無料）

• その他の防災情報アクセス一覧

●熊本県防災情報総合案内ホームページ
「熊本県統合型防災情報システム」や「ハザードマップ」などの各種防災に関する情報を閲覧できます。
https://www.portal.bousai.pref.kumamoto.jp/

●熊本県統合型防災情報システム（携帯向け）
携帯電話からでも気象、雨量、土砂災害危険度、河川水位などの情報を閲覧できます。
http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp

●熊本県防災情報メールサービス
気象警報・注意報、土砂災害警戒、竜巻注意、地震、津波、火山噴火、河川水位などの情報を携帯電話などにメールで受信できます。（事前登録制）
PC・スマホ
https://plus.sugumail.com/usr/kumamoto-pref/home
フィーチャーフォン（ガラケー）
https://m.sugumail.com/m/kumamoto-pref/home

●熊本地方気象台ホームページ
熊本地方気象台ホームページ注意報・警報などさまざまな気象に関する情報が閲覧できます。
https://www.data.jma.go.jp/kumamoto/

●国土交通省九州地方整備局防災情報ホームページ
気象・河川・道路に関する情報が閲覧できます。
https://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/

●国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ
球磨川流域の雨量・水位情報や令和2年7月豪雨からの河川・道路などの復旧状況が確認できます。
https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/

●データ放送
各局の地デジ放送受信中にリモコンの“d（データ）”ボタンを押すと、最新の気象情報の閲覧ができます。

※メールサービスの受信料は有料となります。

わが家の災害時連絡先リスト

家族で防災会議をしましょう

年　月　日

わが家の緊急時の避難（集合）場所	緊急のときのわが家の主要連絡先	安否情報を取り次いでくれる人（遠方の親戚や友人）の連絡先
一時避難所	名前	名前
避難所	電話番号	電話番号
	メール	メール

緊急時のテレホンガイド

● 通報はあわてず、正確に

消防車や救急車は、場所が伝わらなければ出動できません。まずは落ち着いて、通報は慌てず正確に伝えることを心掛けましょう。

火事のとき

※マンションやビルの場合、名称と○階の○号室ということも知らせてください。

※住所がわからないときは、目標物になるもの（建物、バス停など）を伝えてください。

救急のとき

119番は火事や救急を通報するための緊急電話です。火災などの問い合わせには使わないでください。

警察は 110番

火事・救急は 119番

海上の事故・事件は 118番

● 災害用伝言ダイヤル「171」

大規模な災害が発生した際に、被災地域内やその他の地域の方々との間で伝言板を果たすシステムです。

災害用伝言ダイヤル（171）

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

1 7 1 をダイヤルした後

ガイダンスに従ってください。

災害用伝言板の使い方（携帯電話から）

情報を登録 → 災害用伝言板 ← 情報を確認

登録
- 被災状況を選択、またはコメントを入力
- ［登録］を選択して完了

確認
- 安否確認したい人の携帯番号を入力し、［検索］を選択
- 確認したい日付を選択、状況を確認

災害情報ダイヤル

八代広域行政事務組合消防本部では、火災や救助など管内で発生している災害情報を電話でお知らせしています。

050-5526-7375

火災の現場や状況などを知りたいときはテレホンサービスをご利用ください。

● 関係機関

名称	電話
九州電力送配電 八代配電事業所	0120-426-306(停電情報自動応答サービス) 0800-777-9437(送配電コールセンター)
NTT西日本熊本支店	(局番なし)113
九州ガス八代支店	33-2386
熊本県LPガス協会八代支部	32-4533
八代生活環境事務組合	62-2049
八代市水道局	33-1868
八代警察署	33-0110
氷川幹部交番	62-4110

名称	電話
八代広域行政事務組合消防本部	32-6181
八代消防署	32-9223
みなと消防署	35-6333
日奈久分署	38-0151
坂本分署	45-2121
鏡消防署	52-1313
泉分署	67-3331
八代市危機管理課	33-4112

新しい防災気象情報に伴う市民が取るべき行動と市の避難情報の判断基準

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	避難情報 市民がとるべき行動	避難情報発令の判断基準（八代市）
警戒レベル **5相当**	レベル5 氾濫 特別警報	レベル5 大雨 特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮 特別警報	**緊急安全確保** 命の危険 直ちに安全確保	●レベル5特別警報が発表された場合 ●特別警報（暴風、大雪、暴風雪に限る）が発表された場合 ●氾濫発生情報が発表された場合 ●決壊・越水が発生した場合
-------<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>-------						
警戒レベル **4相当**	レベル4 氾濫 危険警報	レベル4 大雨 危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮 危険警報	**避難指示** 危険な場所から全員避難	●レベル4危険警報が発表された場合 ●気象解説情報（線状降水帯半日前予測）が発表中で、かつ関連するレベル3警報が発表された場合 ●気象防災速報（記録的短時間大雨）、気象防災速報（線状降水帯発生）、気象防災速報（線状降水帯直前予測）が発表された場合 ●台風が九州に接近し八代市が暴風域に入るおそれがある場合 ●夜間から明け方に避難指示を発令する状況が予測される場合 ●氾濫危険水位に到達した場合
警戒レベル **3相当**	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害 警報	レベル3 高潮警報	**高齢者等避難** 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	●レベル3警報が発表された場合 ●警報（暴風、大雪、暴風雪に限る）が発表された場合 ●時系列情報において、夜間から明け方に大雨・土砂災害・高潮の「警戒」以上が予想される場合 ●気象解説情報（線状降水帯半日前予測）が発表中で、かつ関連するレベル2注意報が発表された場合 ●夜間から明け方に高齢者等避難を発令する状況が予想される場合 ●避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合
警戒レベル **2**	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害 注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	
警戒レベル **1**	早期注意情報				災害への心構えを高める	

わが家のマイタイムラインをつくろう！

●マイタイムラインは大雨や台風などの自然災害から自分自身や身近な人の命を守るための防災行動計画です。
●一人ひとりがあらかじめ避難行動をまとめておくことで、あなたと家族の行動がはっきりし、いざという時あわてずに避難できます。
●「5段階の警戒レベル」を確認して、避難を開始する状況やタイミングである「避難スイッチ」がはっきりするように、マイタイムラインを作成しましょう。

くまもとマイタイムラインシート

家族構成　人（一緒に避難するのは　人）

	避難先の名称	移動時間	自宅の想定災害リスク（○を付ける）						
			洪水	内水氾濫	土砂	高潮	地震	津波	台風
避難先①		分							
避難先②		分							
緊急避難①		分							
緊急避難②		分							

わたしと家族の避難行動

平時の備え

警戒レベル1　（2～3日　早期注意情報（警報級の可能性）が出たら行うこと

警戒レベル2　（気象状況が厳しくなる）レベル2注意報が出たら行うこと　※高潮のリスクがある人と

警戒レベル3　発表　時ご　レベル3警報　（災害のおそれ大）　高齢者等避難　避難スイッチ　このタイミングで避難する人）

警戒レベル4　見込　時ご　レベル4危険警報　（災害のおそれ高い）　避難指示　避難スイッチ　警戒レベル3記載と同じ

警戒レベル5　（災害発生又は切迫）　レベル5特別警報　緊急安全確保　（発生後）

★もし、避難できていない場合は、緊急的に安全を確保できる場所や建物の2階以上に移動

【家族の連絡先や行動】※避難する時に一緒にいないことも想定して書いてください。

名前	携帯電話番号	自宅以外の主な滞在場所（職場・学校など）、電話番号	もしものときの合流場所・連絡方法など

【避難の準備】※あらゆる災害を想定し、日ごろから準備しておきましょう。

①避難する時の服装

✓	避難前に確認すること
	安全で動きやすい服装を一つにまとめておく（寒い時期は、防寒対策も十分に行う）
	リュックなどの両手が自由に使える持ちやすいバッグを選ぶ
	大雨で道路や歩道が浸水している場合に備えて運動靴を選ぶ（長靴は水が中に入ると歩きにくくなる）

②避難する時の持ち出し品　※基本的な品目をチェックし、各自で追加・削除してください。

✓	持ち出し品	✓	持ち出し品	✓	持ち出し品	✓	持ち出し品
	現金		通帳・印鑑		マイナンバーカード		免許証
	懐中電灯／ランタン		乾電池／バッテリー		携帯電話充電器		（ウェット）ティッシュ
	飲料水		食品（保存食など）		下着・衣類		靴
	防寒着		毛布／寝袋		タオル		眼鏡・コンタクト保存液
	薬・お薬手帳		歯磨き粉・歯ブラシ		生理用品		マスク

③備蓄品リスト　※基本的な品目をチェックし、各自で追加してください。

✓	備蓄品	✓	備蓄品	✓	備蓄品	✓	備蓄品
	保存食		インスタント食品		飲料水		給水ポリタンク
	紙皿・紙コップ		ラップ		割り箸		ビニール袋
	（ウェット）ティッシュ		タオル		簡易トイレ		簡易コンロ・固形燃料

【地震と津波の避難行動】　確認・点検日

人権・相談

人権政策・人権相談・人権啓発センター

● 人権政策

八代市では、八代市人権問題啓発推進協議会および八代地域人権教育のための推進会議と連携を図りながら、人権問題に関する理解を深め、さまざまな偏見や差別の解消に向けて、啓発冊子などの作成・配布やのぼり旗などの提示による啓発のほか、人権啓発センターを活用し、ビデオや映像機器の貸し出し、講師やアドバイザーの派遣を行っています。また、各種人権問題に関する相談事業に取り組んでいます。

● 人権相談

▶ 人権相談窓口

相談名	相談内容	問合せ先
人権相談	差別や人権侵害、さまざまなハラスメントなどの相談	熊本地方法務局八代支局 八代市人権啓発センター
青少年の悩みや育成に関する相談	児童虐待、不登校、非行、障がい、家庭、友達、いじめなど青少年に関する相談	熊本県八代児童相談所 ヤングテレホンやつしろ(八代市人権政策課青少年室)
女性のための各種相談	ＤＶやセクハラ、法律などの相談	熊本県女性相談センター 熊本県男女共同参画相談室らいふ 女性の人権ホットライン
男女共同参画相談	男女共同参画の施策に関する苦情や相談	八代市人権政策課(男女共同参画推進室)

▶ 詳しくは→問合せ先

問合せ先	連絡先
熊本地方法務局八代支局	32-2654
八代市人権啓発センター(人権相談)	30-1710
熊本県八代児童相談所	33-3247
ヤングテレホンやつしろ(青少年相談)	30-1700

問合せ先	連絡先
熊本県女性相談センター	096-381-4454
熊本県男女共同参画相談室らいふ	096-333-2666
女性の人権ホットライン	0570-070-810
八代市人権政策課(男女共同参画推進室)	30-1701

● 八代市人権啓発センター

問 人権政策課、八代市人権啓発センター(八代市千丁町新牟田1502-1) 30-1711

▶ 人権啓発ビデオ(DVD)・映像機器貸し出し

地域や学校、職場などでの研修・学習に使用できるDVDなどを貸し出し、活用することができます。

ビデオ(DVD)所蔵数／209タイトル(R8.3月現在)
DVDリストは市ホームページ(※)
(※)https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji0032113/index.html

映像機器(人権研修用)
プロジェクター、スクリーン、DVDプレイヤー　など

▶ 人権講座開催、講師派遣

さまざまな人権問題について、市民の方々が日常生活の中で気づき感じ取ることができるよう、人権感覚、人権意識の向上を目的に講座を開催しています。
また、地域や職場などの人権教育・人権啓発研修会へ講師を派遣します。

▶ 男女共同参画アドバイザー派遣

学校や団体、事業所などが開催する男女共同参画社会づくりに関する研修会などへアドバイザーを派遣します。

八代市市民相談室

市民相談　※相談は無料、秘密は厳守します		
相談項目	とき	相談員
市民生活相談	月曜日～金曜日　9:00～17:00 33-4452 ※市民生活相談は15:45まで	市民生活相談員
女性の悩みごと相談		女性相談支援員
ひとり親家庭自立支援相談		母子・父子自立支援員
消費生活センター	月曜日～金曜日　9:00～17:00 第1・第3木曜日　9:00～19:00 33-4162	消費生活相談員
定期相談　※相談日にお気を付けください		
弁護士法律相談 （予約制、定数各10組）	毎月第2金曜日、第4金曜日　10:00～16:00	弁護士
	予約は、月初めの市役所開庁日（8:30）から、市民活動政策課　33-4482で受け付けます。	
司法書士法律相談	毎月第2月曜日　10:00～12:00 ※祝日と重なった場合は、翌週に開催	司法書士
行政なんでも相談	毎月第2火曜日、第4火曜日　9:00～12:00	行政相談委員
社会保険労務・労働相談	毎月第3火曜日　10:00～12:00	社会保険労務士
建築相談	毎月第2木曜日　13:00～15:00	建築士
税務相談	毎月第3水曜日　10:00～12:00	税理士
身体障がい者相談	毎月第3木曜日　10:00～15:00	身体障害者相談員
人権・心配ごと相談	毎月第1金曜日　10:00～15:00	人権擁護委員
成年後見制度相談	毎月第3金曜日　10:00～12:00	司法書士
多重債務相談	毎月第1月曜日　9:00～16:00	消費生活相談員
遺言相談	毎月第2水曜日　9:30～11:30	公証人
入管問題相談	2月・5月・8月・11月の第3火曜日　13:00～15:00	行政書士

上記相談に関する問合せ⇒市民活動政策課（市役所5階）　33-4482
※相談にお越しの際は市役所2階の市民相談室・消費生活センターにお越しください

※「手話通訳者」・「母国語交流員」を配置しております。		ところ
手話通訳者	毎週月曜日　13:00～15:00 毎週水曜日　13:00～16:00	八代市役所1階 総合案内所内
母国語交流員	【英語・タガログ語】　第1・3火曜日 【中国語】　第2・4火曜日 9:00～15:00	

八代市消費生活センター（八代市・氷川町・芦北町の相談センター）

八代市・氷川町・芦北町の広域連携により、悪質商法や借金問題などでお困りの人を対象とした消費生活相談や弁護士法律相談の窓口を開設しています。

八代市・氷川町・芦北町の方であれば、下記のどこの窓口でも利用することが出来ます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

● 消費生活相談～専門の資格を持った相談員が対応します～

相談名	場所	日時	連絡先
八代市消費生活センター	八代市役所　2階 消費生活センター	月曜～金曜午前9時～午後5時 ※第1・第3木曜午前9時～午後7時	33-4162 （電話相談もお気軽にご利用ください）
氷川町での出張相談 （毎月1回）	氷川町役場 1階相談室	毎月第2火曜　午前10時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで	52-7111 （氷川町役場 総務課）
芦北町での出張相談 （毎月1回）	芦北町役場 1階小会議室	毎月第4火曜　午前10時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで	0966-83-9667 （芦北町役場 健康福祉課）

● 弁護士法律相談（金曜日）

地区	日時	会場	受付	連絡先
八代市	毎月第2金曜日、第4金曜日 午前10時～午後4時	八代市役所　2階 市民相談室	予約制（相談月の月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます）	33-4482 （八代市役所市民活動政策課）
氷川町	毎月第3金曜日 午後1時30分～午後4時	（奇数月）宮原福祉センター （偶数月）竜北福祉センター	予約制（相談月の月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます）	52-7111 （氷川町役場総務課）
芦北町	毎月第1金曜日 午前10時～午後4時	芦北町役場　1階 小会議室	予約制（相談月の前月月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます）	0966-83-9667 （芦北町役場健康福祉課）

※弁護士相談のご利用は、同じ案件の場合は、一人1回限り（30分）となります。

八代市と氷川町、芦北町の方（在住者・在勤者・通学者）からの相談を受け付けています。
ご利用の際は電話もしくは来所でご相談ください。

〈広告〉

司法書士法人 川口事務所
熊本県司法書士会所属
司法書士 川口邦則
●相続登記　●法人登記
●裁判業務　●成年後見業務
●離婚等の家事問題
お気軽にご相談ください。
八代郡氷川町今143-1
☎(0965)62-1770
info@kawaguchi-office.org

八代公証人役場
☎(0965)32-6289
〒866-0861 八代市本町2-4-29

手続き

住民票・戸籍など

問 本庁市民課　☎33-4110
各支所
日奈久出張所
龍峯出張所（証明書交付のみ）

● 住所変更などの手続き

届出種類	届出期間	届出人	手続きに必要となるもの
転入届（市外から転入）	転入した日から14日以内	本人または同世帯員	• 前住所地の市町村で発行した転出証明書 • 介護保険受給資格証明書、マイナンバーカードなどをお持ちの人はご持参ください。
転出届（市内から転出）	転出する前に		• 印鑑登録証、国民健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、各種医療費受給者証、マイナンバーカードなどをお持ちの人はご持参ください。
転居届（市内間の転居）	転居した日から14日以内		• 国民健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、各種医療費受給者証、マイナンバーカードなどをお持ちの人はご持参ください。

※ほかに国外からの転入届、世帯主変更届、世帯合併届などがありますが、詳しくは窓口に問い合わせください。
※運転免許証、パスポートなど官公署発行の本人確認書類（有効期限内のもの）が必要です。代理人が届出するときは本人からの委任状が必要です。

▶ 外国人住民の届出

外国人住民についても日本人と同様に上記届出を行うことになりました（平成24年7月9日より）。届出などに際しては、在留カードまたは特別永住者証明書などの提示が必要です。
※中長期在留者などの住居地以外の変更届出は、地方入国管理官署において届出・申請となります。変更後の市区町村への申請は不要となりました。
※特別永住者証明書の記載事項の変更や再交付などに係る手続きは、従来どおり本庁市民課の窓口で行うこととなります。

八代市役所の窓口は多言語に対応しています。

◉タブレットPCによるテレビ電話通訳　15言語
英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ロシア語、フランス語、ミャンマー語、ヒンディー語、マレー語

◉電話による通訳　20言語
上記に加えて、モンゴル語、クメール語、ドイツ語、イタリア語、シンハラ語

引っ越しワンストップサービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから、引っ越しワンストップサービスが利用できます。

● 八代市から転出する場合

転出元の八代市の窓口での転出手続きが（原則）不要となり、来庁する必要がなくなります。
マイナポータルにて転出の手続きと転入先の市区町村の窓口の来庁予定を申請された後に、引っ越しが完了してから、必ず転入先の市区長村の窓口へ来庁され、転入手続きを行ってください。

● 八代市に転入する場合、八代市内で転居（引っ越し）した場合

引っ越しが完了してから、マイナポータルにて八代市の来庁予定を申請された後に、必ず八代市の窓口へ来庁され、手続きを行ってください。

● 利用できる人

マイナンバーカードをお持ちの人は、次の引っ越しで利用できます。（ただし、2種類の電子証明書が有効なマイナンバーカードに限ります）
• 日本国内での引越し
• ご自身単身での引越しのほか、申請者と住民票上同一世帯員、申請者を除く世帯員の人の引越し

手続きなど詳しくはマイナポータルを確認ください。

● 戸籍に関する主な届出

届出種類	届出期間	届出人	届出先	手続きに必要となるもの
婚姻届	届出の日から効力が生じます	婚姻する2人	夫もしくは妻の本籍地または所在地の市区町村窓口	• 婚姻届書・証人(成年)2人の署名 • 本人確認のため運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど官公署発行の顔写真付本人確認書類(有効期限内のもの)
出生届	出生した日から14日以内(出生した日を含む)	父または母	• 父母の本籍地 • 出生地 • 届出人の所在地 いずれかの市区町村窓口	• 出生証明書 • 母子健康手帳 • 国民健康保険資格確認書(加入者のみ)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者、家主、地主、家屋管理人、土地管理人、公設所の長、後見人、保佐人、補助人、任意後見人、任意後見受任者	• 死亡者の本籍地、住所地 • 届出人の所在地 • 死亡地	• 死亡診断書または死体検案書

※その他の届書については窓口に問い合わせください。
※戸籍届出時の戸籍証明書の添付は不要です。

● 各種証明書の交付請求

▶ 必要なもの

①窓口で申請する人の本人確認書類
- 運転免許証　• パスポート
- マイナンバーカード　など

※有効期限内であるもの

②代理人申請のときは、依頼人からの委任状
※代理の場合は使用目的や提出先などよく聞いてお越しください。

▶ 請求できる人

➲住民票の写し
- 本人　• 同一世帯の人

※上記及び②以外の人は市民課に問い合わせください。
※個人番号(マイナンバー)または住民票コードを記載した住民票は、本人か同一世帯の人に限ります。

➲戸(除)籍の証明書
- 本人　• 配偶者　• 直系尊属(父・母・祖父母)
- 直系卑属(子・孫)

※上記以外の人は正当な理由が必要です。詳しくは市民課に問い合わせください。

(代理人申請の注意事項)

住民票や戸籍謄(抄)本などの代理人申請には委任状が必要です。依頼人の住所や戸籍の場合は筆頭者、本籍地などよく聞いてお越しください。

場合によっては交付できないこともあります。

● 身分証明書の交付請求

身分証明書は本籍地での発行になります。本人以外の人が請求するときは、本人からの委任状が必要です。

● 各種証明書の手数料(各1通(件))

種類	手数料
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
印鑑登録証明書	300円
印鑑登録	300円
戸籍謄本(全部事項証明)	450円
戸籍抄本(個人事項証明)	450円
除籍・改製原戸籍謄本(全部事項証明)	750円
〃　抄本(個人事項証明)	750円
戸籍の附票の写し	300円
身分証明書	300円
受理証明書	350円
受理証明書(上質紙)	1,400円
戸籍一部事項証明書	450円
届書の記載事項証明書	350円
自動車臨時運行許可※1	750円
マイナンバーカード再交付手数料	800円
公的個人認証手数料	200円

※1　本庁市民課、鏡支所のみ

● 本籍地以外の戸籍証明書等の広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書・除籍証明書の交付を請求できます。
※請求できる人、お持ちいただくものなどの条件があります。

マイナンバーカードについて

● マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付きのカードのことです。マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにご利用いただけます。

《おもて面》

《うら面》

● マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請には次の方法があります。

①スマートフォンを使ったオンライン申請
- 自宅に届いている交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスし、画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

②パソコンを使ったオンライン申請
- オンライン申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

※交付申請書に記載の申請書ID(半角数字23桁)が必要です。

③郵送申請
- 自宅に届いている交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付け、送付用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

④自治体窓口での申請
- 市民課窓口や各支所および日奈久出張所窓口で、カードの申請を受け付けています。

▶ 申請に必要なもの

(1)本人確認書類

1点で良いもの…運転免許証、パスポート、身障者手帳など官公署発行で、顔写真がついたもの

2点必要なもの…健康保険資格確認書、介護保険証、子ども医療受給者証、診察券(氏名、生年月日記載のもの)など

(2)通知カード(マイナンバーが記載されている緑色の紙製のもの)

※ない場合は紛失届を記入していただきます。

※市民課窓口、各支所および日奈久出張所窓口では、カードに使用する顔写真について、無料でお撮りしています。

▶ 受付時間について

市民課および各支所・日奈久出張所窓口

月曜日～金曜日(※祝日、年末年始除く)
8時30分～17時15分

● マイナンバーカードの利活用について

マイナンバーカードを使ったサービスについては次のようなものがあります。

- 顔写真付きの公的な身分証明書として使えます。
- 健康保険証や運転免許証としても使えます。
- コンビニで各種証明書が取得できます。
- 自宅にいながらオンラインで国や自治体などの各種手続きができます。
- スマートフォンにカードの一部を搭載することができます。

オンライン申請ができます

八代市では、証明書の発行や子育て関係・介護保険などの一部の手続きをインターネット上で申請できるオンライン申請サービス「ねっとで申請」を実施しています。

仕事などで日中は市役所を訪れることが難しい人や、子どもを連れて窓口に並ぶのが大変な人でも、自宅などから手続きを行うことができますので是非ご利用ください。ご利用の際は、本人確認のためにマイナンバーカードが必要なものがあります。

➲オンライン申請が可能な手続きの例

パスポートの更新手続き、引越しの手続き、戸籍謄本・戸籍抄本、住民票の写し、税証明書などの請求、上水道の使用開始・中止の申込み、妊娠・出産、子育て、健康・医療、高齢者・介護、障害者福祉に関する手続き　など

印鑑登録

● 印鑑を登録するには

▶ 印鑑登録できる人

- 八代市に住民登録している人

※15歳未満の人や意思能力のない人は登録できません。詳しくは市民課に問い合わせください。

登録できる印鑑は一人に1個です。
同じ印鑑を複数の人が登録することはできません。

▶ 登録するときに必要なもの

①登録する印鑑

②本人確認書類(官公署発行で、顔写真がついたもの)
- 運転免許証　• パスポート
- マイナンバーカード　など

※有効期限内のものに限ります

- 上記の顔写真付の本人確認書類がない場合は、健康保険資格確認書または年金手帳などをご持参ください。申請後に照会書を住民登録している住所地に送付しますので、後日照会書と登録する印鑑、本人確認書類をご持参いただいてからの登録になるため3日～5日かかります。
- 病気や仕事などで来庁できないため、代理人に依頼する場合は委任状が必要です。登録する人と代理人の本人確認書類もご持参ください。この場合も申請後に照会書を住所地に送付しますので、後日照会書と登録する印鑑、本人確認書類をご持参いただいてからの登録になるため3日～5日かかります。
- 印鑑登録後、「印鑑登録証」を交付します。
  「印鑑登録証」は窓口で印鑑登録証明書を取得する場合に必要となります。

※本人確認書類がない場合や代理人が来庁される場合の手続きについては事前に問い合わせください。

※印鑑の形状などによっては登録できない場合があります。事前に問い合わせください。

● 印鑑登録証明書の交付を受けるには

印鑑登録証を必ず持参してください。

※旧市町村で発行された印鑑登録証も引き続き利用できます。

※「八代市証明書交付カード」は印鑑登録証として窓口で印鑑登録証明書を取得する際は必ず必要になるので破棄されないようご注意ください。

諸証明の窓口以外の交付

● コンビニ交付

- **コンビニ交付は手数料1通200円となります（窓口交付より100円安くなります）**

全国の指定のコンビニエンスストア各店舗等（証明書コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機設置店舗に限る）で、住民票の写しなどの証明書を取得することができます。

※「八代市証明書交付カード」「通知カード」ではコンビニ交付を利用できません。

▶ 必要なもの

コンビニ交付の利用には「利用者証明用電子証明書」の機能がついた「マイナンバーカード」が必要です。

※マイナンバーカードは申請から発行まで時間がかかります。
※コンビニ交付の利用時には「利用者証明用電子証明書」の暗証番号が必要になります。

▶ コンビニ交付で取得できる証明書

①住民票の写し　②住民票記載事項証明書
③印鑑登録証明書　④所得証明書

※③④については、本人分に限ります。
※④については、現年度分のみ取得できます。過年度分については取得できません。

▶ 利用時間

午前6時30分～午後11時00分まで取得可能

※ただし、コンビニ各店舗の営業時間内に限ります。年末年始、システム障害発生時およびメンテナンス時は除きます。

▶ 利用方法

マルチコピー機にマイナンバーカードをセットし、利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力後、利用者本人がタッチパネル画面を操作し、自動で証明書を交付することになります。

▶ その他

- コンビニ交付が利用できるコンビニなど詳しくは本庁市民課まで問い合わせください。
- 市の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ交付を利用して証明書を取得する場合は交付手数料がかかりますのでご注意ください。
- コンビニ交付で取得した証明書については差替え、返金はできませんのでご注意ください。

● キオスク端末（証明書自動交付機）による証明書交付

八代市では、コンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機と同様に、証明書コンビニ交付サービスを利用できる機械を本庁1階の証明書発行窓口前に設置しています。

▶ 利用時間

月曜日から金曜日　午前8時30分～午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始、メンテナンス日は利用できません。

▶ 利用できる人

マイナンバーカードをお持ちで、八代市に住民登録している人

利用するために必要なもの、利用方法はコンビニ交付と同じです。また、手数料もコンビニ交付と同じで1通200円となります。

● 本人通知制度

八代市では、平成27年4月1日から本人通知制度を実施しています。

▶ 本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に対して交付した事実を通知するものです。

本人通知をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になることから、不正請求を抑止する効果も期待されます。

※この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

▶ 通知の対象となる住民票の写し等の種類

- 住民票の写し（消除された住民票の写しを含む）
- 住民票に記載をした事項に関する証明書（消除された住民票に記載をした事項に関する証明書を含む）
- 戸籍の附票の写し（消除された戸籍の附票の写しを含む）
- 戸籍の謄本または抄本（除かれた戸籍の謄本または抄本を含む）
- 戸籍に記載した事項に関する証明書（消除された戸籍に記載した事項に関する証明書を含む）

▶ 申請（登録）窓口

➲申請（登録）窓口
本庁市民課および各支所・日奈久出張所

▶ 登録ができる人

- 八代市の住民基本台帳に記録されている人（住民基本台帳から除かれた人を含む）
- 八代市の戸籍の附票に記録されている人（戸籍の附票から除かれた人を含む）
- 八代市の戸籍に記載されている人（戸籍から除かれた人を含む）

※ただし、死亡した人と失踪宣告を受けた人については登録できません。

▶ 登録に必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード、パスポートなど）
- 代理人が申請する場合は、登録を希望する人からの委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 法定代理人が申請する場合は、戸籍謄本などの資格を証する書類（八代市に本籍がある人は不要）と法定代理人の本人確認書類が必要です。

本人通知書の内容について

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

1. 証明書の交付年月日
2. 交付した証明書の種別(住民票の写しなど)
3. 交付枚数
4. 交付請求者の種別(代理人・第三者など)

※交付請求者の個人を特定する情報(住所、氏名など)は記載されません。

登録の期間について

事前登録者の登録期間は、登録した日から起算して3年間です。

3年間の登録期間満了後、引き続き登録を希望する場合は、再度登録の手続きを行ってください。

登録事項の変更及び廃止の届出について

事前登録者は、氏名、住所、その他事前登録をした内容に変更が生じた場合または登録の廃止を希望する場合は、必ず八代市本人通知制度登録(変更・廃止)届出書を提出してください。

パスポート申請

八代市に住民登録のある人のパスポート申請・受付・交付を行っています。

申請窓口・受付時間

申請窓口／本庁市民課および各支所

受付時間

月曜日から金曜日の午前9時00分から午後4時30分(土日、祝祭日、年末年始は除く)

申請に必要なもの

新規申請

- 一般旅券発給申請書(5年用・10年用) ※窓口にあります。
- 戸籍謄本(発行から6カ月以内)
  ※同一戸籍の家族が同時に申請する場合は戸籍謄本1通で可。
- 写真…たて45ミリ×よこ35ミリ。撮影から6カ月以内のもの。
  ※細かい規格がありますので、なるべく**専門の写真店でパスポート用**と指定してお撮りください。
- 本人確認のための書類
  ◎1点でよいもの:パスポート(有効または失効後6カ月以内)、運転免許証、マイナンバーカード等
  ◎2点必要なもの:健康保険資格確認書＋年金手帳等など

※その他、手続きの方法や申請に必要な書類などの詳細については、事前に問い合わせください。

交付(受取り)窓口・交付時間

交付(受取り)窓口／本庁市民課のみ

※支所での交付(受取り)はできませんのでご注意ください。

交付時間

月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分(土日、祝祭日、年末年始は除く)

木曜日のみ午後6時45分まで

※パスポートは年齢にかかわらず**本人でなければ受け取ることができません**。

〈広告〉

暮らし

ごみ

問 旧八代管内　循環社会推進課　32-4675　坂本支所管内　地域振興課　45-2212　千丁支所管内　地域振興課　46-1101
鏡支所管内　地域振興課　52-1115　東陽支所管内　地域振興課　65-2113　泉支所管内　地域振興課　67-2113

● ごみの分け方・出し方について

八代市では、家庭ごみを「燃えるごみ」と「資源物」に区分しています
ごみの出し方のルールとマナーを守りましょう！！

お住まいの地域で「決められた場所（ごみ集積所など）」、「決められた時間」に、「決められたもの」を出してください。

※収集日は、お住まいの地域の「ごみ収集カレンダー」または分別アプリ「さんあ～る」をご確認ください。
※市で収集しないものや処理できないもの（処理困難物や産業廃棄物など）は、それぞれの処理施設や許可業者に依頼するなどして適正に処理してください。（例：消火器、瓦・ブロック類、建築廃材、バイク・自動車部品、農業用機械類、タイヤ、家電リサイクル対象品、パソコン、産業廃棄物など）

● 出し方の基本ルール【燃えるごみ・資源物】

▶「燃えるごみ」の場合

- 八代市指定のごみ袋（有料）に入れて出してください。

※市指定のごみ袋は市内のスーパーやコンビニなどで販売されています。

- 収集日当日の午前6時30分から午前8時30分までにお住まいの地域で決められた集積所にルールを守って出してください。（地域で決められた時間がある場合は、各地域のルールに従ってください。）

※お住まいの地域の収集日は、「ごみ収集カレンダー」または分別アプリ「さんあ～る」をご確認ください。

▶ 資源物の場合

- 資源物は「資源の日」に無料で出すことができます。
- 「資源の日」の午前6時30分から午前8時30分までに決められた場所に出してください。（地域で決められた時間がある場合は、各地域のルールに従ってください。）

※資源物の排出場所が「燃えるごみ」の集積所と異なる場合がありますのでご注意ください。
※分別方法についてはごみ分別ガイドブックをご確認ください。

▶ エコエイトやつしろ（八代市環境センター）に直接搬入する場合

- エコエイトやつしろに直接搬入してごみを処分する場合は有料です。
- 品目によって数量や大きさに制限があるものがありますので、詳しくは市ホームページまたは、分別アプリ「さんあ～る」をご覧ください。

搬入先
エコエイトやつしろ（八代市環境センター）
八代市港町299番地
32-4675
受入時間
平日　午前8時30分～11時30分　午後1時～4時30分
土曜　午前8時30分～11時30分
日曜特別開設（原則、第3日曜日）　午前8時30分～11時30分

※日曜特別開設では、燃えるごみの受入れを行っていません。実施日を変更する場合もありますので、市報または分別アプリ「さんあ～る」、問合せなどにより事前にご確認ください。
※日曜日（特別開設を除く）、祝日、休日、年末年始（12月31日～1月3日）は受入れを行っていません。

▶ 台風接近時等のごみ収集の有無に関する情報について

ごみ収集の有無については、市ホームページ、緊急情報メール、エフエムやつしろ、ひこいちテレビ、防災アプリ「@インフォカナル」、ごみ分別アプリ「さんあ～る」などでお知らせしますのでご確認ください。

▶ ごみの運搬を他人にお願いする場合

ごみをエコエイトやつしろに持ち込む際、ご自身での運搬が困難な場合は、八代市から収集運搬の許可を得ている事業者に依頼してください。

〈広告〉

大好きです。きれいな水と住みよい環境。
浄化槽清掃・浄化槽保守点検・貯水槽清掃・産業廃棄物収集運搬
協業組合 八代清掃公社
熊本県八代市高島町4277番地
0120 FreeDial 0120-33-5145（フリーダイヤル） FAX 0965-32-1220

● ごみ減量化関係補助金

「生ごみ堆肥化容器等設置助成金」

ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用の生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機などを購入された人に助成金を交付しています。

助成対象になるもの

①**生ごみ堆肥化容器**（コンポスト化容器、その他生ごみを分解する専用容器など）

②**電気式生ごみ処理機**（家庭用の電気式生ごみ処理機）

助成金額

種別	生ごみ堆肥化容器の場合	電気式生ごみ処理機の場合
助成金額	購入額の1/2 （※上限額5千円まで）	購入額の1/2 （※上限額3万円まで）
助成内容など	3基まで （※1年間に1世帯につき） 本体以外の発酵促進剤などは対象外。	1機まで （※5年間に1世帯につき） ※ディスポーザー、設置工事が必要なもの、再使用品（中古品）、自作品などは対象外。 ※事前登録が必要です。

対象者

- 八代市内に居住し、住民登録があること
- 八代市内のご家庭（自宅）で使用すること（※事業所は対象外です。）
- 申請者世帯に市税等の滞納がないこと
- 電気式生ごみ処理機の場合は、購入前に事前登録が必要。

「生ごみ堆肥化容器等設置助成金」の問合せについて

助成金の申請方法や問合せは、循環社会推進課（☎34-1997）までお願いします。

- ホームページはこちらから

● ごみ・資源の分別アプリ「さんあ～る」のご紹介

ご家庭のごみや資源物の出し方の情報が簡単にわかるスマートフォンやタブレット端末向けの**分別アプリ「さんあ～る」**を配信しています。

（ご注意※本アプリのダウンロードやご利用にはデータ通信料がかかり、利用者の負担になります。）

分別アプリ「さんあ～る」の主な機能は次のとおりです。

「分別検索」機能

ごみ・資源物の品名から分別方法をおしえてくれます。

「収集カレンダー」機能

お住まいの地域を設定して「燃えるごみ」「資源の日」の収集日をカレンダー表示で確認できます。

「ごみ出し日通知」機能

お住まいの地域の収集日をアラームでお知らせします。

「情報提供」機能

ごみや資源物に関するいろいろな情報がわかります。

ごみ・資源の分別アプリ「さんあ～る」のQRコード

Google Playの場合（アンドロイドAndroidをお使いの方）	App Storeの場合（アイフォンiPhoneをお使いの方）

〈広告〉

ペット他

問 環境課 33-4114　坂本支所地域振興課 45-2212　千丁支所地域振興課 46-1101
鏡支所地域振興課 52-1115　東陽支所地域振興課 65-2111　泉支所地域振興課 67-2111

● 犬の登録（手数料：3,000円／頭）

生後91日以上の飼い犬は、登録（生涯1回）が法律で義務付けられています。また飼い主が変わった場合も登録の変更が必要です。

登録は、環境課（エコエイトやつしろ）、各支所地域振興課、下記の動物病院で行うことができます。

● 狂犬病予防注射（手数料500円＋注射料金）

生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが、法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射は、4月～5月に実施する集合注射（場所：飼い主に郵送にて通知）か各動物病院で受けてください。（注射料金は病院によって異なりますので事前にご確認ください）

◎交付された注射済票・鑑札は、犬の首輪に着けてください。

※狂犬病は、人はもちろん犬等のほ乳類共通の感染症で、発症するとほぼ100％死亡する病気です。現在でも近隣諸国をはじめ、世界中で狂犬病は発生しています。もしも狂犬病が侵入した時、蔓延を防ぐ為にも必ず予防注射を受けさせてください。

● 動物病院でも手続きができます

下記動物病院では、登録・予防注射（登録鑑札・注射済票の交付）が一括して行えます。

名称	住所	連絡先
赤司動物病院	永碇町1248	34-7755
グリーンヒル動物病院	古閑上町146-1	30-7117
八代ペットクリニック	上片町1019	32-2725
たくみ動物病院	鏡町下村1425-1	43-8000
なかじま動物病院	氷川町鹿野158-4	52-0467

※上記以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、動物病院が発行する注射済証（予防注射を受けたことの証明書）と手数料（500円）を持参の上、環境課または各支所地域振興課へ届け出てください。注射済票を交付します。

● 飼い犬についての各種届出・お願い

こんなとき	届出先	必要なもの
飼い犬の死亡	環境課・各支所地域振興課 ※オンラインでの届出も可	鑑札・注射済票
飼い主の変更	環境課・各支所地域振興課	
他市町村からの転入	環境課・各支所地域振興課	鑑札・注射済票
他市町村へ転出	転出先の市役所・役場	鑑札・注射済票
市内の住所変更	環境課・各支所地域振興課	
鑑札、注射済票の紛失	環境課・各支所地域振興課	再交付手数料： 鑑札400円 注射済票300円

お願い

- 飼い犬の「ふん」は持ち帰ろう！
  飼い犬の「ふん」による道路や公園などの公共の場所、民有地が汚されるといった苦情が増えています。散歩をされるときは「ふん」を処理する道具を携帯しましょう。また、排泄した「ふん」は必ず持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いはやめましょう！
  犬の放し飼いはせず、綱や鎖につないで飼いましょう。放し飼いの犬は交通事故に巻き込まれたり、人に咬みつく咬傷事故につながることがあります。

野良猫に無責任にえさを与えないでください

野良猫にえさを与えていると、えさを求めて猫が集まり、糞や尿、鳴き声などで周囲の人に迷惑をかけています。また、飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことにも繋がります。えさを与えるならば、責任を持って、自分の猫として飼ってあげてください。

● 蜂の巣の駆除について

私有地にある蜂の巣の駆除は、所有者で対応をお願いしております。特定の業者のあっせんなどはしておりません。

火葬場（斎場）

● 八代市斎場

1. 所在地：八代市松崎町370番地1
2. 電話番号：32-3844
3. 開場時間：午前9時から午後5時（遺体の搬入は午後3時30分）までです。
4. 斎場休日：原則1月1日のみです。
（ただし、特別の事情があるときはこの限りではありません）

● 八代生活環境事務組合斎場

1. 所在地：八代市東陽町南2811番地
2. 電話番号：65-3535
3. 斎場休日：原則1月1日のみです。
（ただし、特別の事情があるときはこの限りではありません）

● 斎場使用料

斎場の使用料は下記のとおりです。本庁・各支所の窓口で埋火葬許可申請時又は斎場使用許可申請時にお支払ください。

種別		単位	使用料	
			市内	市外
ご遺体	15歳以上	1体	5,000円	20,000円
	15歳未満	1体	3,500円	15,000円
死産児		1体	2,500円	10,000円
改葬等による焼骨料		1体	1,500円	5,000円
産汚物類		1個	500円	1,000円

※八代郡氷川町に住所を有する者の火葬に係る使用料につきまして、この表の規定にかかわらず市内の使用料が適用されます。

● 死亡届・埋火葬許可申請書及び斎場使用許可申請については市民課（33-4110）へ問い合わせください

し尿・浄化槽 清掃関係

八代市では、お住まいの地域ごとで、し尿・浄化槽の清掃を行う業者が異なります。

し尿収集および浄化槽清掃の手数料については、下記のとおり問い合わせください。

	し尿	浄化槽
本庁管内	（協）八代清掃公社 ☎33-5145	
千丁・坂本・東陽・泉支所管内	（有）八代郡環境衛生センター ☎52-1605	（有）八代郡浄化槽管理センター ☎52-2315
鏡支所管内※1	（有）八代郡環境衛生センター ☎52-1605	（有）八代郡浄化槽管理センター ☎52-2315
	（株）イケダ ☎52-1405	

※1　鏡支所管内については、お住まいの場所で、収集業者が異なりますので、鏡支所管内の業者にご確認ください。

住宅・土地

● 大規模な土地の取り引きをするときは届出が必要です

問 建設政策課　☎33-4116

一定面積以上の土地について、土地売買などの契約を締結した場合、譲受人は契約後2週間以内（契約日を含む）に市長を経由して、知事に国土利用法に基づく届出が必要です。

届出が必要な土地の面積は次のとおりです。

- 都市計画区域（旧八代・千丁・鏡管内）　5,000㎡以上
- 都市計画区域外（坂本・東陽・泉管内）　10,000㎡以上

● 開発行為を行うときは許可が必要です

問 建設政策課　☎33-4116

建築などを目的に一定規模以上の土地の開発行為（区画形質の変更）を行う場合は都市計画法の許可が必要です。

許可が必要となる土地の面積は次のとおりです。

- 都市計画区域（旧八代・千丁・鏡管内）　3,000㎡以上
- 都市計画区域外（坂本・東陽・泉管内）　10,000㎡以上

● 一定規模以上の建物などの建築や外観の変更を行う場合は届出が必要です

問 建設政策課　☎33-4116

一定規模以上の建物や塀などの新築や増築、色の塗り替え等を行う場合は、景観法に基づく届出が必要です。

詳しい内容についてはご相談ください。

● 都市計画図・地形図（白図）を購入するには

問 建設政策課　☎33-4116

建設政策課では、都市計画図および地形図（白図）を販売しています。

販売している都市計画図・地形図（白図）の種類と価格

種類	番号または主な掲載範囲	用紙	縮尺	価格（税込）
都市計画図	旧八代市+旧鏡町+旧千丁町	A0	1／25,000	1,500円
	No.1　鏡町	A0	1／10,000	1,200円
	No.2　外港	A1	1／10,000	1,000円
	No.3　中心部	A0	1／10,000	1,500円
	No.5　日奈久	A0	1／10,000	1,200円
地形図（白地図）	市内全域	A3	1／150,000	100円
	市内全域	A0	1／50,000	400円
	旧八代市+旧鏡町+旧千丁町	A0	1／25,000	400円
	No.1～No.18	A0 A1	1／10,000	400円
	No.1～No.83 No.101～No.111	A0	1／2,500	400円

ご来庁の際、すぐに地図をご提供できるオンライン予約申請も可能です。

オンライン予約申請はこちらから。

● 被災した宅地の復旧を支援します

問 建設政策課　☎33-4116

令和7年8月豪雨により被災した宅地の擁壁・地盤等の復旧工事に要する経費の一部を支援します。詳しい内容についてはご相談ください。

● すまいの安全確保支援事業について

問 建設政策課　☎33-4116

令和2年7月豪雨災害の被災者が、災害リスクの低い場所への家屋移転やピロティ化などの安全対策を行う場合に、その費用の一部を補助します。詳しい内容についてはご相談ください。

● 一定規模以上の盛土等を行う場合は許可・届出が必要です

問 建設政策課　☎33-4116

一定規模以上の盛土・切土、土石の堆積を行う場合は、事前に許可または届出が必要です。詳しい内容についてはご相談ください。

● 建物を建築するときは建築確認申請が必要です

問 建築指導課　☎33-4750　FAX:33-4461

八代市内に建物を建てようとする人（建築主）は、建築工事に着手する前に、市建築指導課または指定確認検査機関に建築確認の申請をしなければなりません。

建築計画が建築基準法やその他関係法令の規定に適合しているかを確認し、適合している場合は確認済証を交付します。交付を受けた後でなければ工事に着手することはできませんので注意してください。

※小規模な増改築など、建築確認申請が不要となる場合もあります。

● 八代市戸建木造住宅耐震化支援事業のお知らせ

問 建築指導課　☎33-4750　FAX:33-4461

あなたの住宅は大地震に耐えられますか。

今後の大地震に備え、市民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、木造住宅の耐震化を行う人に、その費用の一部を補助します。

支援事業として以下の事業を行っています。

①耐震診断士派遣事業（耐震診断）
②耐震改修設計
③耐震改修工事
④建替え工事
⑤耐震改修設計工事
⑥耐震シェルター設置工事

※補助対象の木造住宅は、おもに平成12年5月までに建築を着手した住宅です。
また②～⑤の設計や工事は補助申請の前に、耐震診断を行い「倒壊の危険性がある」と判断されたものが対象となります。その他、対象となる住宅や申請者については条件があるため、まずは建築指導課にご相談をお願いします。

● 老朽危険空き家の解体に対する支援があります

問 住宅課　☎33-4122

老朽化した危険な空き家の解体工事を行う人に費用の一部を補助します。

▶ 対象の住宅

倒壊や外装材の落下等で近隣に危険を及ぼす恐れのある建物で、市の事前調査を受けて、老朽危険度の判定基準を満たした住宅および兼用住宅（店舗、倉庫、貸家等は対象外）。

▶ 利用できる人

- 空き家の所有者、相続人、管理者
- 空き家の建っている土地の所有者、相続人、管理者

▶ 補助金の額

解体工事費の1/2程度（上限60万円）

〈広告〉

実家を重荷にしない

解体、新築、建て替え
丁寧な家づくりで、
地域に愛される住まいへと生まれ変わらせます。

建て替え、新築、二世帯住宅。地域密着の工務店。
徳田建築工房株式会社
〒866-0035 熊本県八代市大島町4865-39

● 空き家バンク事業

問 住宅課 ☎33-4122

空き家の売却や賃貸を希望する人の物件情報を、市ホームページなどに掲載し、空き家の購入や賃借を希望する人に提供する制度です。

また、売買および賃貸契約を締結した場合に以下の補助金が利用できます。

①不要物の撤去（補助率1/2 上限5万円）
②改修工事等（補助率1/2 上限40万円）
③引っ越し（補助率1/2 上限5万円、市外利用者のみ）

● 市営住宅

問 本庁住宅課・各支所産業建設課

▶ 入居申込み条件

次のすべての条件を満たす世帯が対象です。

(1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと
(2)市税等を滞納していないこと
(3)同居または同居しようとする親族（内縁関係にある人も含む）があること
(4)過去1年間の月収入額が基準額を超えないこと
(5)暴力団員でないこと

収入基準

一般世帯の場合	高齢者・障がい者世帯等の場合（裁量階層世帯）
（月額）158,000円以下	（月額）214,000円以下

※条件によっては単身での入居も可能です。詳しくは住宅課まで問い合わせください。

▶ 申込方法・入居決定

毎年6月に一般公募を行い、公開抽選会により希望団地ごとの入居待機順位を決定します。抽選会後は随時受付を実施しますが、入居待機順位は抽選会の後位となります。

▶ 申し込み・問合せ先

- 八代市住宅課 ☎33-4122
- 坂本支所　産業建設課 ☎45-2290
- 千丁支所　産業建設課 ☎46-1106
- 鏡支所　産業建設課 ☎52-7820
- 東陽支所　産業建設課 ☎65-2115
- 泉支所　産業建設課 ☎67-2115

道路

問

旧八代管内	土木課		☎33-4121
坂本支所管内	坂本支所	産業建設課	☎45-2290
千丁支所管内	千丁支所	産業建設課	☎46-1104
鏡支所管内	鏡支所	産業建設課	☎52-7820
東陽支所管内	東陽支所	産業建設課	☎65-2115
泉支所管内	泉支所	産業建設課	☎67-2115

● 市道に関する要望は

市道の整備や改良工事（補修等、緊急を要するもの以外）についての要望は、地元市政協力員を通して連絡をお願いします。

● 境界確定（確認）の手続きについて

八代市が管理する市道と里道において、民有地との境界を確定する場合は官民境界確定協議書の提出が必要です。

● 市道の占用って何？

市道に排水管、工事用足場などを設置する場合には道路管理者（八代市）の許可が必要です。設置する場所や構造には一定の制限がありますので事前にご相談ください。

また、占用物件の許可期間は、最長で5年です。許可期限後も引き続き使用される場合は、占用継続の手続きを済ませてください。

なお、工事の際には警察の道路使用許可も必要ですので、所轄警察署へも問い合わせください。

● 道路を改造するときは？

市道沿いの民地への車両乗入口がないなどの理由で、道路に関する工事（歩道切り下げ、ガードレール撤去、街路樹の移植など）をする時は、道路管理者の承認を得た後、自費にて施工していただくことになります。歩道通行者の安全のため、乗入口の幅等は最低限必要な分のみとなります。

また、構造等にも一定の制限がありますので、お早めにご相談ください。

● 道路の穴ぼこや危険な場所を発見したら

通勤途中や散歩などで、道路の陥没・損傷や危険な場所を発見したら、事故を未然に防ぐためにもすぐにご連絡をお願いします。また、街路灯の球切れや水たまり（雨が降っていないのに水が溜まっている箇所）なども、お気づきになりましたらお知らせください。

例
＊直径30センチくらいの穴が開いている。
＊道路の端（路肩）が欠けている。
＊20センチくらいの石が3個落ちている。
＊照明灯が切れている。

※私道や私有地内については対応できません。

スマートフォンなどから簡単に通報できる、道路異常通報システムもご利用ください。（「八代市道路異常」で検索）

河川

問 旧八代管内	土木課		33-4121
坂本支所管内	坂本支所	産業建設課	45-2290
千丁支所管内	千丁支所	産業建設課	46-1104
鏡支所管内	鏡支所	産業建設課	52-7820
東陽支所管内	東陽支所	産業建設課	65-2115
泉支所管内	泉支所	産業建設課	67-2115

• 河川や水路の敷地は市民全体の財産です

河川や水路のうち、準用河川、法定外公共物（水路）は、八代市が財産・機能管理を行っております。河川や水路の種類の確認、各種手続きは、本庁管内は土木課、支所管内は各産業建設課（坂本、千丁、鏡、東陽、泉）に問い合わせください。

• 境界確定の手続きについて

八代市が管理する河川や水路において、民有地との境界を確定する場合は官民境界確定協議書の提出が必要です。

• 通路（橋梁）等や護岸を設置するときは

八代市が管理する河川や水路の上下に、許可なく通路（橋梁）、給水管、排水管等を設置する行為は禁止されています。通路（橋梁）、給水管、排水管等を設置する必要がある場合や、河川や水路と民有地の境界に護岸を設置する場合は許可申請手続きが必要です。

• 不法投棄や不法埋立て等を見かけたら

八代市が管理する河川や水路、堤防、河川敷などに、ごみ等を捨てること、埋立てることは、禁止されています。もし、見かけたら、ご連絡をお願いします。

公園

問 旧八代管内	都市整備課	公園緑地係	33-4123
坂本支所管内	坂本支所	産業建設課	45-2290
千丁支所管内	千丁支所	産業建設課	46-1104
鏡支所管内	鏡支所	産業建設課	52-7820
東陽支所管内	東陽支所	産業建設課	65-2115
泉支所管内	泉支所	産業建設課	67-2115

• 貸出しについて

①球磨川河川緑地・麦島東公園・高島公園・北部中央公園・松崎公園・郡築大砲多目的運動場のグラウンド貸出しは、都市整備課に連絡してください。
②日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」のグラウンド貸出しは、日奈久ドリームランド管理事務所（☎38-2039）に連絡してください。
③その他公園の貸出しは、旧八代管内は都市整備課、支所管内は各支所の産業建設課に問い合わせください。
④空き状況閲覧については、P116に掲載しています。
（公園を大人数で使用する場合や、公園内でイベントを開催したい場合は、早めにご相談ください）

• 工作物の占用について

①八代市が管理する公園に、許可なく工作物を占用する行為は禁止されています。
工作物を占用する場合は、許可申請手続きが必要です。
②露天等を出店したい場合は、申請が必要になりますので早めに手続きをお願いします。

• 不法投棄等について

八代市が管理する公園に、ごみ等を捨てることは禁止されています。もし見かけたらご連絡をお願いします。

• 火気使用について

八代市が管理する公園で、火気（バーベキュー・花火等）を使用することは禁止されています。もし見かけたらご連絡をお願いします。

• 犬等の排泄物について

八代市が管理する公園で、犬等を散歩させるときには、必ずリードの使用をお願いします。
また、ふんを処理するための用具を携帯し、持ち帰りをお願いします。なお、マナーが悪かった複数の公園では犬の散歩が禁止されていますので、看板等を確認してください。

• 公園の各種手続き先について

公園の各種手続きは、旧八代管内は都市整備課、支所管内は各支所の産業建設課にお問い合わせください。

水道

● 水道・簡易水道

▶ 水道に関する届出

次のような場合は、届出が必要です（届出は電話でも構いません）。

①引越してきたとき　②引越しをするとき
③長期間、水道を使用しないとき
④使用者の名義が変わるとき
⑤水道を廃止するとき（建物を壊すなど）

▶ メーターの検針

毎月一度水道メーターの検針にお伺いします。検針がスムーズに行えますよう次のことにご協力をお願いします。

①メーターボックスの上に物を置かないでください。
②メーターボックスの中は、きれいにしておいてください。
③犬は放し飼いにしないで、出入り口やメーターボックスから離してつないでください。
④家の増改築の際には、メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

▶ 料金の請求・支払い

水道料金は、毎月請求します。お支払い方法は、口座振替または金融機関・コンビニ・スマートフォン決済アプリなどで納付してください。

▶ 水道管の漏水等の修理について

漏水は大切な水をムダにするだけでなく、お客様の料金負担も大きくなります。水道局指定の給水装置工事事業者に修理を申し込んでください。

▶ 水漏れの点検方法

①全ての蛇口を閉める。
②水道メーターのパイロット（右図）をチェックする。
③回転していればどこかで漏水している可能性があります。

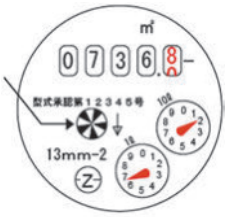

水道料金

上水道（旧八代市）　（税込）

種別	基本料金（1月）		超過料金（1㎥につき）
一般用	8㎥	858円	132円

※別途メーター使用料がかかります（13mm 66円、20mm 121円等）。

上水道（鏡町、千丁町、東陽町・泉町の一部）　（税込）

種別	基本料金（1月）		超過料金（1㎥につき）
一般用	8㎥	1,210円	151.25円

簡易水道（計量給水区域）
（二見洲口町白島地区、坂本町、東陽町・泉町の一部）（税込）

種別	基本料金（1月）		超過料金（1㎥につき）
一般用	8㎥	1,573円	169円

※別途メーター使用料がかかります（13mm 66円、20mm 121円等）。

簡易水道（放任給水区域）（泉町の一部）
1月につき600円（税込）

▶ 連絡先

上水道（旧八代市）
上下水道お客様センター　32-7194　FAX:32-0934

上水道（鏡町、千丁町、東陽町・泉町の一部）
八代生活環境事務組合　62-2049　FAX:62-4829

簡易水道（二見洲口町白島地区、坂本町、東陽町・泉町の一部）
水道局　業務係　33-1868　FAX:32-0934

〈広告〉

〈広告〉

下水道

● 下水道の役割

下水道は、私たちの生活環境を安全で快適なものにするために重要な役割を果たしています。

下水道が整備されると、降雨による浸水の防止、トイレの水洗化などで川や海もきれいになり、清潔で快適な暮らしができます。

● 下水道受益者負担金・分担金は

問 下水道総務課 業務係　☎33-4147

下水道が整備されると、土地の便益性が高くなります。したがって、その便益を受ける人（土地・家屋の所有者、または賃借人等）に下水道建設費の一部を負担していただくものです。

● 下水道を利用するための改造工事は

問 下水道総務課 業務係　☎33-4147

下水道が整備され、下水道を使用できる区域（処理区域）が新たに広がる場合には、「広報やつしろ」や地元説明会などでお知らせします。

処理区域内では、台所や風呂などの汚水を下水道に接続する工事を遅滞なくしなければなりません。

浄化槽についても、速やかに下水道に直結すること。また、くみ取り便所については、3年以内に水洗便所に改造するように、法律で義務づけられています。

● 下水道に接続する工事や水洗化工事をするときの手続きは

問 下水道総務課 業務係　☎33-4147

下水道総務課への届け出が必要です。工事は、指定工事店以外ではできませんので、八代市が指定する「指定工事店」へ申し込んでください。「指定工事店」では設計から施工、排水設備工事費の助成金や融資あっせんの申し込みなどの手続きをします。

● 排水設備工事費の助成金や融資あっせん利子補給を受けたい人は

問 下水道総務課 業務係　☎33-4147

排水設備工事をする人のために、助成金および融資あっせん利子補給制度を設けております。

▶ 排水設備工事費助成金

- くみ取り便所からの改造工事……80,000円
- 単独浄化槽からの改造工事……40,000円
- 合併浄化槽（補助金なし）からの改造工事…30,000円
- 合併浄化槽（補助金あり）からの改造工事…20,000円

▶ 排水設備工事費融資あっせん利子補給

- 融資限度額……50万円以内
- 返済期間……36カ月以内
- 融資利率……年4.5％
- 利子補給額
  ①1年以内に排水設備工事を行った場合
  …利子の全額
  ②1年を超え3年以内に排水設備工事を行った場合
  …利子の半額

● 下水道使用料・農業集落排水使用料・公共浄化槽使用料の支払方法は

問 八代市上下水道お客様センター　☎62-9888

下水道や農業集落排水・公共浄化槽をご使用になりますと、施設の維持管理等の経費として使用料を納めていただくことになります。使用料は口座振替、または納付書で納入となっています。（一部地域を除く。コンビニでも支払可。）

● 下水道についてのお問い合わせは

問 下水道建設課　☎33-4458
下水道総務課 業務係　☎33-4147

下水道の整備計画、下水道工事、排水設備工事及び助成金・融資あっせん利子補給制度、下水道・農業集落排水・公共浄化槽使用料、受益者負担金等の詳細についてはお気軽にご相談ください。

● 新築等による汚水桝設置は

問 下水道建設課　☎33-4458

新築等により汚水桝設置が必要となる場合は八代市で設置を行います。（一部例外を除く）

● 汚水が流れないと感じたときは

問 下水道建設課　☎33-4458
下水道総務課 業務係　☎33-4147

ご家庭の汚水が流れないと感じたときはご連絡ください。

発見！

わたしのまちのユニバーサルデザイン

音の鳴る信号機

音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

税金

市税

問【課税関係】本庁市民税課・資産税課
【証明関係】本庁市民税課・本庁市民課・日奈久出張所・各支所地域振興課
【納税関係】本庁納税課

● 市民税

市民税には、個人市民税と法人市民税とがあります。

▶ 個人市民税

個人にかかる市民税は均等割と所得割があり、毎年1月1日現在八代市に住所がある人で前年にある一定額以上の所得があった人に課税されます。

なお、県民税は、市民税と合わせて課税されることになっています。

▶ 個人市民税の税額

均等割　市民税3,000円／県民税1,500円／森林環境税(国税)1,000円
合計5,500円

所得割　前年中の所得に応じて課税されます。

▶ 個人市民税の申告

毎年1月1日現在の住所地の市町村長に対し、同年3月15日までに申告をしてください。ただし、所得税の申告をした人、給与所得のみで年末調整をした人、公的年金収入のみで一定金額以下の人などは申告をする必要はありません。なお、所得のない人でも、各種証明や福祉サービスなどの手続きで必要な場合がありますので、その場合は申告をお願いします。

▶ 個人市民税の納期

徴収方法によって異なり、納期は以下の通りです。

納付方法	納付時期
納付書又は口座振替による納付【普通徴収】	6月・8月・10月・12月の年4回
給与からの天引き【特別徴収】	6月から翌年5月までの年12回
年金からの天引き【特別徴収】	＊新規の場合＊ 6月・8月の普通徴収分と、10月・12月・翌年2月の年金から特別徴収分の年5回 ＊継続の場合＊ 年6回の年金から特別徴収

▶ 個人市民税の減免

次のような場合は、申請によって減免されることがあります。

- 災害により所有する居住用の住宅・家財に一定規模以上の損害を受けた人
- 生活保護を受給している人
- 失業等(自己都合退職、定年退職等を除く)により所得が著しく減少し、納税が困難と認められる人　など

▶ 法人市民税

法人の市民税は、事業所・事務所などにかかる税金で、均等割と法人税割があり、均等割は資本金等の額と従業員の数により、法人税割は法人税額を課税標準として課税されます。

〈広告〉

ISO9001認証取得
認定支援機関

株式会社インフォミックス
宍倉渉税理士事務所

TKC会員・税理士：宍倉 渉・松田 文秋・岩根 佳輝

お気軽にご相談ください
税務、会計、決算、申告業務
経営改善、経営力強化
資金調達、企業再生
相続対策、事業承継、M&A
独立開業、法人設立
自社株評価、ISO取得支援
社会福祉・医療・公益法人　など

TEL (0965)33-3521　FAX 0965-33-3523
〒866-0866 熊本県八代市鷹辻町5-25　ホームページ https://www.sisikura-oda.jp

● 軽自動車税

毎年4月1日現在で登録されている軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

▶ 主な軽自動車税の税額

区分					年税額
原動機付自転車	総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下				2,000円
	総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下				2,000円
	特定原付				2,000円
	総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下				2,000円
	総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下				2,400円
	ミニカー				3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用				2,400円
	その他				5,900円
軽二輪	125cc超250cc以下				3,600円
小型二輪	250cc超				6,000円
軽自動車	3輪のもの(660cc以下)	最初の新規検査日が平成27年3月31日以前			3,100円
		最初の新規検査日が平成27年4月1日以降			3,900円
		最初の新規検査日から13年経過			4,600円
	4輪以上のもの(660cc以下)	最初の新規検査日が平成27年3月31日以前	乗用	営業用	5,500円
				自家用	7,200円
			貨物用	営業用	3,000円
				自家用	4,000円
		最初の新規検査日が平成27年4月1日以降	乗用	営業用	6,900円
				自家用	10,800円
			貨物用	営業用	3,800円
				自家用	5,000円
		最初の新規検査日から13年経過	乗用	営業用	8,200円
				自家用	12,900円
			貨物用	営業用	4,500円
				自家用	6,000円

▶ 軽自動車税の減免

障害者手帳等をお持ちの人が使用する軽自動車などで、必要と認められる場合は、1台にかぎり軽自動車税が減免されます。(すでに普通自動車税で減免されている場合は対象となりません。)

※受付期間は4月1日から納期限の7日前までです。

▶ 軽自動車税の納期

軽自動車税の納期は5月です。

● 固定資産税

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。

▶ 固定資産税の対象となるもの

土地　田、畑、宅地、雑種地、池沼、山林、牧場、原野など

家屋　住宅、店舗、工場、倉庫、その他の建物

償却資産　会社や個人で建設業や飲食業、農業などの事業を行っている人が、その事業のために使用することができる機械や器具、備品などの償却資産

【主な償却資産の例】

構築物	店舗内装、門、塀、舗装路面、ビニールハウス、畦畔、暗渠排水、広告塔など
機械及び装置	各種加工製造用機械、工作機械、建設機械、農業用機械、太陽光発電設備など
船舶	釣り船、漁船、砂利採取船など
車両及び運搬具	大型特殊自動車(自動車税や軽自動車税が課税されるものは除く)など
工具、器具及び備品	机、椅子、テレビ、エアコン、厨房機器、医療機器、理・美容機器、各種工具など

※償却資産を所有している人は、毎年1月31日までに申告をお願いします。

▶ 固定資産税の税率

固定資産税の税率は1.6%です。固定資産の課税標準額に税率を乗じたものが税額となります。

税額＝課税標準額×1.6%

▶ 固定資産税の減免

次のような場合は、申請によって減免されることがあります。

- 生活保護を受給している人
- 災害などにより、固定資産に著しく損害を受けた人
- 公益のために直接使用される固定資産(有料で使用するものを除く)

▶ 固定資産税の納期

納期は5月、7月、11月、翌1月の年4回です。

● 市税に関する証明・閲覧

市税に関する証明や閲覧事項は、原則として納税義務者、固定資産の所有者などの承諾がなければ、証明書の交付や課税台帳の閲覧をすることができません。

▶ 申請ができる人と持参するもの

本人

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など公的機関の発行したもので有効期限内のもの）

代理人によって申請する場合

(1)個人の場合

本人が署名した委任状と代理人の本人確認書類

(2)法人の場合

法人からの委任状と来庁者の本人確認書類

※委任状に押印する印鑑は、登記してある会社印になります。

▶ 主な税務証明及び手数料

種類	証明の内容	手数料
所得証明	所得金額、市県民税課税額など	1件 300円
納税証明	市税の納付額など	
資産証明	土地・家屋の地番、面積、地目、所有者、評価額、課税標準額、税相当額など	1枚 300円
閲覧	字図（地番図）	1件 300円（写し含む）

※所得証明書は、コンビニエンスストアでも証明書の交付を行っています（手数料1件200円）。マイナンバーカードが必要です。

※所得証明・納税証明・資産証明は、オンライン申請ができます（詳細はP60に掲載）。

〈広告〉

● 市税の口座振替

市税の納付は、口座振替をご利用ください。

▶ 口座振替ができる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

▶ 手続き場所

下記の口座振替ができる金融機関の窓口

▶ 口座振替ができる金融機関

肥後銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、熊本銀行、南日本銀行、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合、九州労働金庫、八代地域農協、ゆうちょ銀行

▶ 口座振替手続のとき必要なもの

預金通帳、通帳届出印、納税通知書、（納税通知書に同封されている）口座振替依頼書

※ゆうちょ銀行については、ゆうちょ銀行及び郵便局備付けの「自動払込利用申込書」にて申し込みください。

※口座振替依頼書がお手元にない場合は、八代市内の各金融機関窓口に備付けてありますのでそちらをご利用ください。

※市県民税（特別徴収）、法人市民税は、口座振替の対象外です。

※軽自動車税については、所有する全車両の軽自動車税が口座振替の対象となります。1台ごとの口座振替はできません。

※納期を過ぎたものの口座振替や口座振替ができなかったものの再振替はできません。

● 市税の納付書での納付

市税の納付書での納付は、下記の場所でできます。

- 八代市役所、各支所、各出張所
- 八代市指定金融機関（肥後銀行本支店）
- 八代市収納代理金融機関…八代市内の銀行、信用金庫、信用組合、九州労働金庫及び八代地域農協
- 九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（納期限後および沖縄県を除く）
- 全国のコンビニエンスストア各店舗
- バーコードを利用したスマホアプリ決済（PayPay・FamiPay・PayB・au PAY・支払秘書・d払い・楽天ペイ・AEON Pay）
- eL-QRを利用したスマホアプリ決済または地方税お支払いサイトを通じての納付

※市税・・・市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税

※コンビニおよびスマホ決済については、納付書1枚の金額が30万円を超えるもの、納期限や使用期限を過ぎたものは取扱いができません。

※スマホ決済での納付は領収書は発行されません。

納期限内の納付を心がけましょう

納期限までに納付されないと、督促状が送付されますので、速やかに納付してください。その後も納付されない場合は、財産の差押などの滞納処分を受けることとなります。どうしても納付できない場合は、直ちに納税課にご相談ください。

保健・福祉・医療・年金

保健事業

問 健康推進課 33-5116　八代市保健センター 32-7200　鏡保健センター 52-5277

● 健康診査

皆さんの健康を確認していただくために、さまざまな健康診査を行っています。自覚症状がない人も油断せず、年に1回は必ず定期健診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

健診名	内容	対象者
特定健診（国民健康保険）	身体測定・血液検査・検尿・血圧・心電図など	40～74歳以下で八代市の国民健康保険に加入している人
後期高齢者健診	身体測定・血液検査・検尿・血圧測定など	75歳以上の人（満75歳の誕生日から対象）また、65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度に加入している人
高齢者歯科健診	歯周病・噛み合わせなどを調べる検査	75歳以上の人（満75歳の誕生日から対象）また、65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度に加入している人
基本健診（生活保護受給者）	身体測定・血液検査・検尿・血圧測定など	40歳以上の生活保護受給者で、医療保険に加入していない人
ヤング健診（生活習慣病予防健診）	基本健診 腹部超音波検診・乳がん検診（乳房エコー） 子宮頸がん検診	20～39歳 ※乳がん検診は、30歳以上の女性

検診名	内容	対象者
肝炎ウイルス検診	・B型肝炎ウイルス検診 ・C型肝炎ウイルス検診	40歳 （過去に検査を受けた事のない人）
胃がん検診	問診・胃エックス線検査（バリウム）	40歳以上
肺がん・結核検診	問診・胸部エックス線検査・喀痰細胞診検査（問診の結果、必要な人のみ）	40歳以上
大腸がん検診	問診・便潜血反応検査（2日法）	40歳以上
前立腺がん検診	PSA検査	50歳以上男性
子宮頸がん検診	問診・視診・子宮頸部の細胞診検査	20歳以上女性
乳がん検診	問診・マンモグラフィ	40歳以上女性
腹部超音波検診	問診・腹部の超音波検査（エコー）	40歳以上
歯周病検診	歯周病を調べる検査	40～74歳

● 健康教育

保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが、健康に関するお話などを行います。

● 健康相談

健康づくりや育児・栄養・運動などについて、保健師や管理栄養士などが個別に相談に応じます。

● 訪問指導

保健師・管理栄養士等が家庭を訪問して、生活習慣病、妊娠、育児などに関する相談に応じます。

● 特定健診後の保健指導

特定健診の結果に基づき、生活習慣病のリスクに応じた保健指導を行います。

● 出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てできるよう妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用料等に係る負担軽減を図るため、妊娠期、出産後に各5万円の経済的支援を行います。

● 産後ケア

授乳や育児に関する相談、産後の心身の回復に関するケア、休息などを助産師等の専門職がサポートします。宿泊型・訪問型・通所型のケアがあります。

● がん患者アピアランスケア推進事業

がん治療と社会生活の両立を支援するため、がん治療によるアピアランスケアとして、外見の変化を補完するウィッグや乳房補正具などの購入の一部を補助します。

● こころの健康相談

こころに悩みをかかえている人やその家族の方に対し、悩みの理解や解決にむけて心理士が個別に相談に応じます。

● 乳幼児健康診査

4カ月児・7カ月児・1歳6カ月児・3歳児の健診、2歳児歯科健診を実施しています。対象者には個人通知しますので、通知後受診してください。

● 予防接種

予防接種は、すべて指定医療機関での個別接種です。

子どもの予防接種は、冊子「予防接種と子どもの健康」や予防接種カレンダーをよく読んで受けてください。高齢者の定期予防接種（肺炎球菌、帯状疱疹、インフルエンザ、新型コロナウイルス）については、広報やつしろや市のホームページを読んで、適切な時期に受けてください。

● 母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診券の交付

母子健康手帳は妊産婦健康診査や乳幼児健康診査などの記録を行うことで母子の健康管理に役立てる手帳です。八代市健康推進課（または鏡保健センター）で交付しています。

● 不妊治療費助成

体外受精・顕微授精、男性の不妊手術による生殖補助医療の不妊治療を受けるご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

国民健康保険

問【課税・給付関係】本庁国保ねんきん課 ☎33-4113
各支所地域振興課
(坂本)☎45-2212
(千丁)☎45-5183
(鏡)☎52-7836
(東陽)☎65-2113
(泉)☎67-2113
【納税関係】本庁納税課 ☎33-4109

• 加入と届出

八代市内に住んでいる75歳未満(65歳以上で一定の障がいがある人を除く)の人は、職場の健康保険に加入している人とその扶養家族、および生活保護を受けている人などを除いて、八代市の国民健康保険(以下「国保」という。)に加入しなければなりません。

▶ 国保の加入者

国保では一人ひとりが被保険者となり、加入は世帯ごとで、世帯主が届出を行います。

八代市に外国人登録をしていて、3カ月以上日本に滞在するものと認められた場合は、国保に加入しなければなりません。

※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入します。

▶ こんなときは14日以内に届出を

種類	届出の種類	手続きに必要なもの
加入するとき	子どもが生まれたとき	資格確認書等、世帯主の預貯金通帳(国保加入者が出産した場合)、出産にかかった実費及び直接支払制度の利用を確認できる証明書
	他の市区町村から転入したとき	転出証明書、マイナンバーカード
	他の健康保険を脱退したとき	健康保険等資格喪失証明書、マイナンバーカード
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止証明書、マイナンバーカード
脱退するとき	死亡したとき	資格確認書等、喪主の預貯金通帳
	他の市区町村へ転出するとき	資格確認書等、マイナンバーカード
	他の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険などの資格確認書等、マイナンバーカード
	生活保護を受けはじめたとき	資格確認書等、保護開始証明書、マイナンバーカード
その他	転居したとき	資格確認書等、マイナンバーカード
	世帯を分離したり合併したとき	資格確認書等、マイナンバーカード
	世帯主や氏名が変わったとき	資格確認書等、マイナンバーカード
	修学のため世帯員が他の市区町村に転出するとき(学生の特例)	資格確認書等、在学証明書、マイナンバーカード

※手続きに必要な共通なものとして、上記のほかに届出人の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)が必要となります。
国保からの脱退は、オンライン申請ができます。

注意

国保加入の届出が遅れると、国保への加入資格が発生した時点までさかのぼって、国保税を支払うことになり、また、届出がない期間の医療費は全額自己負担となる場合があります。

• 国民健康保険税

国民健康保険税(以下「国保税」という。)は、みなさんが病気やケガをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費に充てるための大切な財源になります。必ず納期までに納めてください。

なお、職場の健康保険や、後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受けている人以外は国民健康保険(以下「国保」という。)に加入しなければなりません。

また、国保税は加入手続きを行った月からではなく、国保の資格が発生した月から計算します。加入の事由(八代市への転入や社会保険の資格喪失など)が生じたときは14日以内に手続きをしてください。

▶ 税率・税額

- 所得割…所得に応じた額
- 均等割…一人あたりの額
- 平等割…世帯あたりの額

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分(40歳～64歳の人のみ)	子ども子育て支援分
所得割	10.6%	3.3%	2.7%	0.27%
均等割	29,600円	9,300円	14,900円	1,450円(18歳以上)
平等割	20,000円	6,900円	-	0円
限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

(令和8年度)

▶ 国保税の軽減

所得の少ない世帯については均等割(一人あたりの額)と平等割(世帯あたりの額)を軽減する制度があります。

ただし、世帯内の国保加入者の中に所得の申告をしていない人がいますと、軽減することができませんので毎年必ず所得の申告をしてください。

※所得がない場合も、所得がないという申告が必要です。

国外から転入された人は、加入手続きの際に「国民健康保険税簡易申告書」の記入をお願いします。国外での収入は日本では課税対象となりませんのでご注意ください。

また、倒産・解雇・雇止めなどによる離職をされた人で、失業等給付を受ける人については軽減制度があります。窓口でご相談ください。

▶ 国保税の減免

国保税には被災したり、廃業などにより所得が激減した場合は、国保税を減免する制度があります。減免の要件は次のとおりです。

- 災害による減免
- 所得の激減による減免
- 給付制限の場合の減免（収監の場合の減免）

また、社会保険の被保険者だった人が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入することでその被扶養者（65～74歳）だった人が国保に加入する場合は、申請していただくと、当分の間所得割が免除となり、国保加入後2年間は、均等割（一人あたりの額）が半額に、さらに、国保に加入している人が同一世帯内に一人になる場合には、平等割（世帯あたりの額）も半額になります。

▶ 国保税の支払方法と納期

国保税の支払方法には「普通徴収」と「特別徴収」の2種類あります。

特別徴収とは、年金を受け取る度に（年6回）国保税を年金から直接お支払いいただく方法です。対象者は、世帯内の国保の加入者全員が65歳以上75歳未満であることや年金の年額が18万円以上であること、国保税と介護保険料を合わせた額が年金受給額の半分を超えないことなど一定の条件を満たす人です。

普通徴収とは、特別徴収以外の人の支払方法で、4月から3月までの年12回、口座振替か納付書でお支払いただく方法です。

特別徴収でのお支払いの人は、八代市に申し出をしていただくことにより、口座振替を条件に特別徴収から普通徴収へ支払方法を変更することができます。

※口座振替・納付書での納付については、P74をご覧ください。

▶ 納税義務者は世帯主

国保税の納付書は、世帯主あてに送られます。世帯主自身が社会保険などに加入していて国保の加入者でなくても、世帯主には納期限内に国保税を納める義務があります。

▶ 社会保険料控除について

国保税は、所得税と住民税の申告の際に社会保険料控除の対象になります。

年金天引き（特別徴収）の場合

被保険者本人のみに適用されます。

その他の支払方法（普通徴収）の場合

国保税を実際に支払った人に適用されます。

• 医療費の負担割合

病気やけがで医療を受けるとき、国保を扱う病院・診療所で国保の保険証を提示すると一部負担金（負担割合の額）を支払うだけで医療を受けることができます。

年齢による区分	医療費の負担割合
義務教育就学前	2割
義務教育就学後～69歳	3割
70歳以上　※注1	2割（所得により3割）

※注1）70歳の誕生日の属する翌月（誕生日が月の初日である場合はその月）以後。

• その他の給付

▶ 高額療養費

高額療養費について

70歳未満の場合

①同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関で支払った一部負担金が21,000円以上となったものが計算の対象となります。

②一つの世帯で、①で計算対象となった一部負担金の合計額が限度額を超えたとき（＝世帯合算）、高額療養費が支給されます。

区分	限度額（3回目まで）
ア	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%
イ	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%
ウ	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%
エ	57,600円
オ	35,400円

上記一覧は令和8年4月1日時点の情報になります。令和8年8月からと、令和9年8月からの2段階にわけて見直される予定ですが、最新情報につきましては厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

- 医療機関ごとに計算します。
- 同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは、対象外となります。
- 過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は限度額が軽減されます。

70歳以上75歳未満の場合

①月の1日から末日までの1カ月間に支払った医療費が、負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費が支給されます。

②外来を個別に計算し、次に外来と入院を合わせて計算します。（外来の限度額または同じ月に入院されている場合は、合算して支給されます。）

負担割合	所得区分	自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
3割負担	住民税課税所得690万円以上	252,600円+（総医療費－842,000円）×1%≪140,100円≫	
	住民税課税所得380万円以上	167,400円+（総医療費－558,000円）×1%≪93,000円≫	
	住民税課税所得145万円以上	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%≪44,400円≫	
2割負担	一般	18,000円（年間上限144,000円）	57,600円≪44,400円≫
	区分Ⅱ（※1）	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ（※2）		15,000円

上記一覧は令和8年4月1日時点の情報になります。令和8年8月からと、令和9年8月からの2段階にわけて見直される予定ですが、最新情報につきましては厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

※1)同じ世帯の国保加入者と世帯主が住民税非課税の人
※2)同じ世帯の国保加入者と世帯主が住民税非課税で、それぞれ所得から必要経費を差し引くと0円になる人
※3)≪≫内は、過去1年間に高額療養費に3回以上該当した場合の4回目からの限度額です。

高額療養費の自動振込について

事前に専用の申請をしていただくことで、高額療養費の支給がある場合、該当する都度申請することなく、指定された口座に自動で振込を行うことができるようになりました。

➡**対象**／原則として国保税の滞納が無い世帯

➡**振込口座**／原則として世帯主名義の口座

限度額認定証について

高額な入院診療や外来診療を受けたとき、『限度額適用認定証』を医療機関などに提示することによって窓口での負担が限度額(P78の表を参照)までとなります。

70歳未満の人と70歳以上の非課税世帯などの人は、事前に交付申請をしておくか、急に受診したとしても家族の人に頼んで受診した月内に申請すればその月から使える限度額適用認定証が交付されます。

▶ 出産育児一時金

国保の被保険者が出産した場合には、申請によって出産育児一時金が48.8万円または50万円(出産した医療機関が「産科医療補償制度」に加入している場合のみ)支給されます。

➡**対象**／八代市の国保に加入している人で、他法給付がない人(妊娠85日以上であれば、死産、人工流産は問いません)

※他法給付とは、社会保険などの被保険者(本人)で1年以上加入期間がある人は、資格喪失後であっても6カ月以内の出産であれば、社会保険などから出産育児一時金を受け取ることができることです。
※出産育児一時金は通常、分娩する病院と契約を結ぶことにより、市から直接病院に支払われます。なお、出産費用が支給額(48.8万円または50万円)を下回った場合は、市に差額の申請をすることにより、後日本人に差額が支給されます。

▶ 葬祭費

国保の加入者が死亡した場合、その葬祭を行った人に葬祭費が2万円支給されます。

※亡くなった人が国保加入から3ヶ月以内の場合は以前の健康保険から支給される場合があります。

● 高額医療・高額介護合算制度

国保と介護保険の両方を利用し、1年間(8月～翌年7月)の一部負担金の合計額が限度額を超えた場合は、限度額を超えた額が払い戻されます。

ただし、食費や居住費、差額ベッド代などは合算の対象となりません。

● 交通事故等にあったら届出を

交通事故にあい、けがをした場合でも国保を使用して診療を受けることができますが、本来、その医療費は、事故の原因となった第三者(加害者)が負担すべきものです。交通事故にあったら、警察に届け「事故証明書」をもらって国保の窓口に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

※国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなってしまうことがあります。示談を結ぶ前に必ず相談してください。

医療機関の適正受診を心がけましょう

病院にかかったときの医療費は、皆さんの保険税や国・県の補助金等からまかなわれます。必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関・薬局の適正受診に引き続きご協力ください。

Consideration

「バリアフリー」ってなに？　**身近にあるバリアを考えてみよう**

「バリアフリー」とは障害のある人にとって、生活の中で不便に感じていることや、障壁になっている物事をなくすことです。
バリアについて学び、自分にできることを考えてみましょう。

物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、移動面で困難をもたらすバリアがあります。例えば路上の放置自転車、急勾配の道路、建物までの段差などです。

【具体例】
▶建物の出入口が階段の場合、車椅子使用者にとっては建物に入るのが困難。
▶低い位置にある看板などの突起物は、白杖では確認できないため危険。

出典元：国土交通省「障害ってどこにあるの？こころと社会のバリアフリーハンドブック」https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001707532.pdf

accessibility　accessibility

後期高齢者医療制度

問 国保ねんきん課　☎33-4490

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方々の心身の特性に応じた医療を提供するとともに、将来にわたって国民皆保険を堅持するためにその医療費を国民全体で支える制度として国の医療制度改革により平成20年4月に創設されました。

● 対象者

- 75歳以上の人
- 65歳以上75歳未満で一定の障がいについて認定を受けた人

● 資格確認書

後期高齢者医療制度では、対象の人に対して、資格確認書または資格情報のお知らせが交付されます。
★原則として、75歳になる月の前の月と7月にお届けします。

● 保険料

後期高齢者医療制度の保険料については、被保険者個人ごとにお支払いいただきます。

保険料率（令和8年度・令和9年度）

- 均等割額（一人あたりの額）…
  63,000円+子ども子育て支援金均等割額1,400円
- 所得割率（収入に応じた額）…
  11.06%+子ども子育て支援金所得割等0.25%

▶ 保険料の軽減

収入の少ない人については、保険料を軽減する制度があります。

均等割の軽減（世帯の所得に応じて軽減）（令和8、9年度）

対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）	軽減割合	
	医療分	支援金分
43万円+10万円×（給与・年金所得者の数−1）以下	7.2割	7割
43万円+31万円×世帯の被保険者数+10万円×（給与・年金所得者の数−1）以下	5割	5割
43万円+57万円×世帯の被保険者数+10万円×（給与・年金所得者の数−1）以下	2割	2割

※「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の人の合計人数です。
※均等割額軽減判定所得は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については、高齢者特別控除（15万円）を控除した額で判定します。
※軽減判定は、当該年度の4月1日（新たに制度の対象になった人は資格取得時）における世帯状況により行います。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険の被扶養者であった人の軽減

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	所得割額はかかりません。
5割軽減	（医療分）31,500+（子ども子育て分）700円	

※被用者保険とは、協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合などをさします。国民健康保険・国民健康保険組合は、該当しません。
※資格取得後2年間が軽減対象となります。

▶ 保険料の減免

災害、事業の休廃止による収入の著しい減少など、突発的な事情によりどうしても保険料を納めることが困難になったときは、申請により保険料が減免される場合があります。減免の要件は次のとおりです。

- 災害による減免
- 収入の減少による減免

▶ 保険料の納め方

原則として年金天引き（特別徴収）になりますが、加入日や年金の額などによっては、納付書や口座振替で納めていただきます。

また、年金天引きの対象となる人も、申し出をしていただくことで、口座振替に変更することができます。

▶ 社会保険料控除について

保険料は、所得税および住民税の申告の際に社会保険料控除の対象になります。

年金天引き（特別徴収）の場合

被保険者本人のみに適用されます。

その他の支払方法（普通徴収）の場合

保険料を実際に支払った人に適用されます。

※保険料を滞納すると？

災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納した場合、被保険者、世帯主又は配偶者は財産の差押処分を受ける場合があります。保険料は必ず納期限内に納めてください。

● 医療機関での負担割合

病気やけがで医療機関にかかるときの一部負担金の割合は1割、2割または3割です。

負担割合（8月～翌年7月）は、毎年判定を行います。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人が、住民税課税所得145万円以上の場合、3割負担となります。ただし、収入状況の申請により1割または2割負担となる場合があります。

医療機関を受診する際には、資格確認書またはマイナ保険証を提示してください。

• 高額療養費

同じ月内に支払った医療費の一部負担金の合計額が高額になった場合は、限度額を超えた額が払い戻されます。申請が必要な人には、案内の通知をお送りします。一度申請された人は、次回からは申請の必要はありません。

負担区分と自己負担限度額（月額）　令和8年7月まで

負担割合	負担区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
3割	現役並み所得者Ⅲ	252,600円+（総医療費−842,000円）×1%〈140,100円〉	
	現役並み所得者Ⅱ	167,400円+（総医療費−558,000円）×1%〈93,000円〉	
	現役並み所得者Ⅰ	80,100円+（総医療費−267,000円）×1%〈44,400円〉	
2割	一般Ⅱ	18,000円【外来年間上限144,000円※1】	57,600円〈44,400円〉
1割	一般Ⅰ		
	低所得者Ⅱ（区Ⅱ）	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ（区Ⅰ）	8,000円	15,000円

負担区分と自己負担限度額（月額）　令和8年8月から

負担割合	負担区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	年間上限
3割	現役並み所得者Ⅲ	270,300円+（総医療費−901,000円）×1%〈140,100円〉		168万円
	現役並み所得者Ⅱ	179,100円+（総医療費−597,000円）×1%〈93,000円〉		111万円
	現役並み所得者Ⅰ	85,800円+（総医療費−286,000円）×1%〈44,400円〉		53万円
2割	一般Ⅱ	22,000円【外来年間上限216,000円※1】	61,500円〈44,400円〉	53万円※2
1割	一般Ⅰ			
	低所得者Ⅱ（区Ⅱ）	11,000円【外来年間上限96,000円※1】	25,700円〈24,600円〉	29万円
	低所得者Ⅰ（区Ⅰ）	8,000円	15,700円	18万円

※1　1年間（8月～翌年7月）の外来の自己負担額の上限額です。
※2　一部41万円の場合があります。
●〈　〉内の額は過去12か月間に高額療養費の該当が3回以上あった場合、4回目以降の額（多数回該当）。

• 限度区分の併記申請について

マイナンバーカードを保険証として利用する場合、申請は不要です。

自己負担割合が1割・3割の人

申請により「限度区分が併記された資格確認書」の交付を受けることができます。医療機関等の窓口に提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの場合、入院時の食費が減額されます。ただし、負担区分が、一般Ⅰ・一般Ⅱ・現役並み所得者Ⅲの場合は、資格確認書の提示のみで限度額までの負担となります。

• 高額介護合算療養費の支給

後期高齢者医療と介護保険の両方を利用し、1年間（8月～翌年7月）の一部負担金の合計額が限度額を超えた場合は、限度額を超えた額が申請により払い戻されます。

ただし、食費や居住費、差額ベッド代などは合算の対象となりません。

• 交通事故等にあったら届出を

交通事故にあい、けがをした場合でも後期高齢者医療で診療を受けることができますが、本来、その医療費は、事故の原因となった第三者（加害者）が負担すべきものです。交通事故にあったら、警察に届け「事故証明書」をもらって後期高齢者医療の窓口に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

※届出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと後期高齢者医療が使えなくなることがありますので、示談の前に必ず相談してください。

〈広告〉

万葉福祉会グループ

八代市水島町2104-4
㊫☎45-9786

シルバーハウス 万葉の里
居宅介護支援事業所 万葉
介護経営コンサルタント
損害保険代理店
TEL（0965）45-9786
FAX（0965）45-9806

シルバーハウス 撫子
TEL（0965）45-5516
FAX（0965）45-5527

シルバーハウス 竜胆
TEL（0965）45-9516
FAX（0965）45-9517

デイサービス 撫子
TEL（0965）39-8870
FAX（0965）39-8871

ヘルパーステーション 万葉
訪問看護ステーション 和花
TEL（0965）45-5516
FAX（0965）45-5527

シルバーハウス 花桜
TEL（0965）37-2788
FAX（0965）37-8727

介護保険

問 介護保険課 ☎32-1175

● 介護保険制度の仕組み

介護保険制度は、高齢者などが介護を必要とする状態になっても、自立した日常生活ができるよう介護を必要とする人を社会全体で支えあうことを目的とする制度です。市が保険者となり、3年ごとに介護サービス見込み量や保険料を見直します。

▶ 被保険者の種類

区分	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満で医療保険に加入している人
給付の対象者	寝たきりや認知症など入浴や食事などの日常生活動作について介護が必要な人	初老期認知症や脳血管疾患など老化に伴う病気(特定疾病)によって介護が必要となった人
保険料	本人及び世帯の所得の状況に基づき下記のとおり設定しています。	加入している医療保険の算定方法に基づき設定されます。
保険料の納付	【65歳以上の人】 ・以下の区分により保険料の納入通知書を送付します。 仮徴収:4月送付。4月特別徴収開始の人と普通徴収の人 本徴収:7月送付。全ての人 【当年度7月1日以降に65歳到達及び転入等の人】 ・誕生月及び異動月の翌月に納入通知書を送付します。 納付方法については下記のとおりです 【特別徴収】→年金から天引き ・年金が年額18万円以上の人 【普通徴収】→納付書または口座振替 ・年金が年額18万円未満の人 ・年度途中で保険料額が変わったとき ・年度途中で65歳になったとき　など ※保険料の変更等で過払いが生じた場合は、後日還付通知書を送付します。	加入している国民健康保険や職場の健康保険などの医療保険で医療分と介護分の保険料を一括して納めます。

〈広告〉

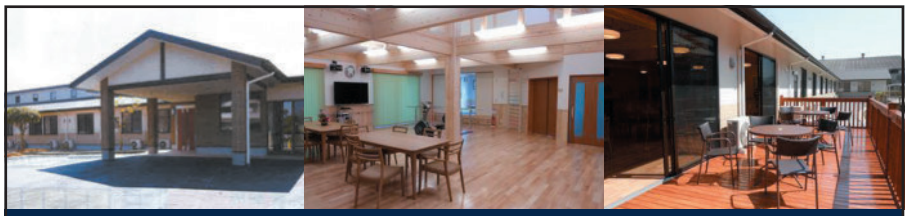

地元高田の皆様に愛される施設を目指して

「楽しかった」、「ありがとう」のある暮らし

にこにこ

住宅型有料老人ホームにこにこ
訪問介護事業所にこにこ
デイサービスにこにこ

お気軽にお問合せください

八代市豊原下町4177番地1　☎0965-43-2525

株式会社 ライフサポート

発見！

わたしのまちの
ユニバーサルデザイン

高さの違う2種類の手すり

身長や身体的能力に合わせて使える高さの違う手すり。

• 65歳以上の人の介護保険料（令和6年度から令和8年度）

所得段階	対象者	保険料率
第1段階	• 生活保護を受けている人 • 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（※1）＋課税年金収入額が826,500円以下の人	基準額×0.26
第2段階	• 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が826,500円を超え120万円以下の人	基準額×0.47
第3段階	• 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.68
第4段階	• 世帯に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が826,500円以下の人	基準額×0.9
第5段階	• 世帯に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が826,500円を超える人	基準額（※2）
第6段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2
第7段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3
第8段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5
第9段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7
第10段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.8
第11段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×1.9
第12段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.0
第13段階	• 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.1

※1　合計所得金額 収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
※2　令和6年度から令和8年度の基準額は72,000円です。基準額は3年ごとに改定されます。

▶ 保険料の滞納等による給付制限

災害などの特別な事情もなく保険料を滞納している人には、滞納期間に応じて次のような措置がとられ、保険証にその旨が記載されます。

- 利用している介護保険サービスの費用を一旦全額負担し、申請により後で保険給付の払い戻しを受ける。
- 利用者負担を1割又は2割から3割に引き上げる。（ただし、利用者負担が3割の人は4割）高額介護サービス費を支給しない　など。

▶ 保険料の減免

災害などの特別な事情により、保険料を納められなくなったときには、申請により保険料が減免されることがあります。

▶ 社会保険料控除について

保険料は、所得税および住民税の申告の際に社会保険料控除の対象となります。

- 特別徴収（年金からの天引き）…被保険者のみに適用されます。
- 普通徴収（納付書及び口座振替）…保険料を実際に支払った人に適用されます。

発見！

わたしのまちの ユニバーサルデザイン

路面誘導サイン

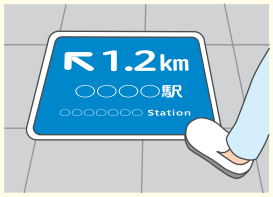

車いすの方や子どもの低い目線でも見やすいように歩道に設置。

〈広告〉

● 介護サービスの利用

介護サービスを利用するには、要介護（支援）の認定を受ける必要があります。

▶ 介護認定申請からサービス利用までの流れ

申　請	本人や家族が市に申請します。 （居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうこともできます。）
⇩	
意見書	主治医（かかりつけ医）が意見書を作成します。
⇩	
訪問調査	調査員が自宅や入所先を訪問し、実際に体の動きを確認したり、本人や家族などから聞き取り調査をします。（全国共通の調査票がつかわれます。）
⇩	
介護認定審査	介護認定審査会で、訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに審査・判定します。
⇩	
認　定	市が認定し、本人に結果通知書を送付します。
⇩	
介護サービス計画	要介護1～5と判定された人は、居宅介護支援事業所で介護サービス計画を作成します。 要支援1・2と判定された人は、地域包括支援センターで介護予防サービス計画を作成します。
⇩	
サービスの提供	介護サービス計画に基づいて、在宅サービスや介護施設サービスが利用できます。

認定は、一定期間ごとに見直しがあり、状態が変われば期間の中途でも変更申請が可能です。

介護サービス自己負担額

介護サービスを利用した場合は、サービス費用の1割～3割を本人が負担することになります。介護施設サービスを利用する場合は、別途、食費や居住費の負担があります。

介護保険に関するオンライン申請についてはP60をご参照ください。

● 高齢者住宅改造助成

問 介護保険課　☎33-4145

4月1日現在65歳以上で、介護保険の認定を受けた人の自立支援および介護者の負担を軽減するため住宅の改造などの経費を一部助成します。

助成額／30万円

※対象となる工事は、要件がありますので詳細は問い合わせください。

〈広告〉

高齢福祉

問 高齢者支援課 ☎33-4436

● 高齢福祉サービス（介護保険以外）

在宅の高齢者の生活を支援するサービスです。

事業	概要
配食サービス	65歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯等の人で、食事の支度が困難な人にバランスのとれた食事をお届けします（昼食または夕食のいずれかで週3回まで。医師の指示がある場合の糖尿病食の配達または、中山間地域（坂本・東陽・泉地域）に居住される利用者は、週5回以内。）。併せて安否確認も行います。 利用者負担：有
緊急通報装置	65歳以上のひとり暮らしの人に緊急通報装置を貸与し、緊急時に適切に対応するとともに安否確認を図り安心した在宅生活を支援します。 利用者負担：有
高齢者短期入所（ショートステイ）	おおむね65歳以上で介護保険要介護・要支援認定に該当していない人を一時的に介護する必要がある場合に、養護老人ホームに入所させて高齢者およびその家族の生活の支援を行います。 利用者負担：有

〈広告〉

● 介護予防・日常生活支援総合事業

八代市では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、介護予防と、自立した日常生活の支援に取り組んでいます。介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じた多様なサービスです。総合事業対象者、要支援の認定を受けられた人を対象としており、利用者ご自身の状態に応じたサービスを受けることができます。

サービス		認定状況	利用頻度
訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス（身体介護・生活援助）	要支援1・2	週1回程度
			週2回程度
		要支援2	週2回を超える
	えぷろんケアサービス（生活援助）	要支援1・2	月2回（1回60分まで）
			週1回（1回60分まで）
		要支援2	週2回（1回60分まで）
	シルバーえぷろんサービス	要支援1・2	週1回以内（1回60分まで）
	口腔機能の向上教室	事業対象者、要支援1・2	月1～2回（3～6カ月以内の利用）
	スポット訪問リハビリ	事業対象者、要支援1・2	全4回（6カ月以内の利用）
通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス	要支援1	週1回程度
		要支援2	週2回程度
	お達者クラブ	事業対象者、要支援1・2	週1回
		要支援2	週2回以内
	お達者クラブリハビリ型	事業対象者、要支援1・2	週1回
		要支援2	週2回以内
	元気が出る学校	事業対象者、要支援1・2	週1回（全16回）

〈広告〉

ヘルパーステーション ふうりん
事業所番号 4370203285
〈事業内容〉
訪問介護
・身体介護（入浴、排せつ、更衣等）
・生活援助（調理、掃除等）
介護タクシー
・通院乗降介助（介護保険可）（送迎、院内介助等）
・外出支援（金融機関・役所等）
お気軽にご相談ください
090-3324-1458
合同会社 QREET　八代市千丁町古閑出 2807-3
E-mail qreet.yoshida@gmail.com　FAX0965-46-1055

社会福祉法人 白寿会
特別養護老人ホーム
やすらぎ荘
通所介護・短期入所・居宅介護支援
八代郡氷川町鹿島945
TEL52-0173　FAX52-0685

社会福祉法人 白寿会
障害者支援施設 のぞみ
TEL52-5505　FAX62-8144
グループホームのぞみ
TEL52-1505　FAX62-8144
八代郡氷川町鹿島945

発見！
わたしのまちの
ユニバーサルデザイン
浮き出している
エレベーターのボタン

ひらく

点字がなくても触ると識別できる数字やマークが浮き出しているボタン。

介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ

相談する（65歳以上の人）
お住まいの地域を担当する地域包括支援センター、もしくは八代市役所（高齢者支援課）のいずれかに相談します。

- 要介護（要支援）認定申請をします
  - 要介護1～5の人 → 居宅介護支援事業所とケアプランを作成します → 介護保険の介護サービスが利用できます
  - 要支援1・2の人 → 指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター等）と介護予防ケアプランを作成します → 介護保険の介護予防サービスが利用できます
  - 非該当の人
- 基本チェックリストを受けます
  - 非該当の人
  - 生活機能の低下がみられた人
  - 自立した生活が送れる人

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターで、本人や家族と話し合い、ケアプランを作成します
【対象】要支援者、事業対象者

※介護保険のサービスと総合事業の両方を利用できますが、内容が重複するサービスは利用できません。

介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス）が利用できます
- 一般介護予防事業が利用できます

〈広告〉

一般介護予防事業

「介護予防」とは「いつまでも住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくため、介護が必要な状態にならないように生活を工夫し、健康づくりに取り組むこと」を目指します。

日々の生活の中で、筋力や心身の機能の衰えに早めに気づき、現在の状態の維持・向上のために、介護予防に取り組むことが大切です。

八代市では、介護予防教室、やつしろ元気体操教室等を実施しています。また、高齢者の通いの場づくりにも取り組んでいます。

地域包括支援センター

高齢者の総合相談窓口として、高齢者や家族からの相談に応じ、介護・保健・医療・福祉サービスなどの情報提供や関係機関との連絡調整など、総合的に支援しています。また、高齢者の虐待の防止、成年後見など権利擁護のために必要な援助や要支援1、2と認定された人および事業対象者の介護予防サービスを受けるためのケアプランを作成し、支援を行っています。

あんしん相談センター

山間地域（泉・坂本）にお住まいの高齢者に関するさまざまな相談に応じ、相談内容に適した介護・保健・医療・福祉サービスなどの情報提供、要介護・要支援認定の申請や保健福祉サービスなどの利用申請の代行も行っています。

地域包括支援センター・あんしん相談センター一覧

八代市地域包括支援センター一覧

名称	所在地	連絡先	担当地区
第1地域包括支援センター（ふるさと）	鏡町内田742-2	53-2601	鏡・東陽・泉
第2地域包括支援センター（やまびこ）	上日置町2345	30-8071	太田郷・昭和・龍峯・千丁
第3地域包括支援センター（だいち）	井揚町3100	45-5568	松高・八千把
第4地域包括支援センター（しおかぜ）	郡築一番町180-1	37-3337	代陽・八代・麦島・郡築
第5地域包括支援センター（くまがわ）	植柳上町683-1	35-1111	植柳・高田・金剛・宮地
第6地域包括支援センター（おれんじ）	日奈久塩南町146-7	38-3373	日奈久・二見・坂本

八代市あんしん相談センター一覧

名称	所在地	連絡先	担当地区
あんしん相談センター 一灯苑	坂本町坂本1071	45-2320	坂本
あんしん相談センター さわやか荘	泉町下岳2974	67-2038	泉

特殊詐欺

気づいて防ごう！

あれ？っと思ったら、詐欺かも…と疑いましょう。

警視庁HP

その他の特殊詐欺は、こちらからも確認できます。

オレオレ詐欺

「鞄を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ。」

交際あっせん詐欺

「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつける

預貯金詐欺

「口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」

「医療費などの過払い金があります。手続きをするのでカードを取りに行きます。」

架空料金請求詐欺

「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります。」などのメールやハガキ

特殊詐欺を未然に防ぐ4カ条

- 日頃から家族でよく話し合う
  詐欺を見破った人の多くは、「息子（孫）と声や話し方が違った」「話に矛盾があった」といいます。
- 電話でお金の話をしないと約束しておく
- 家族で事前に「合言葉」を決めておく
- 常に「留守番電話」に設定してもらう

出典元：警視庁HP「特殊詐欺とは」ページから、編集・作成　https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html

障がい者・障がい児福祉

問 障がい者支援課 ☎35-0294

● 障がい者手帳

身体、知的、精神に障がいのある人などにさまざまな支援をしています。障がいのある人は、次のとおり手帳の交付を受け、障がいの程度により各種制度が利用できます。

種類	対象者	内容
身体障害者手帳	身体に障がいがある人	障がいがある人のための援助やサービスを受ける場合に必要な手帳です。手帳の交付申請には、身体障害者福祉法の第15条の指定を受けた医師の診断書が必要です。
療育手帳	知的に障がいがある人	知的障がい者・障がい児のための援助やサービスを受ける場合に必要な手帳です。18歳未満の人は児童相談所、18歳以上の人は県の福祉総合相談所の判定を受け、該当すれば手帳が交付されます。
精神障害者保健福祉手帳	精神に障がいがある人	精神障がい者への援助や各種制度上のサービスを受けやすくするものです。申請に基づき県の精神保健福祉センターで決定されると、手帳が交付されます。

こんなときには届出を

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたら、次のようなときには必ず届け出てください。

①居住地や氏名が変わったとき
②手帳を紛失したり、破損したとき
③障がいの程度に変更を生じたとき

● 手当と年金

項目	内容
特別障害者手当	日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給します。(所得制限があります。)
障害児福祉手当	日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給します。(所得制限があります。)
特別児童扶養手当	身体や精神に障がいのあるお子さん(20歳未満)を養育している父母などに支給します。(所得制限があります。)
障害年金等	年金の障がい等級に該当する状態になったときに支給します。(ただし、納付要件を満たしている人)初診日に加入している年金制度などにより請求先が異なります。

● 医療費助成

▶ 自立支援医療(精神通院医療)の給付

指定医療機関において、精神疾患の継続的な通院による医療が必要な人に対し、医療費の一部を医療保険及び公費で負担します。

➲申請について

申請区分	どんなとき	申請に必要なもの
新規申請	初めての申請のとき	申請書・意見書(指定医療機関)・資格確認書等・同意書・マイナンバーカード等
継続	有効期限の3か月前から	申請書・意見書(指定医療機関)※1・受給者証・資格確認書等・同意書・マイナンバーカード等
再申請	有効期限が過ぎたとき	申請書・意見書(指定医療機関)・受給者証・資格確認書等・同意書・マイナンバーカード等
医療機関変更	指定医療機関を変更するとき	申請書・受給者証・マイナンバーカード等
氏名・居住地の変更	氏名・住所が変わったとき	申請書・受給者証・マイナンバーカード等
保険の変更	保険が変更になった場合	申請書・受給者証・資格確認書等・マイナンバーカード等

※1　継続申請で、前回申請時に意見書を添付し、これまでの治療内容・方針に変更がない場合は意見書の添付は不要です。ただし、2年に1度は意見書を添付する必要があります。

➲その他の書類が必要となる場合がありますので、詳しくは窓口へ問い合わせください。

〈広告〉

自立支援医療（更生医療）の給付

指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳を持っている人が、障がいを軽くしたり回復させるために必要な医療（角膜手術・関節形成手術・人工内耳手術・心臓手術・人工腎臓透析・抗HIV療法など）を受ける場合に、医療費の一部を医療保険及び公費で負担します。

申請について

申請区分	どんなとき	申請に必要なもの
新規	初めての申請のとき	申請書・身体障害者手帳・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
再認定	有効期限の3カ月前から	申請書・身体障害者手帳・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
再申請	有効期限が過ぎたとき	申請書・身体障害者手帳・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
医療機関変更	指定医療機関を変更するとき	申請書・身体障害者手帳・意見書（指定医療機関）・マイナンバーカード等
氏名・居住地の変更	氏名・住所が変わったとき	申請書・マイナンバーカード等
保険の変更	保険が変更になった場合	申請書・資格確認書等・マイナンバーカード等

※その他の書類が必要となる場合がありますので、詳しくは窓口へ問い合わせください。

自立支援医療（育成医療）の給付

指定医療機関において、18歳未満の身体に障がいのある人が、障がいを軽くしたり回復させる治療（手術）をうける場合に、医療費の一部を医療保険及び公費で負担します。

申請について

申請区分	どんなとき	申請に必要なもの
新規	初めての申請のとき	申請書・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
再認定	有効期限の3カ月前から	申請書・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
再申請	有効期限が過ぎたとき	申請書・意見書（指定医療機関）・資格確認書等・マイナンバーカード等
医療機関変更	指定医療機関を変更するとき	申請書・意見書（指定医療機関）・マイナンバーカード等
氏名・居住地の変更	氏名・住所が変わったとき	申請書・マイナンバーカード等
保険の変更	保険が変更になった場合	申請書・資格確認書等・マイナンバーカード等

※その他の書類が必要となる場合がありますので、詳しくは窓口へ問い合わせください。

重度心身障がい者医療費助成

重度障がい者医療制度とは

八代市では、重度障がい者の健康の保持および福祉の向上を図ることを目的として、保険診療による一部負担金を助成しています。

重度障がい者医療の対象者

3歳以上の人で八代市に住所を有し、国民健康保険の被保険者か医療保険各法の被保険者または被扶養者で、次のいずれかに該当する人。（ただし、八代市の決定により身体障がい者施設または知的障がい者養護施設などに入所したため八代市外に住所を変更した場合は、八代市の重度障がい者医療の対象者となります。）

①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
②療育手帳Ａ判定の交付を受けている人
③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
④福祉手当受給相当者

※他の市町村などの決定で八代市内の身体障がい者施設などに入所するために八代市に住所を変更した場合は、対象者になりません。

また、前年の所得が限度額を超えている人は、重度障がい者医療費助成を受けることができません。

医療費の自己負担額／入院：2,000円、入院外：1,000円（ひと月ごと）

〈広告〉

福祉ランドを目指して…KIRARI GROUP

A型 就労継続支援A型 WORKING OFFICE きらり八代 0965-35-0007八代市長田町2821-1

A型 就労継続支援A型 WORKING OFFICE きらり宇土 0964-22-3317

B型 就労継続支援B型 DREAM KIRARI ドリームきらり 0964-22-3355

放課後デイ 放課後等デイサービス DAY KIRARI デイきらり 0964-22-1400

グループホーム グループホーム KIRARI HOME きらりホーム 1号館 2号館 3号館

選択支援 就労選択支援事業 KIRARI SELECT きらりセレクト 0964-22-3317

きらりグループ本部 〒869-0442 熊本県宇土市城之浦町108-9
株式会社ヨシダプロテクト 0964-22-3317
E-mail:yoshicre@bronze.ocn.ne.jp
A型 B型 workingoffice_kirari
放課後デイ day.kirari2

発見！
わたしのまちのユニバーサルデザイン
高さの違う記載台

車いすの方や身長の高低に合わせてそのまま気持ちよく使える記載台。

● 障がい者・障がい児の相談窓口

▶ 相談支援事業

• 障がい者や障がい児、その保護者を対象に日常生活や障害福祉サービス、障害児通所支援事業の利用などについて、専門職員が相談をお受けします。また、申請をするときの支援やサービス事業者との連絡調整なども行います。

事業所名	住所	担当校区	連絡先	相談時間
障害者相談支援事業所ひかわ	八代郡氷川町宮原1167-2	氷川町、東陽、泉、鏡	:0965-62-4081 相談員:090-5730-7102 FAX:0965-62-4080	月曜～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分
障害者相談支援事業所すまいる	八代市田中西町11-2	大田郷、昭和、龍峯、千丁、八千把	:0965-45-9956 FAX:0965-45-9956	月曜～土曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
障害者相談支援事業所しおん	八代市西片町1717-1	松高、郡築、麦島、八代、代陽	:090-2338-6072 相談員:080-2773-8975	月曜～土曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分
障害者相談支援事業所えなん	八代市松江本町5-15	植柳、高田、金剛、宮地、日奈久、二見、坂本	:0965-45-9012 相談員:080-1786-6955 FAX:0965-45-9013	月曜～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分

▶ 八代市障がい者虐待防止センター

• 虐待を受けていると思われる障がい者を発見した人や虐待を受けていると思われる人は、八代市障がい者虐待防止センターへお知らせください。

通報及び相談先	八代市障がい者虐待防止センター(八代市障がい者支援課内)	35-0294

● 各種障がい者・障がい児支援

各事業を利用できる障がいの種類・程度などの要件は事業ごとに異なります。
利用する場合は事前に申請が必要となります。

事業名	対象者	事業の概要
障害福祉サービス	障がい者・障がい児、難病患者等	地域での自立した生活を支援するためのサービスを提供します。 • 訪問系サービス(ホームヘルプなど) • 日中活動系サービス(生活介護・自立訓練など) • 居住系サービス(グループホーム・施設入所支援など)
障害児通所支援	障がい児や障がいの疑いのある児、難病患者等	基本的日常生活動作や社会生活適応などの支援をするための、通所サービスを提供します。 • 児童発達支援　• 放課後等デイサービス　など
自動車運転免許取得費用助成事業	障がい者手帳の交付を受けている人	運転免許を取得するときに10万円を限度として助成します。
自動車改造費助成事業	上・下肢または体幹機能障がい者	自ら運転する自動車の手動装置などを改造するときに10万円を限度として助成します。
補装具の交付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている人・難病患者等	日常生活を容易にするため、補装具(義眼・補聴器など)の交付・修理をします。
日常生活用具の給付	身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている人、難病患者等	日常生活を容易にするため、各種用具(特殊寝台・入浴補助用具・ストーマ装具など)を給付します。
訪問入浴サービス	重度の身体障がいにより、自宅での入浴介助が困難な人	自宅に訪問して、入浴サービスを行います。
移動支援事業	全身性障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)(ただし、条件あり)	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行います。(月12時間を限度)
日中一時支援事業	日中短期入所…在宅において介護を受けることが困難な障がい者手帳の交付を受けている人 障がい児タイムケア…障がい者手帳の交付を受けている児童・生徒	日中短期入所…一時的に預かり、日中における活動の場を提供します。 障がい児タイムケア…放課後等に活動場所が必要な障がい児の預かり及び日常的な支援を行います。
点字市報・声の市報	視覚障がいで障がい者手帳の交付を受けている人	市報を読んで聞かせる人がいない場合、点字版または音声録音した広報を提供します。

事業名	対象者	事業の概要
緊急通報装置設置	重度障がい者のみの世帯	相談、急病及び災害等の緊急時に対応するため、緊急通報装置を設置します。(一部自己負担あり)
住宅改造費助成事業	重度の身体・知的障がい者がいる世帯	障がい者の自立及び介護者の負担を軽減するため住宅の改造などの経費を一部助成します。 【助成額】70万円(上限額) ※対象となる工事は要件がありますので詳細は問い合わせてください。
意思疎通支援事業《手話通訳者等派遣事業》	聴覚障がい者等	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある市内に居住する障がい者等とその他の者との意思疎通を支援するため、公的機関、教育、病院等の社会生活上必要な内容に対して手話通訳者等を派遣します。 費用は原則無料(入場料、参加費に類する費用や市外派遣の際の交通費は申請者負担)です。
車いすの無料貸出	病気や怪我等で歩行が困難な人や市内の外出で車いすを利用する人	一時的に家庭で車いすが必要な人に一週間程度貸与します。

児童福祉

問 こども未来課 33-8721

● 保育所

保育所は、保護者の就労やその他の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって児童を保育する施設です。

※保育を必要とする事由:就労、妊娠・出産、保護者の傷病、同居親族の介護・看護、災害、求職活動中、就学、下の子の育児休業、下の子の育児期間など

● 認定こども園

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するところです。教育と保育を一体的に行っています。

● 地域型保育施設

満3歳未満の子どもを対象に小規模保育を実施しています。

▶ 入所申込について

提出書類

- 保育所等入所申込書兼特定教育保育給付認定申請書
- 就労証明書

※他にも状況に応じて添付書類が必要な場合がありますので問い合わせください

▶ 利用者負担額(保育料)

八代市に住民登録があるすべてのこどもの保育料は無料です。

※一部の世帯では、3歳以上児の副食費(おかず代)の負担があります。

市内保育所一覧

（令和8年4月1日現在）

校区	公立保育所	定員	所在地	連絡先
太田郷	太田郷ひびき保育園	60	日置町308	32-3374
高田	高田あけぼの保育園	60	本野町522	32-3923
金剛	金剛みどり保育園	60	高植本町1609-2	32-5380
郡築	郡築しおかぜ保育園	70	郡築六番町81-3	37-0426
千丁	千丁みどり保育園	120	千丁町新牟田1357-3	46-0088
鏡	鏡保育園	120	鏡町鏡村190-4	52-0453
泉	下岳保育園（休園）	0	泉町下岳1687	67-2527

校区	私立保育所	定員	所在地	連絡先
代陽	白鷺保育園	70	本町二丁目3-46	35-1820
	つるまる保育園	130	横手町1648	34-1003
八代	ゆかり乳児保育園	70	八幡町1-51-2	35-3093
	パール保育園	80	築添町1625-1	35-5782
	ひかり夜間保育園	20	新地町1-27-4	33-5390
太田郷	くおん保育園	90	上片町1549	32-3051
	夕葉保育園	70	若草町3-5	32-7746
	からたち保育園	40	萩原町一丁目7-36	33-3722
	たから保育園	100	清水町4-7	33-5502
	八代ひまわり保育園	90	井上町330	34-7008
植柳	いずみ保育園	90	植柳元町5940	32-6067
郡築	白島ぎんが保育園	25	郡築二番町110-3	37-0202
麦島	やすらぎ保育園	60	古城町2264-3	33-3538
	キューピー保育園	45	迎町二丁目13-7	33-3395
	八代白梅保育園	40	千反町一丁目3-3	34-4501
松高	杉の実保育園	100	井揚町2274	33-5503
	しらぬい保育園	120	高小原町1507-1	34-1002
	八代双葉保育園	90	松崎町453-4	32-3279
八千把	わかみや保育園	90	古閑中町1356	35-3115
	海士江保育園	120	海士江町3428	33-0343
	わらび保育園	130	田中西町14-10	35-6388
	わかあゆ保育園	50	大村町3916	35-1000
高田	高田東部保育園	90	豊原上町2920-2-4	32-4690
	八代つくし保育園	110	高下西町2283	34-5308
金剛	あげまち保育園	90	揚町35-2	35-6666

校区	私立保育所	定員	所在地	連絡先
昭和	昭和保育園	35	昭和明徴町834-7	37-2393
宮地	バンビ保育園	60	西宮町1452	34-3514
	かわたけ保育園	60	宮地町2000	33-8686
日奈久	みずほ保育園	60	日奈久大坪町3680-1	38-0462
	天真保育園	30	日奈久上西町372-4	38-0505
二見	二見中央保育園	25	二見下大野町131	38-9420
	光嶺保育園	20	二見本町982	38-9032
坂本	あさひ森の保育園	40	坂本町鶴喰2226-1	45-8736
	真愛保育園	20	坂本町百済来上2718-1	45-8809
千丁	和晃保育園	45	千丁町古閑出2211-3	46-2638
鏡	若葉保育園	50	鏡町下有佐252	52-1398
	文政保育園	90	鏡町両出65-2	52-1055
	鏡しらぬい保育園	55	鏡町内田742-12	37-8188
	有佐保育園	70	鏡町中島1344	52-0508
	文政第二保育園	40	鏡町貝洲809-1	53-9454
	北新地海音保育園	60	鏡町北新地709-3	53-9426
東陽	太陽保育園	20	東陽町南3100-1	65-2214
	河俣保育園	20	東陽町河俣2620	65-2267

校区	地域型保育施設	定員	所在地	連絡先
郡築	リス託児所	12	郡築八番町45-4	37-0303
	八代病院プチとまと	8	郡築一番町179	37-3030
宮地	ありんこ園	12	妙見町2377-3	30-0701

校区	認定こども園	定員	所在地	連絡先
代陽	聖愛幼稚園	60	袋町5-1	32-3303
八千把	八千把こども園	165	上野町1268-2	35-7725
八代	八代ひかり保育園	250	新地町1-18	33-5391
千丁	あけぼの保育園	115	千丁町新牟田141-1	46-0126
金剛	ひので保育園	155	三江湖町1427	35-9501

※延長保育・休日保育・一時保育等の特別保育を実施している園もあります。各園またはこども未来課にお問合せください。

こども誰でも通園制度

0歳6カ月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもが、月10時間の範囲内で、保護者の就労状況や理由にかかわらず、保育所などに通うことができます。

詳細はこちら

こどもプラザ

乳幼児（主に0～3歳）とその保護者など、子育て親子が気軽に集える場所です。親子で遊んだり、親同士の交流、子育て講座などの開催、子育ての悩みなどの相談を受け付けています。

- こどもプラザ　わくわく
  （イオン八代店2階　☎30-7140）
  開設日　月～金曜日
  開設時間　午前10時～午後3時
  ※午後3時～午後4時は個別相談対応のみ
- こどもプラザ　すくすく
  （マックスバリュ八代店2階　☎32-0404）
  開設日　月・火・水・金曜日
  開設時間　午前10時～午後3時
  ※午後3時～午後4時は個別相談対応のみ

子育て支援センター

6つの保育園に併設してあり、0歳から就学前までの子育て親子が気軽に集い、自由に遊んだり、子育ての情報の交換や相談などができる場所です。保育士などが、親子のふれあいやつながりを深める、お手伝いをしています。

市子育て支援センター（高田東部保育園）	☎31-7468
南部子育て支援センター（ひので保育園）	☎33-2393
北部子育て支援センター（しらぬい保育園）	☎34-1056
ひまわり子育て支援センター（八代ひまわり保育園）	☎34-7008
鏡子育て支援センター（文政保育園）	☎52-1219
千丁子育て支援センター（千丁みどり保育園）	☎46-0088

病児・病後児保育

病気や病気の回復期の子どもで、保護者が仕事などの理由により家庭で看護できないときに、一時的にお預かりします。事前に窓口またはオンライン申請からの利用登録が必要です。窓口で利用登録の際は、母子健康手帳をお持ちください。ご家庭の所得に応じて利用料金が必要です。

実施施設

- キッズケアホーム
  （横手新町7-18　ベルフラワー201号　☎32-0544）
  開設日時　月～金曜日　午前7時30分～午後6時
- 病児・病後児ハウスひかり
  （新地町1-20-2　八代ひかり保育園正門横　☎33-5391）
  開設日時　月～金曜日　午前7時30分～午後6時
- 八代北部地域医療センター病児・病後児保育室「ハグ・くむ」
  （氷川町今151-1　八代北部地域医療センター東側棟　☎53-5121）
  開設日時　月～金曜日　午前7時30分～午後6時

※祝日・盆・年末年始を除きます。

詳細はこちら

あったかねっと
病児保育HP

● 放課後児童クラブ

放課後や夏休みなどの長期休暇において、保護者が仕事などにより昼間、家庭にいない小学生児童を対象に、小学校学校施設や保育所などで適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの安全・安心を確保します。

希望する児童クラブに直接申し込みください。

➡開設日時、利用料金などは各クラブに問い合わせください。

校区	施設名	所在地	電話
代陽	代陽児童クラブ	北の丸町1-7　代陽小学校内	080-3986-1863
代陽(松高)	つるまる児童クラブ	横手町1648-1　つるまる保育園内	34-1003
八代(松高)	ひかり児童クラブ	新地町1-27-1　ひかり児童館内	33-5391
	第2ひかり児童クラブ		
	第3ひかり児童クラブ		
松高	松高児童クラブ	高小原町1507-1　しらぬい保育園内	34-1002
	しらぬい児童クラブ	高小原町1476-2	45-5223
太田郷	太田郷児童育成クラブ	日置町445　太田郷小学校内	070-2384-8220
	第2太田郷児童育成クラブ		
龍峯	龍峯児童クラブ	岡町谷川1043　龍峯小学校内	39-1212
植柳	いずみ児童クラブ	植柳元町5871-16　いずみ保育園内	32-6067
高田(植柳)	つくし児童クラブ	高下西町2283　八代つくし保育園内	34-5308
麦島	NPO法人こむぎクラブ	迎町1丁目16-1-1　麦島小学校内	35-6080
八千把	八千把児童育成こあらクラブ	上野町1131　八千把小学校内	32-6942
	海士江児童クラブ	海士江町3428　海士江保育園内	33-0385
	八千把こども園ジュニアクラブ	上野町1268-2　八千把こども園内	35-7725
	わかみやジュニアクラブ	古閑中町1356　わかみや保育園内	35-3115
高田	とうぶ児童クラブ	豊原上町2920-2-4　高田東部保育園内	32-4690
高田	高田放課後クラブ	本野町187　八代市地域ふれあいセンター内	080-3979-8116
郡築	郡築児童クラブ	郡築二番町110-3　白島ぎんが保育園内	37-0202
金剛	ひので児童クラブ	三江湖町1427-14　ひので保育園もあい館内	35-9501
金剛(植柳)	あげまち児童クラブ	揚町35-2　あげまち保育園内	35-6666
宮地	放課後児童クラブとら太	妙見町2377-3　NPO法人とら太の会内	30-0701
日奈久	日奈久はぐくみ児童クラブ	日奈久上西町372-4　天真保育園内	38-0505
	みずほ学童クラブ	日奈久大坪町3680-1	38-0462
二見	二見中央児童クラブFriends	二見下大野町131　二見中央保育園内	38-9420
二見	光嶺学童クラブ	二見本町982　光嶺保育園内	38-9032
八竜	坂本町放課後児童クラブ	坂本町中谷い1270　さかもと青少年センター内	45-2275
八竜	真愛学童クラブ	坂本町百済来上2718-1　真愛保育園内	45-8809
千丁	千丁いぐさっこ児童クラブ	千丁町新牟田1434　千丁コミュニティセンター内	090-9561-1645
	千丁いぐさっこ第2児童クラブ		
鏡	鏡すくすくスクール	鏡町鏡村609-1　鏡小学校内	080-3952-2246
	鏡キッズクラブ		
有佐	有佐学童クラブ	鏡町中島1344　有佐保育園内	52-0508
文政	文政学童クラブ	鏡町両出65-2　文政保育園内	52-1055
文政	海音児童クラブ	鏡町北新地709-3　北新地海音保育園内	53-9426
東陽	東陽キッズクラブ	東陽町南3405-2　東陽小学校内	090-9565-2131

○着色しているクラブは送迎ありのクラブ

※クラブごとで送迎区域が異なりますので、詳しくはクラブへ問い合わせください。

● ショートステイ・トワイライトステイ(子育て短期支援事業)

保護者が病気や仕事などで一時的に家庭での養育が困難となった子どもを、施設などでお預かりします。事前に窓口で利用登録が必要です。ご家庭の所得に応じて利用料金が必要です。

- ショートステイ
  疾病や出産、看護、出張、冠婚葬祭、公的な行事への参加などの場合に利用できます。宿泊も可能で、原則7日以内です。ただし、仕事が理由の場合は利用できません。
- トワイライトステイ
  夜間(午後5時～午後10時の間)や休日(土日・祝日)に、保護者が仕事などの理由の場合に利用できます。宿泊はできません。
- 実施施設
  八代乳児院(2歳未満)、八代ナザレ園(2歳以上)
  里親

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、会員同士が育児を助け合う組織です。育児の援助を受けたい人を「利用会員」、援助を行いたい人を「提供会員」と呼びます。会員となるには、あらかじめ登録が必要です。センターでは、会員相互の連絡調整を行い、援助活動を支援しています。

こんなときはファミリーサポートセンターを

- 残業のときなどに保育園や放課後児童クラブなどへのお迎えやその後の預かり
- 病院や美容院など用事を済ませる間の預かりなど

利用料金　1時間600円（土日祝日は700円）
原則として、午前7時～午後8時（宿泊を伴う預かりは行いません。）

センター事務局
市役所こども家庭支援課
午前8時30分～午後5時15分　☎37-6800

※援助活動を行う提供会員のサポーター講習会を定期的に行っています。

児童手当

高校生年代までの児童を養育されている人に支給されます。

支給期間は、申請した翌月から18歳に達した日以降の最初の3月31日までとなっていますが、申請をしないと手当が受けられませんので、忘れずに申請をしてください。

児童手当の額および支給月

手当額

年齢		支給額（月額）
3歳未満	第1子・2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上	第1子・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※第3子以降の多子加算については22歳年度末までの子が対象となります。ただし受給者が監護相当の世話をし、かつ生計費の負担をしている場合に限ります。

支給月／4月、6月、8月、10月、12月、2月に前月までの2カ月分を支給

こども医療費助成

子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、こどもの通院・入院などにかかる医療費を全額助成します。

対象者
0歳～18歳（高校3年生相当）の子ども
（子ども・保護者（養育者）が市内に住民登録がある人）

助成方法
県内の医療機関の通院や保険調剤薬局の薬剤費は、窓口で無料です。入院や、一つの医療機関における月ごとの医療費が21,000円以上の場合は、いったん医療機関などにお支払いいただき、助成申請が必要です。

※医療保険適用分が助成の対象となり、次の費用は対象になりません。
- 医療保険の対象とならない費用
- 入院時の食事療養費
- 医療保険から高額療養費として支給される費用
- 保育園、幼稚園、学校でのケガ等で災害共済給付金の支給を受けるとき

八代市出産祝い金

市の次世代を担う子どもの出生を祝福し、健全な育成に資することを目的として、祝い金を支給します。

支給対象者（次のいずれにも該当する者）
- 出産をした者またはその配偶者
- 出産をした日において、八代市に住民登録があり、かつ申請日までの間、市に住民登録があること。
- 申請以後1年以上、本市に居住の意思があること。

支給額
第1子…30,000円
第2子…50,000円
第3子以降…100,000円

手続きに必要なもの
受給者の預金口座がわかるもの

子育てに関する相談窓口

市民相談室　☎33-4452
（月～金　午前8時30分～午後5時）
女性相談支援員・母子・父子自立支援員が、家庭や子ども、女性問題、ひとり親家庭などの相談に応じます。

子育て相談窓口　☎32-6100
こどもプラザわくわく内（イオン八代店2階）
（月～金　午前10時～午後4時）
幼稚園や保育園、さまざまな子育て支援サービスを、スムーズに利用できるように、子育て相談専門員が相談を受け、情報の提供やアドバイスを行います。

児童虐待を疑ったり、発見したら…
- 市役所こども家庭支援課　☎45-5523
- 熊本県八代児童相談所　☎33-3247
- 児童相談所全国共通ダイヤル　189（いちはやく）番へ

ひとり親家庭への福祉

問 こども家庭支援課　☎37-6800

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭および父子家庭、または父母に代わって児童を養育する養育者の生活の安定と自立を助け、福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象児童
18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
※（政令で定める程度の障がいの状態である場合は20歳未満）
- 父母が離婚後、父（母）と別れて生活している児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が重度の障がいの状態にある児童
- 父（母）が裁判所への申立てにより保護命令を受けた児童
- 婚姻（事実婚も含む）によらないで生まれた児童　など

支給額（月額）　※令和8年4月現在
受給者の所得に応じて支給します。

	全部支給	一部支給
児童1人	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人目以降	11,350円加算	11,340円～5,680円加算

※認定された場合、申請書を受理した月の翌月分から支給されます。

支給月
毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日（土日祝日の場合は、前営業日）に、その前月までの分を支給します。

手続き
事前に相談の上、必要な書類をそろえて申請してください。
※児童扶養手当認定後は、毎年8月に現況届の提出が必要です。
※一部の手続きでオンライン申請（詳細はP60に掲載）を行っています。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、母子等の健康保持を図るため、医療費の自己負担額の3分の2を助成します。

対象者
- 母子家庭の母および扶養している児童
- 父子家庭の父および扶養している児童
- 父母のない児童

※児童は、18歳に達する日以後の3月31日までの間にある人。母または父は、20歳未満の児童を扶養している人。
※18歳（高校3年生相当）までの市内に住民登録がある児童は、こども医療費助成（全額助成）をご利用ください。
※医療保険適用分が助成の対象となり、次の費用は対象になりません。
- 医療保険の対象とならない費用
- 入院時の食事療養費
- 医療保険から高額療養費や附加給付金として支給される費用

助成方法
いったん医療機関等にお支払いいただき、助成申請が必要です。

ひとり親家庭等日常生活支援

母子家庭・父子家庭および寡婦の人が、技能習得や就職活動などの自立促進に必要な事由、または、疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や、母子・父子家庭になって間もなく生活が不安定な場合など家庭支援員の派遣により生活援助や子育て支援を受けることができます。ご家庭の所得に応じて利用料金が必要です。

支援内容
- 生活援助……利用者宅で家事・介護その他の日常生活のお手伝い
- 子育て支援…保育サービス（支援員の居宅等での預かり）

※家庭生活支援員の派遣を希望する場合、事前に登録し、派遣依頼の申込みが必要です。

就労支援

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母・父子家庭の父の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い講座を受講する費用の一部を支給します。

対象講座
雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

支給額
支給対象者が対象講座の受講のために支払った費用の6割に相当する額です。（ただし、支給額には上限、下限があります。）

手続き
希望する人は、対象講座開始日の15日前までに母子・父子自立支援員との事前相談を行い、対象講座としての指定を受ける必要があります。
※雇用保険制度の教育訓練給付を受けられる人も、差額を支給することが可能になりました。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母・父子家庭の父が就職に有利な資格取得を目指し、専門学校や大学等の養成機関で1年間以上修業する場合に、生活の負担の軽減を図るため訓練促進費を給付します。また、卒業後に修了一時金を支給します。（養成機関などが遠隔地にあり通学が困難な場合や働きながら資格取得を目指す場合などは、通信教育による修業も可能です。）

対象資格
看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師、栄養士　など

支給額

	訓練促進給付金（月額）	修了一時金
市民税課税世帯	70,500円※	25,000円
市民税非課税世帯	100,000円※	50,000円

※卒業までの最後の1年間は40,000円を加算します。

支給期間
修業期間中（最大4年間まで）。ただし、支給申請のあった月分から支給します。

手続き
養成機関へ入学後、必要な書類をそろえて申請してください。
※熊本県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（入学準備金・就職準備金）の貸付制度もあります。

就労自立促進事業

児童扶養手当を受給されており、就労可能で就労意欲のある人に対し、ハローワークと福祉事務所などによる「就労支援チーム」が、支援対象者に応じた就職活動を支援します。

支援の内容
就労支援チームが、支援対象者の希望・意向を十分に尊重して「支援プラン」を作成します。就職の目標時期や具体的な就職活動を、計画性を持って支援します。

問合せ
ハローワーク八代　職業紹介部門　31-8609

● 子どもへの学習支援

▶ 地域の学習教室

学習に支障のあるひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で、学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する事業です。

対象者／ひとり親家庭等の小・中学生

費用／1回 100円が上限

※実施場所や参加申込などの問合せは、
熊本県ひとり親家庭福祉協議会 096-331-6735

▶ ひとり親家庭　応援の塾

県内各地の学習塾の協力・支援により、受講料の割引制度を設けている塾のことです。受講料の割引に加え、塾によっては県からの助成を受け教材の無料配布などさまざまな支援を行っています。

対象となる塾にて、手続きを行ってください。

生活保護

問 生活援護課 33-8722

● 生活保護

病気やその他の理由により、自力ではどうしても生活できなくなった人に対し、生活保護の制度があります。世帯全体の資産や収入の状況、身内の人からの援助の有無などを調査し、最低基準（最低生活費）に満たない人には、この制度が適用され、基準に満たない分が扶助されます。

ご相談や問い合わせについては、生活援護課までご連絡ください。

▶ 保護の要否（最低生活費と収入との比較）

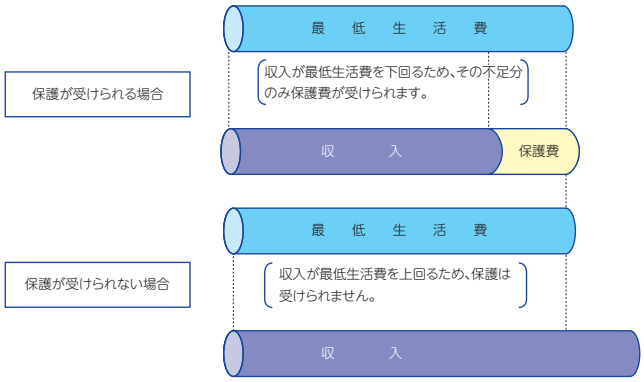

生活困窮者自立支援

● 生活困窮者自立相談支援センター

相談窓口	住所	連絡先
八代市社会福祉協議会本所	本町一丁目9-14	62-8228
八代市社会福祉協議会鏡支所	鏡町鏡村720	52-0677

心身の問題、仕事の問題、子どもや家庭の問題で、悩みを抱えている人が自立した生活を送れるように、問題解決に向けて相談や支援を行います。

専門の相談員が悩みを聴き、問題点を整理して支援プランを作成します。さらに、プランに沿って各種支援機関（制度）の利用をコーディネートし、包括的な支援を行います。

まずは、お電話ください！

【例えば…】

- 失業してなかなか次の仕事が決まらず、収入がない。
- 長期の引きこもりで社会生活に適応できない。
- 家賃を滞納していて立ち退きを迫られている。
- 借金や多重債務で生活が苦しい。
- ひとり親家庭で子育てもあって仕事が見つからない。
- 家族が病気になり生活が苦しい。
- 両親の介護があり仕事が出来ず、生活が苦しい。

Consideration

accessibility

「バリアフリー」ってなに？　**身近にあるバリアを考えてみよう**

「バリアフリー」とは障害のある人にとって、生活の中で不便に感じていることや、障壁になっている物事をなくすことです。バリアについて学び、自分にできることを考えてみましょう。

文化・精神面でのバリア

情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリアがあります。
例えば視覚に頼ったタッチパネル式のみの操作盤、点字・手話通訳のない講演会などです。

【具体例】

▶窓口の案内が音声のみで、聞こえない人や聞き取る力が弱い人がコミュニケーションをとれない。

▶情報が多い場所では、必要な情報を取捨選択できずにパニックになってしまうことがある。

出典元：国土交通省「障害ってどこにあるの？こころと社会のバリアフリーハンドブック」https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001707532.pdf

救急医療

● 夜間と休日の医療について

八代市では、市民の皆様の急な病気に対応するために、休日・夜間に診療・相談が実施されています。

市ホームページ

▶ ①八代市夜間急患センター

平日と土曜日の夜間の診療

➡問合せ先／☎31-6999

※受診前には必ず電話でのご連絡をお願いします。

➡住所

平山新町4438-3（八代市医師会立病院内）

➡診療内容／内科・外科・整形外科・小児科

➡診療時間

月曜日～土曜日、午後7時～午後10時（日曜日、祝日、5月連休及び年末年始除く。）

八代市医師会
夜間急患センター

▶ ②休日在宅医

日曜および祝日の昼間の診療

➡問合せ先

☎34-7001：八代市医師会テレホンサービス
☎62-2212：八代郡市医師会（坂本町、千丁町、鏡町、東陽町、泉町）

➡診療内容／外科、内科・小児科

➡診療時間

日曜日・祝日、午前9時～午後5時
（5月連休、年末年始含む）

八代市医師会
休日在宅医

▶ ③救急歯科診療

日曜および祝日の昼間の診療

➡場所

八代歯科医師会口腔保健センター（救急歯科診療）
日曜・祝日の歯科診療

➡問合せ先／☎31-8020

➡住所／上野町折口3591-14

➡診療時間

日曜日・祝日（5月連休、年末年始含む）
午前10時～午後4時

八代市歯科医師会
救急診療

▶ ④熊本県子ども医療電話相談

夜間の子どもの急な病気などに関する電話相談窓口

➡電話番号／＃8000

※ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合は ☎096-364-9999

➡受付時間

- 平日　午後7時～翌朝8時まで
- 土曜日　午後3時～翌朝8時まで
- 日・祝日　午前8時～翌朝8時まで

➡内容

- 子どもの急な病気への対処方法や応急処置について
- 受診可能な医療機関の情報提供
- 夜間や休日に対応できる医療機関の情報提供

➡相談員

- 午後7時から午後11時までは、県内の相談員が対応
- それ以外の時間帯は、県外のコールセンターに転送
- いずれも、経験のある看護師が対応

● 救急電話相談

急な病気やケガをしたときの電話相談窓口

➡電話番号／#7119

※ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合は ☎03-6456-3290

➡相談時間

- 24時間／365日

➡内容

- 医療機関受診の必要性や応急手当の方法を相談員が助言

➡相談員

- 看護師が対応
- 必要に応じて、常時待機している医師が助言、指導

➡対象者

- 熊本県に在住または滞在している人（主に15歳以上）

※お子様の急な病気への対応や応急処置については「こども医療電話相談」#8000もあります

熱中症に気を付けよう!

熱中症の応急手当

涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる、エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす。

持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう。

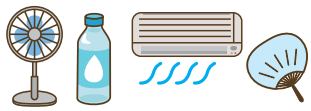

出典：総務省消防庁「熱中症対策リーフレット」

国民年金

問 国保ねんきん課 年金係 ☎33-4105

国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって次のように分けられます。

▶ 加入者の種類

種別	対象者	加入の手続き	保険料
第1号被保険者	自営業・農林漁業・学生・無職の人など	市役所に届出またはマイナポータルから電子申請	加入者が個別に納めます。
第2号被保険者	会社員、公務員など厚生年金保険や共済組合の被用者年金制度に加入している人	勤務先の会社が行います。	給料から天引きされ、加入年金制度から納められます。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	扶養している人の勤務先で行います。	扶養している人の加入年金制度から納められます。

▶ 保険料の納付が困難なとき

必要な申請	必要なもの
国民年金保険料免除申請	基礎年金番号または個人番号が分かるもの(失業の場合、離職票、雇用保険受給資格者証など)
国民年金保険料学生納付特例申請	基礎年金番号または個人番号が分かるもの、学生証の写し(または在学証明書の原本)
産前産後期間の国民年金保険料免除申請 ※届出時期は出産予定日の6ヶ月前から	出産前:母子健康手帳 出産後:原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

● 希望すれば加入できる人(任意加入制度)

①日本国籍を持つ海外に住んでいる20歳以上65歳未満の人
②老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間を満たしていない人や、過去に未納期間などがあり満額の老齢基礎年金を受けられない60歳以上65歳未満の人
③老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人(ただし、受給資格期間を満たすまで)

● 国民年金に関する届出

国民年金に関する届出は次のようなものがあります。

こんなとき	必要なもの
会社を退職したとき	基礎年金番号または個人番号が分かるもの、厚生年金などの資格喪失証明書など
配偶者の扶養から外れたとき	

国民年金に関する届出や保険料の免除は、マイナポータルから電子申請ができます。

● 国民年金の給付

国民年金の給付には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などがあります。

▶ 年金の請求先

年金の種類		請求先
老齢基礎年金	原則として65歳から受ける年金	• 第1号被保険者期間のみの人⇒市役所 • 1カ月でも厚生年金期間がある人⇒年金事務所
障害基礎年金	国民年金加入中など、病気やケガで一定の障がい状態になったときに受ける年金	• 初診日が第1号被保険者期間中などにある人⇒市役所 • 初診日が第2号被保険者期間中にある人⇒年金事務所
遺族基礎年金	国民年金加入中などに死亡したときに、遺族(子のある配偶者または子)が受ける年金	• 死亡日が第1号被保険者期間中にある人⇒市役所 • 死亡日が第2号被保険者期間中などにある人⇒年金事務所

※それぞれの年金には受給するための要件があります。

● 個人向けオンラインサービス ねんきんネット マイナポータル が便利です

「ねんきんネット」は、24時間いつでも・どこでも、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や将来の年金見込額の試算などができます。

「マイナポータル」は、マイナンバーカードを利用して、国民年金手続きの電子申請ができます。

ねんきんネットとマイナポータルを連携すると、対象の人にマイナポータルにお知らせが届き、簡単に電子申請ができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページを確認ください。

問合せ先

- **国民年金への加入や保険料の免除について**
  ➡国保ねんきん課年金係または日本年金機構八代年金事務所 ☎35-6123 自動音声②→②
- **国民年金や厚生年金の加入期間、年金の請求手続について**
  ➡日本年金機構八代年金事務所
  ☎35-6123 自動音声①→②

学校教育

幼稚園（市立）

● 市立幼稚園

問 学校教育課　☎33-6133

園名	連絡先	所在地
にじいろ幼稚園	32-2361	上日置町2161
あおぞら幼稚園	32-3257	永碇町741

保育料
無料

その他納入金（給食費含む）／毎月5,000円程度、給食費の副食分は、世帯の状況により減免される場合があります。

3歳の誕生日を迎えた日から入園することができます。

● 私立幼稚園

問 こども未来課　☎33-8721

- 満3歳又は3歳から入園することができます。
- 募集要項などは、私立幼稚園へ直接問い合わせください。
- 希望される幼稚園に直接申し込みください。

園名	連絡先
松寿幼稚園	37-0303
八代白百合学園幼稚園	33-2329

小・中学校

問 学校教育課　☎33-6133

● 小・中学校

小・中学校の新入学

小・中学校の「入学通知書」は教育委員会から1月中に保護者あてに送付します。2月上旬までに「入学通知書」が届かない場合は、学校教育課に問い合わせください。

八代市立小学校一覧

学校名	所在地	連絡先
代陽小学校	北の丸町1-7	33-2149
太田郷小学校	日置町445	32-6143
植柳小学校	植柳上町449	35-1933
松高小学校	永碇町828-1	32-2709
金剛小学校	高植本町1207	32-3988
金剛小学校弥次分校	三江湖町1472-1	35-9970
高田小学校	豊原中町317	32-4575
八千把小学校	上野町1131	32-3254
郡築小学校	郡築六番町49-1	37-0806
八代小学校	新地町4-1	33-3163
宮地小学校	宮地町1826	32-3877
日奈久小学校	日奈久竹之内町4277-1	38-0044
昭和小学校	昭和明徴町731-2	37-2025
二見小学校	二見下大野町2258-1	38-9339
龍峯小学校	岡町谷川1043	39-0005
麦島小学校	迎町一丁目16-1-1	35-6191
八竜小学校	坂本町荒瀬6544	45-3888
千丁小学校	千丁町新牟田1345	46-0075
鏡小学校	鏡町鏡村609-1	52-0050
有佐小学校	鏡町中島1360-1	52-1206
文政小学校	鏡町両出1371-1	52-0349
東陽小学校	東陽町南3405-2	65-2131
泉小学校	泉町柿迫1111	67-2311
泉第八小学校	泉町樅木137-4	67-5220

八代市立中学校一覧

学校名	所在地	連絡先
第一中学校	北の丸町1-29	32-7103
第二中学校	上日置町2248-1	32-8139
第三中学校	中北町3378-5	33-1102
第四中学校	古閑上町182-2	32-3255
第五中学校	豊原下町3807	32-3259
第六中学校	水島町2065-4	32-3991
第七中学校	郡築七番町41-2	37-0138
第八中学校	宮地町611-1	32-2966
日奈久中学校	日奈久竹之内町4332-1	38-0144
二見中学校	二見本町852	38-9330
坂本中学校	坂本町荒瀬6000	45-2016
千丁中学校	千丁町古閑出2493-1	46-0036
鏡中学校	鏡町内田1038-1	52-0107
東陽中学校	東陽町南1869	65-2650
泉中学校	泉町柿迫1111	67-2311

八代市立特別支援学校

学校名	所在地	連絡先
八代支援学校	高島町1-6	32-3251

転校の手続き

市内の転校

引っ越しが決まったら、転入予定の学校へ連絡をしてください。

市民課（または各支所市民窓口）で住民異動届を提出されたら、教育委員会から保護者あてに「転入学通知書」を送付します。

市外への転校

市民課（または各支所市民窓口）で住民異動届を提出してください。

市外からの転校

引っ越しが決まったら、転入予定の学校へ連絡をしてください。

市民課（または各支所市民窓口）で住民異動届を提出されたら、教育委員会から保護者あてに「転入学通知書」を送付します。

就学援助

経済的な理由で、子どもの義務教育費の負担が困難な保護者に対し、給食費および学用品費などの一部について、学校を通じて市が援助を行っています。就学援助を希望される人は、学校を通して教育委員会に申請してください。

お子様のことで不安や悩みはありませんか？

- 生活リズムがくずれて、朝から起きられない
- 登園や登校を嫌がる
- 最近表情が暗い
- 親から離れるのを不安がる　　など

気軽に相談できます

❶やつしろ子ども支援相談室

お子様のことに関する悩み全般に対応します

電話による相談／☎33-6145
（月～金曜日　9時～14時）

来所による相談／電話で予約をお願いします
所在地　八代市役所4階

Eメールによる相談／kodomo-soudan@city.yatsushiro.lg.jp

❷「くま川教室」不登校相談室

お子様の不登校に関する悩みに対応します
（令和8年9月から受付スタート）

電話による相談／（代陽）☎32-2455
（千丁）☎30-1667
月・水・金　10～15時

来所による相談／電話で予約をお願いします
所在地
（代陽）西松江城町2-41
（旧代陽幼稚園）
（千丁）千丁町新牟田1502-1
（千丁支所2階）

※「くま川教室」は、小学校4年生から中学生の不登校の子どもたちが、学校や家庭以外で安心して過ごせる市の教育機関です。

高等学校・大学等進学者等への奨学資金の貸付け

問 教育政策課　☎33-6131

奨学資金の貸付

本人または保護者が市内に居住し、高等学校、高等専門学校、大学等に進学または在学する人のうち経済的な理由により就学が困難な人に対して奨学資金を貸付けします。

貸付対象

①本人または保護者が引き続き3年以上市内に居住していること。
②高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校、大学に進学または在学すること。
③経済的理由により就学困難であること。
④他に同種の奨学金の貸付または給付を受けていないこと。

貸付月額

学校種別		奨学金の額
高等学校 高等専門学校（1～3年生）	国公立	月 20,000円以内
	私立	月 30,000円以内
大学、短期大学、専門学校 高等専門学校（4・5年生）	国公立	月 45,000円以内
	私立	月 50,000円以内

申込期間

毎年3月～4月中旬頃

奨学金の返還

奨学金は無利子。

貸付の終了後、1年間の据置きを経て、高等学校・短期大学・専門学校は10年以内、高等専門学校・大学は15年以内で償還。

産業・経済

商工業

問 商工政策課　☎33-8513

融資制度

制度名	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
①小口資金融資制度	1,000万円以内	60か月以内	年1.7%以内
②中小企業経営安定特別融資制度	1,500万円以内	7年以内	年1.8%以内
③八代市創業者支援資金融資制度	1,000万円以内	10年以内	年1.65%以内
④八代市創業者支援資金融資制度 特定創業支援事業(※)を受講 ※創業に必要な知識を習得できるセミナー等	1,500万円以内	10年以内	年1.65%以内 −0.10%優遇

信用保証料補給制度

上記の表①～④による融資を受けた中小企業者が、熊本県信用保証協会に支払う信用保証料に対して補給するもの。

補助額／信用保証料の半額もしくは全額

創業支援融資利子補給制度

上記の表④による融資を受けた中小企業者で要件を満たす人へ、利子の全額を1年間補給するもの。

補助額／利子額の全額

企業振興促進条例に基づく奨励措置

市内に工場などを新設、または増設する民間事業者に対し、奨励措置を適用するもの。

- 事業所等建設補助金、用地取得等補助金、雇用奨励金の交付

八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金

市内に情報通信業等の事業所を開設する者に対し、奨励措置を適用するもの。

- 設備投資補助金、事務所賃借料補助金、専用通信回線料等補助金、雇用促進補助金

八代市産業活性化人材・企業育成支援事業

市内の企業が経営者や従業員に技術向上、研究開発、経営の研修の受講、資格取得等を行わせる場合や副業人材を活用する際に助成を行うもの。

- 補助率：補助対象経費の2/3以内(要件あり)
- 限度額：1人7万円以内、1企業15万円以内(要件あり)

八代市就業資格取得支援助成金制度

求職者が就職のために必要な免許や資格の取得に係る費用(講座等の受講費用・試験等の受験費用など)に対して助成を行うもの。

- 補助率：助成対象経費の1/2
- 限度額：5万円以内

所管施設

1　やつしろハーモニーホール
　☎53-0033
2　がらっぱ広場
　☎35-4747(まちなか活性化協議会)
3　こいこい広場
　☎35-4747(まちなか活性化協議会)
4　サンライフ八代
　☎32-7171
5　八代市働く婦人の家「フレンドリーやつしろ」
　☎35-6460
6　八代高等職業訓練校
　☎32-7501
7　宮地東サテライトオフィス
　☎33-8513(市商工政策課)

農林業

営農支援

問 農林水産政策課　☎33-4117

新規就農者の確保・育成や、担い手農家の経営支援のための各種事業の相談、申請受付などを行います。

主な支援制度

認定農業者制度

効率的で安定的な経営体を目指すための5カ年計画「農業経営改善計画」を作成した農業者を市が認定。認定農業者を要件とする国事業を受けられるほか、制度資金においても優遇措置があります。

新規就農者育成総合対策事業

次世代を担う認定新規就農者などの営農を支援するため、経営継承も含めた就農後の経営発展のための機械・施設の導入に対する補助や、経営が不安定な就農初期段階に対して交付金を給付する事業です。

農業制度資金

営農のための運転資金や、機械・施設導入に際しての資金などを借り入れる場合に、金利の負担軽減措置が受けられる場合があります。

農業振興地域整備計画

問 農林水産政策課　☎33-4117

農業を振興していく上で必要とされる地域を定めた計画。この中の農用地区域については、農業の発展に必要な措置が集中的に行われ、農地以外での土地利用が厳しく制限されています。

計画の変更申出(農振除外)

一定の要件を満たせば、農用地区域内の農地を農地以外の用途で利用することも可能です。その場合、農業振興地域整備計画を変更する必要があり、その受付は、3月、9月の年2回となっています。

農地集積事業

問 農林水産政策課　☎33-4117

離農などにより耕作が困難となった農地を、規模拡大を希望する担い手農家へ集積することで、耕作放棄地の発生防止や経営コストの削減を図るための事業です。

八代市農地集積対策事業

農地集積による規模拡大に伴い必要となる機械・施設の導入経費の1/2以内(上限100万円または50万円)を補助します。

• 市民農園

問 千丁支所産業建設課　☎46-1102

市民の皆さんに野菜や花を栽培する場を提供することで、食や農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、市民農園を開設しています。

- **千丁ふれあい農園**
  35㎡×35区画、7.8㎡×2区画（身障者用）

※利用料金についてはお問合せください。

• 土壌分析診断

問 農事研修センター　千丁支所内　☎30-1671

適切な肥培管理による生産コストの低減と、生産性向上による経営の安定を図ることを目的に土壌分析を行っています。

- **土壌分析診断**　10項目　2,030円

※料金については減免措置が受けられる場合があります。

• い業振興対策

問 農業振興課　☎33-8751

▶ 畳表張替え促進事業

QRコード付きタグの挿入率向上と畳表の消費拡大を目的として、畳表を張替える場合に経費の一部を助成します。

対象者

以下の①、②のいずれかを満たす人

①市内に住所を有する者で、自らが居住する家屋の畳表の張替え等を行う人

②市内に所在する観光関連施設※1において畳表の張替え等を行う人

※1　観光関連施設
市内の宿泊、飲食店、観光施設など、市民や観光客が多く利用する施設（施設の事務所等、観光客等が利用しない場所の張替えは対象外）

助成額／畳表1枚につき、1千円。
（上限：①一般住宅　16畳
②観光関連施設　110畳）

助成対象となる畳表

「くまもと畳表QRコード付タグ」が挿入されている畳表（畳表持込による張替えは、補助対象外）

対象畳店

八代市の小規模工事等契約希望者として登録のある畳店

▶ い業機械再生支援事業

いぐさ専用機械の老朽化、機械メーカーの撤退等による厳しい生産環境を改善するため、生産農家が所有するいぐさ専用機械の修理・オーバーホールを行う場合に経費の一部を補助します。

対象者

①八代市内に住所を有するいぐさ生産者

②①から原草を購入し、畳表に加工して出荷する八代市内に住所を有する人

補助対象機械

- いぐさハーベスタ　• 色彩選別機
- その他のいぐさ専用機械

補助額／経費（消費税を除く）の1/2以内
上限額　ハーベスタ、織機、移植機、乾燥機　20万円
その他のいぐさ専用機械　10万円

• 産地の取り組み

問 農業振興課　☎33-8751

▶ くまもと畳表QRコード付タグ

外国産との差別化、産地偽装防止を目的として、生産者が畳表1枚ごとに「くまもと畳表QRコード付タグ」を挿入しています。

QRコードを読み取るだけで、生産者情報や栽培履歴などを見ることができます。

条件

以下の①から③の要件を満たすもので熊本県い業協同組合の確認を受けたもの

①熊本県産いぐさを原料としたもの

②県証糸が使用されたもの

③天然染土100％で、着色剤が使用されていないもの

▶ 地理的表示保護制度（GI）

地理的表示保護制度（Geographical　Indication）とは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質などの特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度です。

制度の大枠	効　果
①「地理的表示」を生産地や品質等の基準とともに登録。	• 基準を満たす生産者だけが「地理的表示」を名称として使用可能。
②基準を満たすものに「地理的表示」の使用を認め、GIマークを付す。	• 品質を守るもののみが市場に流通。 • GIマークにより、他の製品との差別化が図られる
③不正な地理的表示の使用は行政が取締り。	• 訴訟等の負担なく、自分たちのブランドを守ることが可能。
④生産者は登録された団体への加入等により、「地理的表示」を使用可。	• 地域共有の財産として、地域の生産者全体が使用可能。

「くまもと県産い草」「くまもと県産い草畳表」「八代特産晩白柚」「八代生姜」「くまもと塩トマト」は、農林水産省の地理的表示保護制度（GI）に登録されています。

この登録によって、基準を満たす生産者だけが「地理的表示」を名称として使用でき、高品質のものだけが、GIとして市場に流通します。

GIシール

▶ 有害鳥獣防護柵設置事業補助金

問 農業振興課　☎33-8751

イノシシ、シカなどの獣類やカモ、カラスなどの鳥類による農作物の被害を防止するために、防護柵や防鳥ネットの購入に係る経費の一部を助成します。

対象者／八代市内に住所を有し、市税の滞納がなく、次のいずれかに該当する人
- 農業所得の申告を行っている人
- 対策を行う農地が概ね3a以上であること

補助額／資材購入経費の1/2以内の額（農地1か所当たりの上限額2万円（ソーラーパネル式電気柵の場合は上限額4万円））

● 森林の土地を取得したとき

問 水産林務課 33-4119

森林の土地を新たに取得（新規に取得または相続等）した場合は、届出が必要です。

届出の手続き

①届出書（森林法施行第7条1項）
②当該土地の位置を示す地図
③当該土地の登記事項証明書その他届出の原因を称する書面

● 八代産材の利用促進

八代産の木材を使用した木造住宅の新築、改築、増築またはリフォームを行う場合に木材の使用量に応じて経費の一部を助成します。

新築の場合　床面積×4千円／坪（上限20万円）
増改築の場合　床面積×4千円／坪（上限10万円）
増築、リフォーム等の場合
木材使用材積数量×1万円／立米（上限10万円）
※詳細は問い合わせください。

フードバレーやつしろ（6次産業化・農商工連携・国内外販路開拓）

問 フードバレー推進課 33-8780

「フードバレーやつしろ」とは、本市が有する豊富な農林水産物やそれらを活用した加工品の高付加価値化や、食品関連産業の集積など、「食」に関連するあらゆる産業の振興・発展を促進することで地域活性化を図る取り組みです。

また、熊本県では「くまもと県南フードバレー推進協議会」を設立し、県南地域（八代、水俣・芦北、人吉・球磨）の15市町村を対象にフードバレーの取り組みを進めています。

当協議会では、展示会への出展支援や商品開発支援、バイヤーを招へいした個別商談会の開催やセミナーを実施するとともに、メールマガジンで各種助成金の情報提供なども行われています（入会無料）。

八代市では、「6次産業化・農商工連携支援」「国内販路開拓支援」「海外販路開拓支援」をテーマにさまざまな支援を行っています。

1. 6次産業化・農商工連携
生産・加工・販売の取り組みを農林水産業者が行う「6次産業化」や、農林水産業者と食品製造業者が連携した商品づくりなどにおけるさまざまな課題解決を支援しています。また、新商品開発や、既存商品のブラッシュアップのお手伝いも行っています。

2. 国内販路開拓
国内における販路開拓に取り組みたい生産者や事業者の皆さまを支援しています。小売店や飲食店などへの商品提案に加えて、市内の農林水産物や一次加工品などを食品メーカーなどへ提案しています。

3. 海外販路開拓
輸出に関するセミナーやワークショップの開催、海外バイヤーの招へい、展示会出展などを通して、海外への販路開拓に取り組む生産者や事業者の皆さまを支援しています。

● 支援制度

上記の2～3は、各分野における専門家（アドバイザー）と市が連携して事業者の皆さまを支援します。

● 補助制度

商品開発や国内販路、海外販路に関する補助制度についてはフードバレー推進課へ問い合わせください。

Food loss

食べ物をムダにしない
食品ロスを減らすためにできること

本来、食べられるのにさまざまな理由から捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」といいます。
食品ロスは“もったいない”だけでなく、増えたゴミの廃棄に多くのコストがかかっていることも大きな問題です。

❶買いすぎない
買いに行く前に食品棚や冷蔵庫をチェックしよう。重複買いを防止します。

❷作りすぎない
食べきることができる量を決めましょう。作りすぎたら、アレンジレシピを活用しましょう。

❸食べきる
家でも外でも、食べられる分だけ食卓へ。外食時は、残した料理を持ち帰ることができるかチェック。

出典元：環境省広報誌ecojin（エコジン）「環境、エネルギー問題につながる食品ロスの話」より　https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/feature1/20220105.html

農業委員会

問 農業委員会事務局 33-6342

● 農地利用の最適化の取り組み

農業委員と農地利用最適化推進委員は、農業生産力の増進を支援する組織として、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進を通じて、地域農業の発展に取り組んでいます。

● 農地の利用状況調査(農地パトロール)について

毎年9月頃に、管内の全ての農地の利用状況を調査します。(農地法第30条)

利用状況調査の結果を踏まえ、遊休農地と判断された場合、毎年12月末頃までに所有者等に対する利用意向調査を実施します。(農地法第32条)

また、遊休農地状態が継続しないように、農地の利用増進に向けてあっせん、その他利用調整を行います。(農地法第34条)

● 農地を売買・賃借するとき

売買、貸借などにより農地の権利(所有権・賃貸借権・使用貸借権など)を移転や設定するには、農業委員会の許可が必要です。(農地法第3条)

許可の条件

次の条件に適合する場合に、権利の移転や設定ができます。

①農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等が、権利を有している農地及び許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作の事業を行うと認められるもの。(全部効率利用要件)

②法人の場合は、農地所有適格法人であること。(農地所有適格法人要件)

※貸借であれば農地所有適格法人の要件を満たすことは不要

③農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員が、その取得後において行う耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるか。(農作業常時従事要件)

④取得後において行う耕作の事業の内容及び農地の位置・規模からみて農地の集団化、農作業の効率化その他周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じないか。(地域との調和要件)

許可基準の詳細については農業委員会に問い合わせください。

許可申請手続き

許可申請には、次のものが必要となります。

①申請書

②売買・貸し借りする農地の全部事項証明書、字図

③その他必要な書類(事務局などに問い合わせください)

● 農地を転用するとき

農地を農地以外(宅地や雑種地など)で使用するときは、農業委員会の転用許可が必要です。

農地の転用は、農地法をはじめ、その他の法律で規制されている土地もあります。計画にあたっては、事前に農業委員会と十分協議をお願いします。

許可申請

許可申請は、その内容によって次の2つに分かれます。

- 農地法第4条申請…自分の所有する農地を所有者自身が転用するとき。
- 農地法第5条申請…自分の所有する農地を所有者以外の人が買ったり、借りたりして転用するとき。

農業振興地域農用地内の転用について

農業振興地域農用地内の農地を転用するときは、事前に「農業振興地域農用地除外認定」が必要となります。(ただし、除外できない農地もあります。)

● 相続等により農地の権利を取得したとき

(農地法第3条の3第1項の規定による届出書(農地の相続等の届出書))

※相続登記等の完了後に農業委員会へ届出が必要です。

届出が必要な人

農地法許可を要さずに以下の理由で農地の権利を取得した人

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併・分割　• 時効

届出の手続き

①届出書(農地法第3条の3第1項)

②相続が確認できる登記完了書等の写し

※相続により不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました(不動産登記法第76条の2第1項)。

● 農地中間管理事業

農地の貸し借りを円滑に行うために、熊本県農業公社が、農地の貸し手と借り手の間にたち、相談、貸し借り、賃借料の徴収・支払などの業務を行います。

選挙・議会・広報・広聴

選挙

問 選挙管理委員会事務局　30-1663

● 選挙人名簿

日本国民で満18歳以上の人には選挙権があります。ただし、選挙権はあっても選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。この選挙人名簿に登録される要件は、満18歳以上の日本国民で、八代市に住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上市内に住んでいる人です。

● 投票

選挙のときは、選挙権を有する人に投票案内ハガキを郵送しますので、投票案内ハガキで指定された投票所で投票してください。

▶ 代理投票・点字投票

投票用紙に自書できない人は、投票所の事務従事者が代理で記載します。また、目の不自由な人は、点字による投票ができます。

● 期日前投票・不在者投票

▶ 期日前投票

仕事、レジャー、旅行などで選挙当日投票所に行けない人は、期日前投票所で投票できます。投票できる場所、期間、時間は、選挙が行われるときにお知らせします。

▶ 不在者投票

選挙当日、仕事や用務などで他の市区町村に滞在されている人は、滞在先で不在者投票を行うことができます。また、県の選挙管理委員会が指定した、病院、老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。

▶ 郵便等投票

身体に重度の障がいがあり投票所に行けない人には、在宅で郵便などによる不在者投票ができる「郵便等投票」の制度があります。また、郵便等投票の対象者で自書ができない人には、代理記載により投票できる制度もあります。これらの制度で投票するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。交付を希望する人や有効期限が満了している人は早めに申請をしてください。

● 郵便等投票の対象となる人の範囲

郵便などによる不在者投票の対象者

	障がいの部位	障がい・要介護の程度
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証を持っている人		要介護5

代理記載制度が適用される対象者

	障がいの部位	障がいの程度
身体障害者手帳を持っている人	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢・視覚	特別項症～第2項症

議会

問 議会事務局　☎32-5984

● 八代市議会

市議会は、市民の皆さんから直接選ばれた議員（条例定数28人）で構成されています。市長から提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約など）、議員から提出された議案、市民の皆さんから提出された請願などを審議し、議決します。

定例会は年4回（3、6、9、12月）開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

市議会には、4つの常任委員会（総務、文教福祉、建設環境、経済企業）と議会運営委員会を設置しています。また、必要な場合は特別委員会を設置することとしており、現在、「災害対策等に関する特別委員会」、「企業誘致等に関する特別委員会」、「新庁舎建設工事に関する調査特別委員会」が設置されています。

本会議（全議員）	議会運営委員会（10人）		• 議会の運営に関する事項 • 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 • 議長の諮問に関する事項
	常任委員会	総務委員会（7人）	• 行財政の運営に関する諸問題の調査 • 総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
		文教福祉委員会（7人）	• 教育に関する諸問題の調査 • 保健・福祉に関する諸問題の調査
		建設環境委員会（7人）	• 都市計画・建設工事に関する諸問題の調査 • 生活環境に関する諸問題の調査
		経済企業委員会（7人）	• 産業・経済に関する諸問題の調査 • 水道事業に関する諸問題の調査
	特別委員会		• 特定の案件についての審査 災害対策等に関する特別委員会、企業誘致等に関する特別委員会、新庁舎建設工事に関する調査特別委員会　など

● 議会の傍聴

本会議（一般席48席（うち車いす席2人及び親子席4人を含む））、委員会（5席）は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴には、受付手続きが必要です。

● 請願・陳情

市議会では、市政などについての要望や意見を「請願」や「陳情」として受け付けています。

請願書・陳情書には、趣旨、住所、氏名を自署又は記名（印字等）押印したものを議長あてに提出することになっています。請願の場合は、紹介議員の氏名の記載（自署又は記名（印字等）押印）が必要です。

● 議会だより・ホームページ・Facebook

議会だよりを年4回発行し、定例会の報告、一般質問などの要旨を掲載しています。

ホームページでは市議会の予定、議員名簿、本会議や委員会の中継録画や会議録などを公開しています。

議会ホームページ
https://www.city.yatsushiro.lg.jp/gikai/

議会Facebook
https://www.facebook.com/8246gikai

● 議会ネット中継

市議会では、本会議と委員会のインターネット中継（ライブ配信・録画配信）を行っています。（視聴は議会ホームページから）

● 会議の記録

本会議や各委員会の会議録は、議会ホームページから閲覧できます。また、市役所本庁1階情報プラザでも本会議録の閲覧ができます。

広報・広聴

問 秘書広報課　☎33-4101

● 広報・広聴

市民の皆さんに、市政への関心と理解を深めていただくため、あらゆる媒体を用いて広報・広聴活動を行います。市政に対する要望や提言がありましたらお寄せください。

▶ 広報紙の発行

市民の皆さんと市政を結ぶ広報「やつしろ」を月1回（毎月1日）発行し、各戸配布しています。市の重要な施策や市政の動向、市民生活に関わりが深い情報などをお届けします。

▶ ホームページ

市政情報のほか、イベントや各施設の情報などを発信しています。

また、視覚障がいのある人に広報紙の内容を伝えるため、声の市報を掲載しています。

ホームページアドレス

https://www.city.yatsushiro.lg.jp/

▶ SNS

公式のSNSとして、Facebook、X、LINE、YouTubeによるタイムリーな情報発信を行っています。

▶ 市長・教育長への手紙

「市長・教育長への手紙」投函箱を市の施設（本庁舎、各支所、各コミュニティセンターなど）に設置しています。市ホームページからも送信できます。

▶ まちづくり出前講座

市民団体などが主催する集会などに、講座メニューに応じて市職員を講師として派遣します。市政の現状や方向性を説明し、市民の皆さんの市政に関する理解を深めています。

▶ 情報公開制度

「八代市情報公開条例」に基づき、市が保有するさまざまな文書や情報を、皆さんの求めに応じて公開・提供する制度です。

公開の対象となる機関

- 市長（公営企業管理者の権限を含む。）
- 教育委員会　• 選挙管理委員会　• 監査委員
- 農業委員会　• 公平委員会
- 固定資産評価審査委員会　• 議会

請求の方法

公開請求は、情報公開総合窓口（文書統計課内）又は各支所地域振興課が窓口となり受け付けています。「公文書公開請求書」に、請求内容などを記入して提出してください。

また、直接窓口にお越しになれない場合は、郵送等による公開請求もできます。公文書公開請求書を市のホームページからダウンロードしていただくか、又はご依頼があれば、公文書公開請求書を送付いたします。

☆費用負担：公開に係る手数料は無料ですが、写しが必要なときは、コピー代として1面（A3まで）につき10円（カラー印刷の場合は20円）負担していただきます。

会議の公開

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置される審査会、審議会、協議会などの会議を原則公開としています。ただし、会議の内容が次のような場合には非公開とすることがあります。

非公開となる場合

八代市情報公開条例第7条各号に掲げる情報（非公開情報）に関するものであるとき。

例えば、会議の内容が審査請求、苦情処理、個人の権利・利益を害するおそれがあるとき、又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるとき。

情報提供

市民生活に密接に関係ある情報などについては、市のホームページなどを通じて積極的に情報を提供・公表します。

指定管理者の情報公開

指定管理者が業務上作成する文書などの写しの交付や閲覧をする情報公開の請求は、市長や教育委員会等の実施機関に対して行うこととし、この実施機関が情報を保有しないときは、実施機関が指定管理者に情報の提出を求め、指定管理者はこれに応じるよう定めています。

▶ 個人情報保護制度

「個人情報の保護に関する法律」及び「八代市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、ご自分の個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

請求の方法

個人情報の開示請求は、原則として本人のみが請求できます。情報公開総合窓口（文書統計課内）及び各支所地域振興課が窓口となり受け付けていますので、請求されるときは、本人であることを証明するもの（身分証明書、運転免許証など）を持参し、「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入して提出してください。

☆費用負担：開示に係る手数料は無料ですが、写しが必要なときは、コピー代として1面（A3まで）につき10円（カラー印刷の場合は20円）負担していただきます。

指定管理者の個人情報保護

指定管理者が管理業務上取り扱う個人情報保護について、適正な対応をするよう義務づけ、守秘義務を課し、個人情報の不正利用を禁じ、違反に対しては罰則を科するとともに、実施機関等が適切に指導するように努めています。

個人情報の保護のお願い

事業者の皆さんが事業を行うために個人情報を保有しているときは、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じなければならないことになっています。事業者、市民の皆さんのご協力をお願いします。

• 八代市ケーブルテレビ

坂本、東陽、泉地区の難視聴対策のための公設の有線テレビ放送です。

八代市ケーブルテレビに関する手続きやお問い合わせ先

テレビやつしろ株式会社（通称：ひこいちテレビ）
〒866-0833　八代市夕葉町3番地7
☎30-7171

スポーツ・学び・交流

スポーツ・文化・生涯学習

問【スポーツ関係】スポーツ振興課　【文化・生涯学習活動関係】教育委員会生涯学習課・博物館・経済文化交流部文化振興課

● スポーツ・レクリエーションの振興

市民の皆さんが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、参加できるよう生涯スポーツ社会の実現に向けて、八代市スポーツ推進委員協議会や八代市スポーツ協会などの関係団体と連携し、ニュースポーツ大会や市民体育祭などを開催するとともに生涯スポーツの普及、指導者の育成、スポーツ情報の提供、スポーツ環境の整備充実を図ります。

▶ スポーツ施設一覧（八代市体育施設）

名称		利用時間及び休館日	施設の概要
八代トヨオカ地建アリーナ（八代市総合体育館）	大アリーナ	午前9時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	バレー3面　バドミントン10面 ハンドボール1面　バスケット2面 卓球20面 等
	小アリーナ		バレー2面　バドミントン6面 バスケット2面、卓球12面　等
	その他		多目的室・トレーニング室・会議室
八代市テニスコート		午前9時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	テニスコート16面（砂入り人工芝） テニス、ソフトテニス、夜間照明12面
八代市民球場		午前9時～日没 休場日　12月31日～1月1日	メイングラウンド（野球専用） サブグラウンド（グランドゴルフ、ゲートボール）
八代市民プール		午前9時～午後5時 開放日　7月1日～8月31日	50mプール、25mプール、幼児用プール
八代市球技場		午前9時～日没 休場日　12月31日～1月1日	サッカー1面、ラグビー1面
八代市弓道場		午前9時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	弓道（近的10人立ち）
八代市立武道館		午前9時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	柔道、空手道、剣道、銃剣道　等
八代市相撲場		午前9時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	相撲
鏡総合グラウンド	鏡体育館	午前8時～午後10時	バレー2面、バドミントン6面 バスケット2面　等
	鏡グラウンド	午前8時～午後10時	野球2面、ソフトボール2面、陸上競技（300mトラック）等 夜間照明有
	鏡テニスコート	午前8時～午後10時	テニスコート4面（砂入り人工芝4面）、夜間照明4面
	鏡プール	午後1時～午後4時 開放日　7月20日～8月31日	25mプール、幼児用プール
	鏡武道館	午前8時～午後10時	柔道、空手道、剣道、弓道、四半的、アーチェリー　等
北新地グラウンド		午前8時～日没	野球1面、ソフトボール2面
千丁体育館		午前8時～午後10時 休館日　12月31日～1月1日	バスケットボール1面、バレー2面 バドミントン4面　等
千丁テニスコート		午前8時～午後7時 休館日　12月31日～1月1日	テニスコート4面（砂入り人工芝） テニス、ソフトテニス
千丁東グラウンド		午前8時～日没	ソフトボール2面
千丁西グラウンド		午前8時～日没	ソフトボール1面、グラウンドゴルフ1面　等
百済来スポーツセンター		午前8時～午後10時	ソフトボール2面、夜間照明有
東陽スポーツセンター		午前8時～午後10時	バレー2面、バドミントン10面 ハンドボール1面　等
東陽運動公園		午前8時～午後10時	野球1面、ソフトボール2面、夜間照明有
河俣山村広場		午前8時～日没	ソフトボール1面
泉運動広場		午前8時～午後10時	野球1面、ソフトボール1面、夜間照明有

体育施設

名称	所在地	連絡先	FAX
八代トヨオカ地建アリーナ（八代市総合体育館）	緑町11-1	35-0150（スポーツ協会）	32-8819（スポーツ協会）
八代市テニスコート	郡築四番町136-2	37-3939	37-3940
八代市民球場	古閑中町1495	32-0245	
八代市民プール	緑町11-1	35-0150	
八代市球技場	新港町三丁目1	35-0150	
八代市弓道場	緑町11-1	35-0150	
八代市立武道館	松江城町6-13	34-1915	
八代市相撲場	松江城町7-15-1	35-0150	
鏡体育館	鏡町両出1430	52-5113	
鏡グラウンド	鏡町両出1430	52-5113	
鏡テニスコート	鏡町両出1430	52-5113	
鏡プール	鏡町両出1430	52-5113	

名称	所在地	連絡先	FAX
鏡武道館	鏡町両出1430	52-5113	52-5113
北新地グラウンド	鏡町北新地1205	52-5113	
千丁体育館	千丁町新牟田1869-1	46-1720	
千丁テニスコート	千丁町古閑出2449-5	46-1720	
千丁東グラウンド	千丁町太牟田1131	46-1720	
千丁西グラウンド	千丁町古閑出1419	46-1720	
百済来スポーツセンター	坂本町田上150	45-2228	45-2283（坂本コミセン）
東陽スポーツセンター	東陽町南1285	65-2210	65-2889（東陽コミセン）
東陽運動公園	東陽町南1285	65-2210	
河俣山村広場	東陽町河俣2650-2	65-2210	
泉運動広場	泉町下岳3000	67-2029	67-2029（泉コミセン）

• 文化芸術・生涯学習の振興

生きがいに満ちた心豊かな人生を送るためには、自ら進んで学習できる生涯学習社会を作り上げていくことが重要です。地域の生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンターや図書館、博物館などにおいて、学習機会の充実や学習成果を生かす場を提供するとともに、市民の皆さんが身近に優れた文化芸術に触れるための展覧会等の開催、文化振興イベントへの支援、市民参加による文化芸術活動の推進を図ります。

文化・生涯学習施設一覧

名称	連絡先	利用時間及び休館日	施設の概要・利用案内
八代市鏡文化センター	52-1114	午前9時～午後10時 休館日：12月29日～1月3日	ホール（610席）、リハーサル室、研修室、視聴覚室
八代市公民館	30-1110	午前9時～午後10時 ※土日祝日は利用がある時のみ 休館日：12月29日～1月3日	ホール（535席）、生涯学習室、和室など ※オンラインで施設の空き情報が確認できます。（詳細はP116）
市立図書館本館	32-3385	平日：午前9時30分～午後8時 ※土日祝日は午後7時まで 休館日：第4水曜日、年末年始、特別整理期間	八代市、氷川町、芦北町におすまいの人、八代市に通勤、通学している人
市立図書館せんちょう分館	46-1901	平日：午前9時30分～午後6時まで ※土日祝日は午後6時まで 休館日：第2火曜日、年末年始、特別整理期間	
市立図書館かがみ分館	52-5567	平日：午前9時30分～午後6時まで ※土日祝日は午後6時まで 休館日：第4水曜日、年末年始、特別整理期間	
八代市立博物館未来の森ミュージアム	34-5555	午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで） 休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）、年末・年始（12月29日～1月3日）、その他臨時休館あり 観覧料：一般310円（240円）大学生200円（160円） ＊（　）は20名以上の団体料金、高校生以下及び障害者手帳等をお持ちの人は無料 ※観覧料は展示内容により変わります	古代から現代へ、八代の歴史をわかりやすく紹介 旧八代城主、松井家伝来の名宝を公開 年3～4回の特別展覧会と各種の講座・講演会を開催 作品発表の場として特別展示室をご利用できます（詳しくは博物館まで）

名称	連絡先	利用時間及び休館日	施設の概要・利用案内
お祭りでんでん館 (八代市民俗伝統芸能伝承館)	37-8737	展示棟:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 会議棟:午前9時～午後10時 休館日:月曜日(月曜日が祝日・休日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)	展示棟:妙見祭や市内各地の民俗芸能の魅力を紹介 観覧料:無料 会議棟:大・小会議室、伝承ルーム ※詳細はお祭りでんでん館ホームページへ ※オンライン予約についてはP116に掲載 お祭りでんでん館ホームページ

社会教育施設一覧

名称	連絡先	利用時間及び休館日	施設の概要
さかもと青少年センター	30-1110 (生涯学習課)	※問い合わせください。	研修室、調理実習室、和室、多目的室、浴室
深水社会教育センター			研修室、体育館、運動場 ※体育館は田上社会教育センターのみ使用可能
鮎帰社会教育センター			
田上社会教育センター			
久多良木社会教育センター			
仁田尾社会教育センター			
西宮・上日置集会所			会議室
二見自然の森			芝生広場
八竜山自然公園			天文台、ロッジ(6人用)、コテージ(10人用)
赤星公園			水竹居の館(研修等)、工房

Environmental pollution

海のプラスチックごみを減らそう

ポイ捨てなど不適切に処分されたプラスチックごみが大量に海に流れ出て、環境を汚し、
生き物にも悪影響を及ぼしています。海のプラスチックごみを減らすためにできることを考えてみましょう。

- マイバッグを持参する
- マイボトルを持ち歩き、プラスチックのカップのごみを減らす
- プラスチック製のストローの使用を控える
- 食品の保存はふた付き容器を使い、ラップの使用を減らす
- 海・川・山のレジャーではごみを持ち帰る
- 河川敷や海岸の清掃活動に参加する
- ごみは所定の場所・時間に、分別して出す

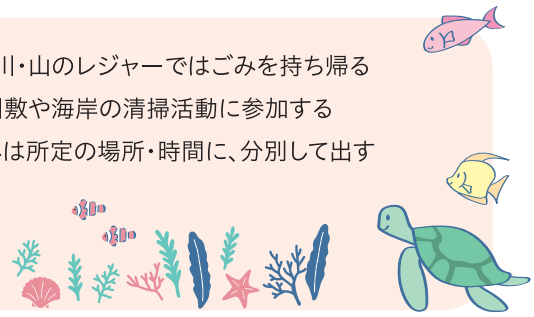

出典元:政府広報オンライン「海洋プラスチック問題の解決策。マイボトルやマイバッグから始めるプラスチックとの賢い付き合い方！」 https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9656.html

• コミュニティセンター

さまざまなまちづくり活動にコミュニティセンターを活用してみませんか。

☆コミュニティセンターが目指すもの☆

- 地域の皆さんが気軽に集い交流する、ふれあいの場となること
- 地域の皆さんが主体となり、地域課題の解決や学習の場となること
- 地域の皆さんと市による協働のまちづくりの場となること

コミュニティセンター利用のご案内

①会議室の利用時間（事前の予約申請が必要です）
午前9時～午後10時
※施設の利用時間には、準備と片付けの時間を含みます。

②予約申請の受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分
利用する月の前月の初日（土日・祝日の場合は次の平日）から申請ができます。

※各施設の会議室などの利用料は、各校区のコミュニティセンターに問い合わせください。

施設名	連絡先	施設の概要
代陽コミュニティセンター	31-5507	会議室1、会議室2、多目的室、調理室、和室、大研修室、ロビー
八代コミュニティセンター	34-3479	講堂、会議室1、会議室2、和室、調理室、図書室、ロビー
太田郷コミュニティセンター	35-0222	講堂、会議室A、会議室B、和室、調理室、多目的室、ロビー
植柳コミュニティセンター	33-5909	講堂、会議室、和室、調理室、図書室、ロビー
麦島コミュニティセンター	35-3822	中会議室、小会議室、多目的室、調理室、和室1、和室2、トレーニングホール、ロビー
松高コミュニティセンター	34-8801	講堂、会議室、和室、調理室、図書室、ロビー
八千把コミュニティセンター	35-0660	講堂、会議室、和室、調理室、図書室、ロビー
高田コミュニティセンター	34-3031	研修室、会議室、和室、調理室、ロビー
金剛コミュニティセンター	31-5553	大会議室、会議室、和室、調理室、図書室、ロビー
郡築コミュニティセンター	37-0175	大会議室、中会議室、小会議室、和室、調理室、ロビー
宮地コミュニティセンター	31-5557	大会議室、小会議室、和室、調理室、ロビー
宮地東コミュニティセンター		小会議室
日奈久コミュニティセンター	38-2390	大会議室、小会議室、和室、調理室、図書室
昭和コミュニティセンター	37-2741	中会議室、和室、調理室
二見コミュニティセンター	38-9932	講堂、会議室、和室、調理室、図書室、ロビー
龍峯コミュニティセンター	39-0411	健康増進室、研修室、和室
坂本コミュニティセンター	45-2228	研修室、会議室、和室、調理室、ロビー
千丁コミュニティセンター	46-1720	大集会室、生涯学習室、和室、調理室、第3研修室、第4研修室、ロビー
鏡コミュニティセンター	52-7841	大集会室、研修室、調理室、研修室、視聴覚室、和室（1F）、和室（2F）
東陽コミュニティセンター	65-2210	和室、視聴覚室、会議室1、会議室2、ロビー
泉コミュニティセンター	67-2029	会議室1、会議室2、和室、調理室、音楽室、多目的室、ロビー

• 八代市庁舎内市民交流エリア

本庁舎には市民の交流を促進し、市民と行政の共同の活性化を図るため、市民交流エリアを設けています。市民交流エリアは本庁舎西側の1・2階部分で『多目的ホール』と『会議室A～F』の貸出を行っています。会議や生涯学習の場として皆さんのご利用をお待ちしています。

市民交流エリア利用のご案内

①利用時間：午前9時～午後10時
※準備と片付けの時間を含みます。

②休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

③連絡先：☎33-4111（総合案内所（市民交流エリア受付窓口））

※利用には事前の予約申請が必要です。予約方法、使用料など詳しくは問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください。
なお、オンライン予約についてはP116に掲載しています。

施設名		面積	定員	備品	冷暖房費（1時間当たり）
1階	多目的ホール	265.49㎡	105名	音響設備、プロジェクター、固定スクリーン、長机、椅子、演台	1,200円
1階	会議室A	39.41㎡	12名	音響設備、プロジェクター、移動スクリーン	200円
1階	会議室B	48.52㎡	18名		
1階	会議室C	85.10㎡	27名		
1階	会議室D	69.55㎡	18名		
2階	会議室E	60.75㎡	18名		
2階	会議室F	41.10㎡	12名		

• 文化財

八代市には、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭や国指定文化財である松浜軒、八代城跡群、めがね橋などを構成文化財とする日本遺産「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡～石工の郷（さと）に息づく石造りのレガシー～」など、多様な文化財が残されています。

▶ 市内の主な文化財

種別		名称	所在地	備考
ユネスコ無形文化遺産 国指定重要無形民俗文化財		八代妙見祭の神幸行事（「山・鉾・屋台行事」）	妙見町 （八代神社周辺）	11月22日、23日
国指定	有形文化財（建造物）	十三重塔	植柳元町	見学時問合せ（文化振興課☎33-4533）
		旧郡築新地甲号樋門　附・潮受堤防	郡築三番町	
	有形文化財（彫刻）	木造毘沙門天立像	興善寺町	見学時問合せ（文化振興課☎33-4533）
	有形文化財（書跡）	平石如砥墨跡　附・玄圃霊三添状并六月三日古田織部書状二通	西松江城町	八代市立博物館（寄託）
	記念物（史跡）	八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡	松江城町ほか	
		八代海干拓遺跡	郡築三番町ほか	
	記念物（名勝）	旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園	北の丸町	有料
		不知火及び水島	植柳下町ほか	
		肥後領内名勝地　五郎ケ瀧　聖リ瀧　走リ水ノ瀧　建神ノ岩　神ノ瀬ノ岩屋	坂本町深水	八代市内は走リ水ノ瀧のみ所在
国選択	無形民俗文化財	古代踊	泉町久連子	
		植柳の盆踊	植柳地区	8月14日
		八代・芦北の七夕綱	坂本町中谷	8月6日
国登録	有形文化財	・シャルトル聖パウロ修道女会八代修道院・煉瓦塀 ・シャルトル聖パウロ修道院記念館	通町	
		旅館金波楼本館、大広間棟、正門及び塀	日奈久上西町	
		作田家住宅主屋・蔵	本町二丁目	
県指定	有形文化財（建造物）	八代神社社殿三宇	妙見町	
	有形文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来坐像	西宮町	階下公民館（階下釈迦堂）内
		木造十一面観世音菩薩立像	奈良木町	見学時問合せ（文化振興課☎33-4533）
	有形文化財（工芸品）	法浄寺の梵鐘	泉町栗木	
		大門観音堂の鰐口	西松江城町	八代市立博物館（寄託）
		大門薬師堂の鰐口	坂本町葉木	
	有形文化財（書跡）	小早川家文書	西松江城町	八代市立博物館（寄託）
		宮本武蔵書状	西松江城町	八代市立博物館（寄託）
	史跡	大鼠蔵古墳群	鼠蔵町	
	天然記念物	臥龍梅	北の丸町	松井神社境内 2月中旬から下旬が見頃
		久連子鶏	泉町久連子	
市指定	有形文化財（建造物）	赤松第一号眼鏡橋	二見赤松町	めがね橋
		鑑内橋	鏡町鏡	めがね橋
		鍛冶屋上橋・中橋・下橋	東陽町北	めがね橋
		笠松橋	東陽町河俣	めがね橋
		鹿路橋	東陽町河俣	めがね橋
		覚賀墓碑	千丁町吉王丸	
	無形民俗文化財	鏡が池鮒取神事	鏡町 （印鑰神社周辺）	4月29日
	史跡	大塚古墳	上片町	
		鬼の岩屋第一号古墳	上片町	
		興善寺廃寺跡	興善寺町	
		岩永三五郎の墓	鏡町鏡村	
	天然記念物	白髪岳天然橋	東陽町北	

▶ 史跡・観光ガイドについて

観光ガイドの案内を聞きながら、市内の史跡や自然、温泉街などを巡ってみませんか。
料金等の詳細は、やつしろ観光ガイド協会へ問い合わせください。
やつしろ観光ガイド協会事務取次（DMOやつしろ）☎0965-31-8200

▶ ご注意ください　開発行為に伴う文化財の取り扱いについて

「個人住宅、共同住宅、店舗、事務所」などの新築・増改築や「住宅地の造成」など、土地の現状を変更するような行為（開発行為）を予定されている人は、その土地が遺跡（「周知の埋蔵文化財包蔵地」といいます）に含まれているか事前に確認しておく必要があります。問合せ先：文化振興課（☎33-4533）

公共施設等一覧

市役所・支所・出張所

名称	所在地	連絡先
八代市役所	松江城町1-25	33-4111
鏡支所	鏡町内田453-1	52-1111
坂本支所	坂本町坂本4161-1	45-2211
千丁支所	千丁町新牟田1502-1	46-1101
東陽支所	東陽町南1105-1	65-2111
泉支所	泉町柿迫3188-2	67-2111
太田郷出張所	井上町601-1	32-4995
八千把出張所	上野町1193-1	32-2531
高田出張所	本野町505	32-2451
金剛出張所	揚町800-2	32-3981
郡築出張所	郡築六番町61-2	37-0328
宮地出張所	宮地町383	32-2511
昭和出張所	昭和明徴町730-1	37-2015
龍峯出張所	興善寺町1952	39-0001
日奈久出張所	日奈久塩南町甲13	38-0614
二見出張所	二見下大野町2432-1	38-9222

公民館

名称	所在地	連絡先
八代市公民館	千丁町新牟田1433	30-1110

コミュニティセンター

名称	所在地	連絡先
代陽コミュニティセンター	西松江城町2-18	31-5507
八代コミュニティセンター	新地町6-3	34-3479
太田郷コミュニティセンター	井上町601-1	35-0222
植柳コミュニティセンター	植柳下町4251-2	33-5909
麦島コミュニティセンター	古城町2259	35-3822
松高コミュニティセンター	永碇町754-2	34-8801
八千把コミュニティセンター	上野町1193-1	35-0660
高田コミュニティセンター	本野町505	34-3031
金剛コミュニティセンター	揚町800-2	31-5553
郡築コミュニティセンター	郡築六番町61-2	37-0175
宮地コミュニティセンター	宮地町383	31-5557
宮地東コミュニティセンター	東町5497-1	31-5557
日奈久コミュニティセンター	日奈久塩南町甲13	38-2390
昭和コミュニティセンター	昭和明徴町730-1	37-2741
二見コミュニティセンター	二見下大野町2432-1	38-9932
龍峯コミュニティセンター	興善寺町1952	39-0411
坂本コミュニティセンター	坂本町坂本4161-1	45-2228
千丁コミュニティセンター	千丁町新牟田1434	46-1720
鏡コミュニティセンター	鏡町内田1339-1	52-7841
東陽コミュニティセンター	東陽町南1285	65-2210
泉コミュニティセンター	泉町栗木5866	67-2029

小学校

名称	所在地	連絡先
代陽小学校	北の丸町1-7	33-2149
太田郷小学校	日置町445	32-6143
植柳小学校	植柳上町449	35-1933
松高小学校	永碇町828-1	32-2709
金剛小学校	高植本町1207	32-3988
金剛小学校弥次分校	三江湖町1472-1	35-9970
高田小学校	豊原中町317	32-4575
八千把小学校	上野町1131	32-3254
郡築小学校	郡築六番町49-1	37-0806
八代小学校	新地町4-1	33-3163
宮地小学校	宮地町1826	32-3877
日奈久小学校	日奈久竹之内町4277-1	38-0044
昭和小学校	昭和明徴町731-2	37-2025
二見小学校	二見下大野町2258-1	38-9339
龍峯小学校	岡町谷川1043	39-0005
麦島小学校	迎町一丁目16-1-1	35-6191
八竜小学校	坂本町荒瀬6544	45-3888
千丁小学校	千丁町新牟田1345	46-0075

名称	所在地	連絡先
鏡小学校	鏡町鏡村609-1	52-0050
有佐小学校	鏡町中島1360-1	52-1206
文政小学校	鏡町両出1371-1	52-0349
東陽小学校	東陽町南3405-2	65-2131
泉小学校	泉町柿迫1111	67-2311
泉第八小学校	泉町樅木137-4	67-5220

中学校

名称	所在地	連絡先
第一中学校	北の丸町1-29	32-7103
第二中学校	上日置町2248-1	32-8139
第三中学校	中北町3378-5	33-1102
第四中学校	古閑上町182-2	32-3255
第五中学校	豊原下町3807	32-3259
第六中学校	水島町2065-4	32-3991
第七中学校	郡築七番町41-2	37-0138
第八中学校	宮地町611-1	32-2966
日奈久中学校	日奈久竹之内町4332-1	38-0144
二見中学校	二見本町852	38-9330
坂本中学校	坂本町荒瀬6000	45-2016
千丁中学校	千丁町古閑出2493-1	46-0036
鏡中学校	鏡町内田1038-1	52-0107
東陽中学校	東陽町南1869	65-2650
泉中学校	泉町柿迫1111	67-2311

特別支援学校

名称	所在地	連絡先
八代支援学校	高島町1-6	32-3251

施設予約システムが利用できます。

八代市では、インターネットから公共施設の空き状況閲覧や予約ができる「ねっとで施設予約」を実施しています。

▶利用できる施設の例

◉オンライン予約ができる施設
八代市庁舎内市民交流エリア会議室、お祭りでんでん館、コミュニティセンター、体育施設など

◉空き状況閲覧ができる施設
公園、八代市公民館　など

文化施設・生涯学習

名称	所在地	連絡先
八代市鏡文化センター	鏡町内田468-1	52-1114
八代市公民館	千丁町新牟田1433	30-1110
市立図書館本館	北の丸町2-35	32-3385
市立図書館 せんちょう分館	千丁町新牟田1428-2	46-1901
市立図書館かがみ分館	鏡町内田468-1	52-5567
八代市立博物館 未来の森ミュージアム	西松江城町12-35	34-5555
お祭りでんでん館 （八代市民俗伝統芸能伝承館）	西松江城町1-47	37-8737

体育施設

名称	所在地	連絡先
八代トヨオカ地建 アリーナ （八代市総合体育館）	緑町11-1	35-0150 （スポーツ協会）
八代市テニスコート	郡築四番町136-2	37-3939
八代市民球場	古閑中町1495	32-0245
八代市民プール	緑町11-1	35-0311
八代市球技場	新港町三丁目1	35-0150
八代市弓道場	緑町11-1	35-0150
八代市武道館	松江城町6-13	34-1915
八代市相撲場	松江城町7-15-1	35-0150
鏡体育館	鏡町両出1430	52-5113
鏡グラウンド	鏡町両出1430	52-5113
鏡テニスコート	鏡町両出1430	52-5113
鏡プール	鏡町両出1430	52-5113
鏡武道館	鏡町両出1430	52-5113
北新地グラウンド	鏡町北新地1205	52-5113
千丁体育館	千丁町新牟田1869-1	46-1720
千丁テニスコート	千丁町古閑出2449-5	46-1720
千丁東グラウンド	千丁町太牟田1131	46-1720
千丁西グラウンド	千丁町古閑出1419	46-1720
百済来 スポーツセンター	坂本町田上150	45-2228
東陽スポーツセンター	東陽町南1285	65-2210
東陽運動公園	東陽町南1285	65-2210
河俣山村広場	東陽町河俣2650-2	65-2210
泉運動広場	泉町下岳3000	67-2029

八代市の公共交通

JR

九州新幹線

- 新八代駅～熊本駅　片道1,630円（通常運賃　自由席）
- 新八代駅～鹿児島中央駅　片道5,750円（通常運賃　自由席）
- 新八代駅～博多駅　片道6,190円（通常運賃　自由席）

鹿児島本線（門司港～博多～鳥栖～熊本～八代）

- 八代駅、新八代駅、千丁駅、有佐駅

肥薩線（八代～人吉～隼人）（※令和2年7月から運休中）

- 八代駅、段駅、坂本駅、葉木駅、鎌瀬駅

※代行輸送として、肥薩線タクシー輸送（八代駅～葉木駅）が運行されています。

JR九州HP

肥薩おれんじ鉄道（八代～水俣～出水～薩摩川内）

- 八代駅、肥後高田駅、日奈久温泉駅、肥後二見駅

肥薩おれんじ鉄道HP

高速バス

- きりしま号（鹿児島～八代IC～熊本）
- フェニックス号（福岡～八代IC～宮崎）
- B&Sみやざき（新八代駅～宮崎）
- すーぱーばんぺいゆ（（くまモンポート前）～八代～阿蘇くまもと空港～（運転免許センター））

市街地循環バス

運賃：乗車1回あたり200円均一
回数券：100円×15枚綴り　1,000円

❶【R1】みなバス（右回り）　【L1】みなバス（左回り）
主な経由地：八代産交、ゆめタウン、イオン八代、労災病院、新八代駅、八代駅、八代市役所

❷【R2】まちバス（右回り）　【L2】まちバス（左回り）
主な経由地：八代産交、ゆめタウン、イオン八代、八代駅、市民球場、八代市役所

❸【R3】ゆめバス（右回り）　【L3】ゆめバス（左回り）
主な経由地：八代産交、ゆめタウン、八代駅、八代市役所、麦島公民館前

路線バス

運賃：初乗り200円、上限350円（八代郡市内）
※一部区域外あり

❹松橋線（国道経由）（八代産交～八代市役所～松橋駅）
❺松橋線（県道経由）（八代市役所～八代市鏡支所前～松橋駅）
❻文政線（八代駅前～八代支援学校～宮原中央）
❽種山線（種山～新八代駅西口～八代市役所）
❾八農分校線（八農分校前～種山～新八代駅西口～八代市役所）
⓫田浦線（道の駅たのうら～日奈久温泉駅～八代駅～八代市役所）
⓬日奈久温泉ライン（高田経由）（ウインズ八代～日奈久下西町～高田～八代市役所）
※ウインズ八代発着は土日祝のみ

- 甲佐・氷川ダム線（氷川ダム～熊本バス営業所）

産交バスHP

〈問い合わせ〉
産交バス八代営業所（市街地循環バスも含む）
☎0570-00-5145
麻生交通美里営業所（甲佐・氷川ダム線）
☎(0964)46-3211

麻生交通HP

乗り換えのご案内

	鉄道駅		●路線バス　□乗合タクシー	行先	
				郊外部方面	中心部方面
JR	有佐駅	↔	❻文政線　⑳文政線　※乗合タクシー	宮原中央	イオン八代・八代駅前
			❽種山線　㉓種山線　※乗合タクシー	種山	労災病院前・八代市役所前
			❾八農分校線	種山・八農分校	労災病院前・八代市役所前
	新八代駅	↔	❶みなバス	左回り（イオン八代方面）	右回り（八代市役所方面）
			❽種山線	種山	労災病院前・八代市役所前
			❾八農分校線	種山・八農分校	労災病院前・八代市役所前
	八代駅	↔	❶みなバス	左回り（新八代駅方面）	右回り（八代市役所方面）
			❷まちバス	左回り（イオン八代方面）	右回り（八代市役所方面）
			❸ゆめバス	右回り（麦島方面）	左回り（八代市役所方面）
			❹松橋線（国道経由）	松橋駅	八代市役所前
			❻文政線	宮原中央	八代市役所前・イオン八代
肥薩おれんじ鉄道			⓫田浦線	道の駅たのうら	八代市役所前
			⓬日奈久温泉ライン（高田経由）	下西町・ウインズ八代	八代市役所前
			㉑坂本線　※乗合タクシー	坂本	八代市役所前
	肥後高田駅	↔	⓬日奈久温泉ライン（高田経由）	下西町・ウインズ八代	八代市役所前
	日奈久温泉駅	↔	⓫田浦線	道の駅たのうら	八代市役所前
			⓬日奈久温泉ライン（高田経由）	下西町・ウインズ八代	八代市役所前
			㉒日奈久温泉ライン（金剛経由）　※乗合タクシー	下西町・ウインズ八代	八代市役所前
	肥後二見駅	↔	⓫田浦線	道の駅たのうら	八代市役所前

● 乗合タクシー

運賃　乗車1回当たり200円均一

▶ 東陽町方面・泉町方面

1 河俣～種山線
　※定期便（注：土日祝は要予約）
2 河俣～種山線（座連・美生経由）
　※予約便
3 小浦～種山線　※予約便
4 岩奥～種山線（古園・落合経由）　※予約便

ご予約先：昭和タクシー ☎35-4181

▶ 坂本町方面

21 坂本線　※定期便
7 百済来～坂本線
　※予約便➡ご予約先：神園交通☎32-2121
8 渋利～坂本線　※予約便
9 中津道～坂本線　※予約便
10 鮎帰～坂本線
　※定期便（注：土日祝は要予約）
11 鮎帰～坂本線（日光・辻・登俣経由）
　※予約便
12 深水～坂本線（板ノ平・木々子経由）　※予約便
13 深水～八代線（袈裟堂経由）　※予約便

ご予約先：大和タクシー ☎45-2231

▶ その他

14 日奈久～坂本線　※予約便
　➡ご予約先：☎070-7647-3210、大和タクシー☎45-2231
15 東町線　※予約便
　➡ご予約先：神園交通☎32-2121
16 産島線　※予約便
　➡ご予約先：昭和タクシー☎35-4181
17 平和町線　※定期便
　➡問合せ先：（奇数月）西田交通☎32-1414
　（偶数月）親和タクシー☎33-1139
18 鏡町線　※予約便
　➡ご予約先：☎080-2781-8224
19 高田線　※予約便
　➡ご予約先：神園交通☎32-2121
20 文政線　※定期便
　➡問合せ先：（奇数月）千丁タクシー☎46-0009
　（偶数月）八代タクシー☎32-7151
22 日奈久温泉ライン（金剛経由）　※定期便
　➡問合せ先：（奇数月）親和タクシー☎33-1139
　（偶数月）西田交通☎32-1414
23 種山線　※定期便
　➡問合せ先：昭和タクシー☎35-4181

八代市HP
八代市公共交通時刻表

乗合タクシー（予約便）の予約方法

「予約便」の乗合タクシーを利用する際には、運行するタクシー会社へ事前に電話予約が必要です。
～予約受付時間　利用前日の19時まで～
※東町線・産島線の午後便に限り運行の2時間前まで予約受付可
※予約の流れについては、ページ右上のイラストをご参照ください。

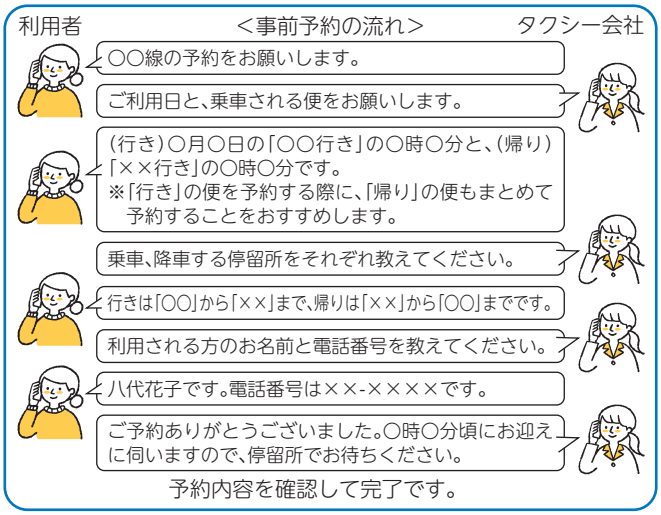

● お得な乗車券

▶ バス

八代郡市内1ヶ月フリー乗車券
➲**販売金額**／6,000円　※令和8年10月から7,000円
➲**販売場所**／産交バス八代営業所
➲**使用可能エリア**／八代郡市内の産交バス全路線（市街地循環バス含む）
※田浦線は「道の駅たのうら」まで、松橋線（国道経由）は「吉野」まで、松橋線（県道経由）は「東網道」まで使用可能。

循環バス回数券（まち・みな・ゆめバス普通回数券）
➲**販売金額**／1,000円
➲**販売場所**／産交バス八代営業所、循環バス車内
➲**内容**／循環バス乗車券（100円）×15枚綴り
※回数券は市街地循環バスでのみ利用いただけます。

通常より500円お得！

▶ 乗合タクシー

お得な定期券
1か月当たり6,000円　※割引対象の人は3,000円
（※令和8年10月から7,000円　割引対象の人は3,500円）
有効期間は1か月単位で、3か月を限度とします

● 免許返納者割引乗車証

運転免許証を返納された人を対象に、免許返納者割引を実施しています。この乗車証をご提示いただくと半額運賃でご利用いただけます。

▶ バス

- 産交バス㈱八代営業所でお申し込みいただけます。
- 熊本県内在住の満65歳以上の人で、運転免許証を自主返納された人が対象です。
- 2年ごとに更新が必要です。紛失時の再発行はできません。

申請の際に必要なもの

❶下記のいずれか
- 申請による運転免許の取り消し通知書※1
- 運転経歴証明書※1
- マイナンバーカードと運転経歴証明書交付済シール※1

❷顔写真1枚［タテ3cm×ヨコ2.5cm］（6ヶ月以内に撮影したもの）
※1　交付については、最寄の警察署、免許センターまで問い合わせください

▶ 乗合タクシー

- 八代市役所地域政策課もしくは郵送でお申し込みいただけます。
- 運転免許証を自主返納された人が対象です。有効期限はありません。

申請の際に必要なもの

①「申請による運転免許の取り消し通知書」
②顔写真1枚　※申請時に撮影することも可
※運転経歴証明書の提示でも運賃半額適用

生活ガイド インデックス

120 八代市の医療機関Map
124 一般社団法人 八代市医師会
125 一般社団法人 八代郡市医師会
126 一般社団法人 八代歯科医師会
127 一般社団法人 八代薬剤師会
128 八代商工会議所
129 八代市商工会
130 ウォーキングをはじめよう
131 愛車の健康法
132 住まいの基礎知識
134 葬儀と墓石と仏壇の豆知識

「生活ガイド」ページは、暮らしに役立つ情報を掲載しております。
なお、地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

〈広告〉

総合解体業・産廃中間処分場・総合建設業
株式会社三大
SANDAI
代表取締役 太江田 和行
全解工連 会員
(一社) 熊本県解体工事業協会会員
(一社) 熊本県産業資源循環協会会員
本社 〒869-4221 熊本県八代市鏡町宝出 1021-14
TEL 0965-53-9998
FAX 0965-53-9997

DAI 株式会社大
産業廃棄物処理業・産業廃棄物収集運搬業
代表取締役永田智彦
〒869-5163 熊本県八代市三江湖町 180-1
TEL(0965)37-8181 FAX(0965)37-8182
E-mail:tomohiko.n0666@gmail.com
【営業種目】
◆産業廃棄物中間処理業 / 許可番号第 04320167127 号
◆産業廃棄物収集運搬業 / 許可番号第 04300167127 号
佐賀・大分・福岡・宮崎・鹿児島・和歌山
東京・神奈川・兵庫・静岡・岐阜・愛知
三重・広島・山口
◆リサイクル事業 ◆解体業 ◆土木一式

八代市の医療機関Map ❶

高田病院

認知症や身体合併症があり入院先にお困りの方へ
長期入院にも対応しています

他院で入院が難しい方もご相談ください

- 全病床 長期・終身入院可能
- 内科併設 付き添い不要
- 介護度に関係なく入院可能（自立～重度認知症まで対応）

入院相談受付 お気軽にお電話ください 0965-33-1191

高田病院 精神科／内科 八代市豊原下町 4001
診療時間 月～金 9:00～17:00 受付時間 9:00～16:00 休診 土日祝

看護スタッフ募集中
看護師・准看護師・看護助手（パート可）

ホームページはこちら

求人詳細はお電話またはホームページから
https://kouda-hospital.or.jp/

春野医院

医療法人社団 一真会
会長 春野 博一 理事長・院長 春野 尊

耳鼻咽喉科 アレルギー科

診療時間	平日	水曜日	土曜日	休診日
午前	9:30～13:00	9:30～12:00	9:30～13:00	日曜・祝日 水曜日午後 土曜日午後
午後	15:00～18:00	休診	休診	

〒866-0865
八代市北の丸町3-37
ホームページはコチラ
tel.0965-35-6111(代)

胃腸内科・消化器内科・内科

常勤医師 3 名

医療法人 博真会
鶴田胃腸科内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	休	●	●	休

※日曜・祝日は、休診日です。 ※入院可能です。

生活習慣病相談
健康診断
人間ドック

八代市日置町 314-4 tel.0965-31-5000

胃がん・大腸がん・乳がん精密検査機関認定施設

久原外科・胃腸科医院

外科・内科・消化器内科・整形外科・肛門内科・乳腺外科

診療時間

月・火・水・金	木・土
午前 9:00～12:00	午前 9:00～12:00
午後 14:00～18:00	午後 休診

八代市植柳上町6521 TEL 0965-35-1161

くはら循環器内科・くはら皮フ科

KUHARA CARDIOLOGY AND DERMATOLOGY

内科・循環器内科・皮フ科・小児皮フ科・美容皮フ科

八代市古閑中町1210
☎(0965)62-8877

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	○	○	○	／	○	○
14:00～18:00	○	○	○	／	○	／

受付時間：午前12:00 午後17:30まで
■休診日／木曜日・土曜日午後・日曜日・祝日

持永・消化器内科内視鏡内科医院

日本消化器病学会 消化器病専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医
日本肝臓学会 肝臓専門医
院長 持永 崇惠

内科 内視鏡内科 消化器内科 自由診療

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30～12:00	○	○	○	○	○	○	／
14:00～18:00	○	○	○	○	○	／	／

日曜・祝日 休診

八代市平山新町 4472-3
TEL:0965-35-2772
FAX:0965-35-2377
ホームページ

田渕整形外科医院

院長／田渕 健太郎

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
午後2:00～ 6:00	●	●	●	／	●	／

●休診日／木曜・土曜午後、日曜、祝日
八代市高下西町 2268 番地
☎(0965)32-4897

※マップ上には、広告をご掲載いただいた施設のみ表示しています。
※ここは有料広告掲載ページです。

整形外科・内科・リハビリテーション科
峯苫医院
☎(0965)62-8721
＊入院
＊外来
＊訪問診療
峯苫医院
https://minetoma-hos.jp/
〒866-0061
八代市渡町 1717

医療法人 師天会

松岡内科クリニック

人工透析内科	内科／慢性腎臓病
月水金 8:00～12:00 14:00～23:00	月水金 9:00～12:00 14:00～17:00
火木土 8:00～14:00	火木土 9:00～12:00

0965-33-2766 院長 松岡竜太郎 八代市通町 7-14

保元内科クリニック

人工透析内科	内 科
月～土・祝 8:30～16:00	月～金 10:30～11:50

0965-34-3141 院長 保元徳宏 八代市永碇町 1323-3

泌尿器科・人工透析
右田クリニック
理事長 右田 紀雄 院長 右田 敦
診療時間 月～金 9:00～12:30 14:00～17:30
土曜日 9:00～12:30 14:00～17:00
休診日／日曜・祝日 http://www.migita-cl.or.jp/
入院諾
八代市若草町2-10
八代駅から徒歩5分(鶴屋 ACT-6北側)
☎35-8211

田中泌尿器科外科医院
院長 / 田中 秀樹

診療時間（★は休診）			
曜日	月・火・木・金	水・土	日
午前	9:00~12:30	9:00~12:30	★
午後	14:00~18:00	★	★

八代市錦町8-5 ☎(0965)33-1100

みやもと歯科医院
Miyamoto Dental Clinic
院長 宮本 名留彦

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:00~ 6:30	●	●	●	●	●	／

休診／土曜午後・日曜・祝日
八代市旭中央通 19-5
☎0965-32-3034

専門性を活かした、矯正治療
犬童矯正歯科クリニック
八代市出町 5-9 | 電話予約優先 | ☎ 0965-32-3571
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
顎口腔機能診断施設
日本歯科専門医機構・矯正歯科専門医 犬童寛治
日曜日も隔週で治療しています。まずはお電話を下さい。
デジタル設備による精密な矯正治療
① 口腔内3Dスキャン
② 顎顔面・3Dフェイススキャン
③ 歯科用CT
④ 術後のシミュレーション・設計
診療時間 10:00～17:30
診療日 月～水・金・土（日曜日は隔週で診療いたします）
休診日 木曜日、第1・3日曜日（但し、月によって若干変更になる可能性があります）
矯正歯科専門クリニック | http://www.teethmove.com/

まずはお電話下さい カウンセリング実施中！
ホームページをご覧ください

上野耳鼻咽喉科医院
水曜土曜：午後休診 日曜祝日休診

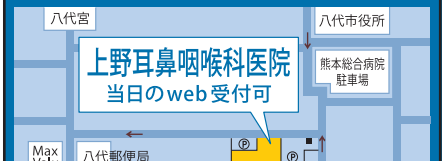

八代市本町2丁目3-49 TEL 34-1814

八代市の医療機関Map ❷

医療法人社団　浩杏会

日置町クリニック

診療案内	月	火	水	木	金	土	日
午前(受付12:00まで) 9:30～13:00	○	○	○	○	○	○	—
午後(受付16:30まで) 14:30～17:00	○	○	○	—	○	—	—

■内 科 ■腎臓内科 ■人工透析内科

理事長：井上 武明

〒 熊本県八代市日置町150　☎ 0965-31-5757　FAX 0965-31-1116

医療法人 敬仁会

八代敬仁病院

あなたの隣の「きてよかった病院」

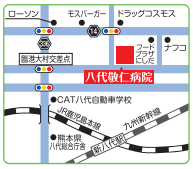

診療科目

内科・循環器内科・呼吸器内科
消化器内科・リハビリテーション科
放射線科・整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●		
午後 1:30～ 5:00	●	●	●	●	●		

※受付時間　診療終了時間の30分前となります

訪問診療も行っております。

〒866-0893 八代市海士江町2817

TEL 0965-34-7911

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）

熊本総合病院

地域医療支援病院／救急告示病院
県指定がん診療連携拠点病院
臨床研修指定病院（基幹型・協力型）

病院長 島田信也

〒866-8660 熊本県八代市通町10番10号
TEL 0965-32-7111（代）FAX 0965-32-2772
https://kumamoto.jcho.go.jp/

港町ひさがい歯科

港町ひさがい歯科 検索

院長 久貝 喜太郎

虫歯／歯周病／入れ歯／小児歯科／歯科口腔外科　予約診療制　●急患の方は受付いたします

ブルーラジカル歯周病治療
インプラント（自由診療1本35万円程度）
ホワイトニング（自由診療2万円程度）
セカンドオピニオン／歯科用CTあり

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～13:00	●	●	▲	●	●	▲	休
14:30～18:00	●	●	／	●	●	／	休

▲…9:00～12:30　※祝日のある週の水曜午後は診療します

▲ホームページはバーコード読込または検索を！

〒866-0033 八代市港町5　TEL 0965-37-2575　FAX 0965-37-2579

良質で信頼される医療の実践

独立行政法人労働者健康安全機構

熊本労災病院

Kumamoto Rosai Hospital

がん診療連携拠点病院／地域災害拠点病院
救急告示病院（二次救急医療機関）
臨床研修指定病院／地域医療支援病院

〒866-8533 八代市竹原町1670

TEL:0965-33-4151　FAX:0965-32-4405

内科・小児科・放射線科

医療法人社団　司会

松本医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	×
13:30～17:30	●	●	●	×	●	×	×

休診　木曜午後・土曜午後・日曜・祝日

〒869-4222
八代市鏡町両出1503-1　Tel.0965-52-0330

※マップ上には、広告をご掲載いただいた施設のみ表示しています。
※ここは有料広告掲載ページです。

前田医院
MAEDA CLINIC
内科・消化器内科・胃腸内科・内視鏡内科・ペインクリニック
日本消化器内視鏡学会認定 消化器内視鏡専門医　前田 晃平

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ～ 12:00	●	●	●	●	●	●	／
14:00 ～ 18:00	●	●	／	●	●	／	／

休診日：水曜日・土曜日午後・日曜日・祝日

ペインクリニック	月	火	水	木	金	土	日
10:00 ～ 12:00	／	●	●	●	●	／	／
14:00 ～ 16:00	／	●	／	●	●	／	／

休診日：月曜日・水曜日午後・土曜日・日曜日・祝日
ペインクリニックは完全予約制になります
〒866-0815
熊本県八代市長田町 2950　0965-32-3845

腎臓内科・人工透析内科
大手町 腎・高血圧クリニック
透析診療　夜間透析・送迎・入院可
外来診療　祝日も午前中は通常通り診療致します
美容診療　予約可
〒866-0852
八代市大手町1-7-18
TEL:0965-32-2606

診療科目　内科・循環器内科
消化器内科・糖尿病内科
医療法人 隆愛会
前田内科・循環器内科医院
院長 医学博士　前田 洋典
診療時間
(月)(火)(木)(金)　AM9:00～PM6:00
(水)(土)　AM9:00～PM1:00
日曜・祝日 休診
八代市鏡町下有佐178　☎52-1310

尾田内科医院
ODA MEDICAL CLINIC
鏡町鏡村1125-1　☎52-8011
ネット受付

湯野歯科口腔外科クリニック
Yuno DDS Clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土	予約ページ
9:00～13:00	●	●	●	／	●	★	
14:00～18:00	●	●	●	／	●	★	

★土曜 AM9:00 ～ 12:00 PM13:00 ～ 16:00
休診日：木曜・日曜・祝日
湯野歯科口腔外科クリニック　検索
〒866-0895 八代市大村町 950-1
TEL (0965)65-6126

歯科・小児歯科
みやざき歯科こども歯科

	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●	／
14:00～18:30	●	●	●	●	●	／	／

休診日：土曜日の午後・日曜日・祝日（その他、不定休あり）
※受付時間は午前が 12:00、午後が 17:45 までとなります
〒866-0865 熊本県八代市北ノ丸町 1-12
八代市役所・八代城址・八代宮そば　八代市立代陽小学校となり
tel.0965-33-9812

ゆうば薬局
各病院・医院の処方せん受付致します
営業時間　月～金　AM9:00~PM6:00
水・土　AM9:00~PM1:00
休日　日・祝
熊本県八代市花園町 7-16 番地
TEL 0965-65-5559
FAX 0965-65-5560
株式会社 クローバー

一般社団法人 八代市医師会

ごあいさつ

八代市医師会は八代市医師会立病院（地域包括ケア病床15床・医療療養病床85床）、健診検査センター、八代看護学校（准看護師課程・看護師2年課程）、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所、夜間急患センター（八代市から受託）を事業展開しており、また、八代地域の医療・介護連携推進に向けた体制作りの構築を図っております。今後も市民の皆様の信頼に応えられるよう保健・医療・福祉の充実に努めてまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

八代市医師会　会長　西　文明

八代市医師会 病院・医院・施設リスト

（令和8年6月1日現在）

医療機関名	所在地	電話番号
荒木医院	豊原下町3325-1	32-3258
あらき整形外科医院	萩原町1丁目8-40	32-2524
ありの内科呼吸器科	萩原町1丁目7-28	32-5941
泉内科医院	海士江町3490-1	35-6780
市村皮膚科医院	黄金町20-9	32-3285
いでアレルギー・ぜんそくクリニック	松江町485-1	37-8211
上野耳鼻咽喉科医院	本町2丁目3-49	34-1814
うえの内科・胃腸内科	本町2丁目2-9	33-1131
うらべ・むらたクリニック	横手本町2-1	34-1872
太田こどもクリニック	古閑浜町3295-8	30-8380
大塚内科クリニック	日奈久東町263	38-2138
大手町腎・高血圧クリニック	大手町1丁目7-18	32-2606
大平眼科医院	通町5-28	32-2239
大平小児科医院	迎町1丁目7-23	31-7200
岡村医院	横手新町14-4	39-5665
織田胃腸外科	横手新町2-17	35-5300
片岡レディスクリニック	本町3丁目3-35	32-2344
きはら眼科	萩原町2丁目6-32	32-3946
久原外科・胃腸科医院	植柳上町6521	35-1161
くはら循環器内科・くはら皮フ科	古閑中町1210	62-8877
久原内科消化器科クリニック	植柳元町5540-1	32-2218
熊本総合病院	通町10-10	32-7111
熊本労災病院	竹原町1670	33-4151
くわはら小児科	植柳上町5690-1	32-5000
高田病院	豊原下町4001	33-1191
小沢内科医院	田中北町4-12	35-5382
こだま小児科クリニック	長田町3184-1	35-3715
後藤胃腸科肛門科クリニック	迎町2丁目15-14	33-2661
ごとう脳神経外科・痛みのクリニック	松江城町6-31	45-5255
相良中村クリニック	大手町2丁目8-20	32-4862
桜十字八代病院	通町8-9	32-7158
桜十字八代リハビリテーション病院	本町2丁目4-33	32-2777
せきがみ内科・糖尿病内科	上日置町字八坪4447-1	33-0033
磧本胃腸科外科医院	松江町168-1	33-0321
髙田胃腸内科・内科	大村町350	37-7200
たかの呼吸器科内科クリニック	松崎町147	32-2720
高野整形外科	本町1丁目8-6	32-2014
伊達整形外科医院	日奈久塩北町4303	38-3700
田中泌尿器科外科医院	錦町8-5	33-1100
田渕整形外科医院	高下西町2268	32-4897

医療機関名	所在地	電話番号
田渕内科クリニック	高下西町2271-1	33-6727
鶴田胃腸科内科	日置町314-4	31-5000
中村内科医院	花園町10-1	33-8885
西医院	郡築4番町46	37-0157
橋本医院	植柳上町931	32-4155
長谷川整形外科医院	海士江町2913	35-3125
浜田呼吸器科内科クリニック	大村町1113-5	31-7622
春野医院	北の丸町3-37	35-6111
日置町クリニック	日置町150	31-5757
久野内科医院	本町1丁目7-40	32-3408
ひらきクリニック	新地町6-26	32-4990
福田クリニック産婦人科内科	日奈久中西町418	38-0068
ふくとみクリニック	花園町6-1	33-2913
福満内科医院	松江町288	35-0293
ふくろ町クリニック	袋町1-8	32-1222
平成病院	大村町720-1	32-8171
放射線科・内科まきたクリニック	竹原町1439-2	45-9120
堀内眼科医院	塩屋町4-4	32-4993
本田クリニック	西松江城町5-35	32-3410
前田医院	長田町2950	32-3845
増田内科・胃腸内科	永碇町1283-3	62-8100
松岡内科クリニック	通町7-14	33-2766
右田クリニック	若草町2-10	35-8211
みやもと泌尿器科クリニック	永碇町1263	32-1600
もちながこどもクリニック	田中西町1-1-5	39-3925
持永消化器内科 内視鏡内科医院	平山新町4472-3	35-2772
保元内科クリニック	永碇町1323-3	34-3141
やつしろ眼科	永碇町1305	35-5551
八代敬仁病院	海士江町2817	34-7911
八代更生病院	古城町1705	33-4205
八代市医師会立病院	平山新町4438-3	31-1700
八代中央クリニック	永碇町1361	32-8008
八代ハートクリニック	錦町10-1	33-5353
八代病院シーサイド こころケアステーション	郡築1番町179	37-0317
八代レディースクリニック	大手町1丁目7-22	32-3405
わたなべ内科クリニック	永碇町1073-5	37-8255
和田小児科医院	大手町2丁目5-23	32-2755
介護老人保健施設　ハピネスケア日南	日奈久塩北町2922	38-0700

一般社団法人 八代市医師会

〒866-0074 熊本県八代市平山新町4453-2　TEL. 0965-34-8850　FAX. 0965-34-7003

一般社団法人 八代郡市医師会

ごあいさつ

八代郡市医師会は、八代市および氷川町の医療機関の医師が、地域の医療・介護・福祉を守り、地域の皆様が安心して健康的な生活を送れるよう活動しています。医師としての専門的な視点から地域の諸問題に取り組み、多くの事業を行っています。

また私たち医師会員は、本来の「かかりつけ医」として患者様やご家族の声に耳を傾け、地域の皆様の信頼に応えられるように日々研鑽しています。

八代郡市医師会　会長　峯苫 貴明

八代郡市医師会 病院・医院・施設リスト

（令和8年6月1日現在）

医療機関名	所在地	電話番号
峯苫医院	渡町1717番地	62-8721
荒木皮ふ科医院	鏡町鏡村1108番地1	52-8777
尾田内科医院	鏡町鏡村1125番地1	52-8011
よかと整形外科リウマチクリニック	鏡町鏡村210番地3	46-8110
黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町下村1513番地1	52-8787
福田外科･整形外科クリニック	鏡町内田697番地11	52-0840
松村眼科医院	鏡町鏡210番地	52-0131
保田医院	鏡町鏡23番地	52-0037
前田内科･循環器内科医院	鏡町下有佐178番地	52-1310
松本医院	鏡町両出1503番地1	52-0330
井上医院	東陽町南1127番地1	65-2121
横田診療所	泉町柿迫3188番地2	67-2010
八代市立下岳診療所	泉町下岳1562番地1	67-3405
八代市立椎原診療所	泉町椎原3番地16	67-5151
八代市立坂本診療所	坂本町坂本4161番地1	65-7801
宮城循環器内科	千丁町古閑出616番地	46-0007
高橋医院	弥生町12番地1	31-1555
緒方内科医院	八代郡氷川町宮原694番地1	62-2013
上村整形外科医院	八代郡氷川町大野883番地	62-3377
ひかわ医院	八代郡氷川町島地419番地3	62-8139
和田内科医院	八代郡氷川町鹿島769番地1	52-1860
介護老人保健施設かがみ苑	鏡町塩浜11番地235	30-4000
特別養護老人ホーム早尾園	八代郡氷川町早尾132番地	62-3838
介護老人保健施設八祥苑	八代郡氷川町早尾132番地	62-4818
八代北部地域医療センター	八代郡氷川町今151番地1	53-5111

一般社団法人 八代郡市医師会
〒869-4601 熊本県八代郡氷川町今151番地1　TEL. 0965-62-2212　FAX. 0965-62-2213
八代郡市医師会ホームページ　https://yatsushirogun-med.com/

一般社団法人 八代歯科医師会

ごあいさつ

八代歯科医師会は70名の会員で構成されています。地域の皆様の歯科保健医療、公衆衛生活動、乳幼児、小中高生、成人の検診事業を行っています。また毎年の「歯と口の健康週間」では行政や関連団体と協力して「歯の祭典」を開催し、歯科疾患の予防啓発に取り組んでいます。口腔の健康が糖尿病や認知症の重症化の予防になり、全身の健康につながることから生涯を通じた歯科医療の充実が大切だと八代歯科医師会は考え取り組んでまいります。

一般社団法人八代歯科医師会 会長　鶴田 善久

八代歯科医師会 歯科医院リスト

（令和8年6月1日現在）

医療機関名	所在地	電話番号
Aya Dental House	長田町2902-1	65-8801
いちもり歯科クリニック	八代郡氷川町網道287-8	52-8020
井手尾歯科医院	大手町2-5-11	32-3663
犬塚歯科医院	大村町547-2	32-5002
犬童矯正歯科クリニック	出町5-9	32-3571
井上歯科クリニック	松江町440-2	39-7335
いまさき歯科医院	古閑中町2438-1	33-6537
岩崎歯科医院	本町2-3-2	34-1848
上田歯科医院	本町2-3-31	32-3205
上野歯科医院	千丁町古閑出2441-8	46-1000
宇城八代歯科医院	八代郡氷川町宮原667-1	62-3388
岡田歯科医院	鏡町鏡471	52-8484
おとなこども歯科egao	西松江城町2-9 1F	34-3403
かえで歯科	古閑中町1209-1	37-8863
鏡歯科医院	鏡町両出1255-5	52-5110
川上歯科医院	萩原町2-2-21	32-2237
北里歯科医院	迎町2-6-5	32-5517
きはら歯科医院	萩原町2-11-45	33-8920
木屋歯科クリニック	古閑上町170-8	32-5398
こだま歯科クリニック	竹原町1611	34-4618
坂井歯科医院	通町6-17	32-6280
たかた歯科医院	高下西町2184-5	34-6054
高野歯科クリニック	本町1-7-36TBLD 1F	34-3336
竹田歯科医院	松江城町4-40	31-0550
谷川歯科医院	本町1-1-48	32-7500
鶴田歯科医院	海士江町2591-6	33-8148
徳治会歯科医院八代	豊原中町松原2360-1	35-1881

医療機関名	所在地	電話番号
中川歯科医院	横手新町7-1	35-2557
中村歯科医院	八代郡氷川町鹿島1233	52-6401
中村歯科医院	西松江城町10-3	32-5001
nina Dental Clinic	田中東町16-10	34-2113
野田歯科医院	毘舎丸町5-48	35-1358
原田歯科医院	永碇町944	34-4487
ヒルズ歯科クリニック	西片町2000-9	45-9488
ふくだデンタルクリニック	鏡町内田697-11	62-8241
古城歯科矯正歯科医院	古城町3026-2	34-3344
本町ごとう歯科	本町4丁目5-24	62-8108
増田歯科医院	本町1-10-36	32-3264
まつがえ歯科医院	八代郡氷川町宮原795-1	62-2032
溝口歯科医院	鏡町内田472-3	52-8880
緑ケ丘歯科医院	新開町3-1-46	31-8800
水上歯科医院	鏡町鏡村548-1	52-6666
港町ひさがい歯科	港町5	37-2575
みのだ歯科医院	田中北町83	35-7700
みやい歯科医院	植柳元町6406	39-3033
みやざき歯科こども歯科	北ノ丸町1-12	33-9812
みやもと歯科医院	旭中央通19-5	32-3034
守永歯科医院	迎町2-15-25	33-4180
山口透歯科医院	郡築三番町12-11	37-2010
やまだ歯科医院	鏡町内田270-1	52-0244
やまデンタルクリニック	鏡町鏡村1107-1	52-0421
湯野歯科口腔外科クリニック	大村町950-1	65-6126
横手歯科クリニック	横手町1668-1	32-9395
渡辺歯科医院	上野町1965-2	35-0011

一般社団法人 八代歯科医師会 口腔保健センター

〒866-0894 熊本県八代市上野町折口3591-14　TEL. 0965-31-8020

【日・祝・盆・年末年始】 休日救急歯科診療▶10:00～16:00

一般社団法人 八代薬剤師会

ごあいさつ

八代市及び氷川町を活動の中心とする病院・保険薬局・その他の薬剤師によって、現在薬局会員68店舗・個人会員113名で構成されております。

地域の皆様に、かかりつけ薬局として安心安全なお薬、衛生用品等を提供できるよう励んで参ります。お気軽にご相談下さい。これからも八代薬剤師会を宜しくお願い致します。

一般社団法人八代薬剤師会 代表理事　村本 昇

八代薬剤師会 薬局・薬店リスト

（令和8年6月1日現在）

医療機関名	所在地	電話番号
旭薬局	萩原町1-8-37	43-7622
アロハ薬局 新八代店	長田町3184-2	37-8368
アロハ薬局 氷川店	八代郡氷川町宮原690-1	65-8677
イオン薬局 八代店	沖町6番割3987-3	39-3518
いつき薬局	田中西町1-3-5	30-8000
植柳薬局	植柳上町6526-2	31-7100
エビス薬局 千丁店	千丁町古閑出616-3	62-8448
エビス薬局 本町店	本町2丁目4-63	37-8288
エリア調剤薬局 日置店	日置町150-2	62-9211
エリア調剤薬局 西松江城店	西松江城町4-27	62-8029
エリア調剤薬局 旭中央通店	旭中央通18-4	65-5252
エリア調剤薬局 清流店	渡町1717番地2	45-5441
大手町薬局	大手町2-10-13	32-3731
大村調剤薬局	大村町720-3	35-7397
楓の木調剤薬局	本町１丁目1-1高橋ビル1階	30-9012
鏡調剤薬局	鏡町鏡村910	52-5750
きむら調剤薬局	千丁町吉王丸1597-1	46-6800
クスノキ薬局 にしき町店	錦町13-1	37-8560
ぐんちく調剤薬局	郡築一番町208番地2	37-2155
こがなか調剤薬局	古閑中町1209-2	45-5525
こがね町調剤薬局	黄金町21番2	45-9027
こやま薬局	本町1丁目10-27	45-9399
さくら調剤薬局 臨港店	大村町字溝口344-1	39-8767
さくら調剤薬局 竹原店	竹原町1439-9	37-8835
さくら調剤薬局 八代本町店	本町1丁目8－8	45-9330
三気堂薬局 八代店	松江町484-5	37-8613
修徳調剤薬局	塩屋町4-46	30-7765
新光調剤薬局	鏡町下有佐45-6	52-3469
新生堂薬局 平山新町店	平山新町4477-3	31-7755
しんち調剤薬局	新地町9-11-6	34-2014
新八代駅前薬局	上日置町4447-11	33-0111
そうごう薬局 八代竹原店	竹原町1658-2	39-5401
総合病院前調剤薬局	通町10-47	30-8705
大倖堂薬局	通町6-23	33-5520
タケシタ調剤薬局 八代店	本町１丁目8-36	45-9519

医療機関名	所在地	電話番号
たんぽぽ薬局	迎町1-16-7	31-6466
ダン調剤薬局	古閑上町13-1	45-9727
ダン永碇薬局	永碇町1073-1	37-8383
堤薬局	鏡町鏡53	52-0424
つばき調剤薬局	鏡町鏡村1112-2	52-7805
東洋調剤薬局 氷川店	八代郡氷川町鹿島776-3	52-5200
トマト薬局	北の丸町3-32	31-5885
とみた薬局 高下店	高下西町2271-3	33-2654
永碇みどり薬局	永碇町1283-2	62-8190
ながたまち調剤薬局	長田町3065-1	37-8209
中村調剤薬局	松江町166	35-4007
にしき町調剤薬局	錦町9-6	32-6519
はすわ薬局	大村町1113-4	30-0167
はなぞの調剤薬局	花園町5-8	65-8038
パンダ調剤薬局	大手町2丁目78-1	45-5130
ひおき調剤薬局	日置町312-1	43-7770
ひなぐ薬局	日奈久中西町新12-1	38-1200
ひまわり薬局	植柳上町5711-2	31-5172
ふくろ町調剤薬局	袋町1番41号	35-0810
ふるしろ調剤薬局	古城町1708-2	30-0066
本町調剤薬局	本町1-7-65	34-2714
まつした大手町薬局	八代市大手町1丁目8-10	65-6800
まつした調剤薬局	横手新町2号20番地	45-9292
まつした鏡薬局	鏡町下村1513-1	45-9936
妙見薬局	妙見町135	45-9308
元町薬局	植柳元町5539-6	33-2842
八代はぎわら薬局	萩原町2-11-2	35-2852
八代みどり薬局	永碇町1315-1	35-3425
八代薬剤師会センター薬局	八代郡氷川町今150-2	62-8762
ゆうば薬局	花園町7番地16	65-5559
らん調剤薬局	横手新町14-3-2	39-3009
りぼん薬局	東陽町南杉之本1126-4	36-3070
労災病院前調剤薬局	竹原町1658-1	30-8808

一般社団法人 八代薬剤師会 事務局

〒869-4601 熊本県八代郡氷川町今西作150-2番　TEL. 0965-62-8601　FAX. 0965-62-8605

八代商工会議所

商工会議所とは

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体で、商工会議所の活動は、企業群と住みよい・働きやすいまちづくりを目指しています。

地域内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

▶八代商工会議所 活用ガイド

～地域の企業の「かかりつけ医」として、あなたの経営をサポートします～

経営上の困りごと（金融、税務、創業、労務など）をどこに相談したらいいかわからない…。
そんな時は、まず商工会議所へお気軽にご相談ください。

1 経営の相談・新しく事業を始めたい

- **創業・起業支援**
  これからお店や会社を始めたい方の計画作りをサポート。
- **販路開拓**
  新しい取引先を見つけたい、チラシやHPを作りたい。
- **経営改善**
  売上アップの秘策や、事業の立て直し、BCP（防災計画）の策定。

2 お金に関すること（融資・資金繰り）

- **マル経融資**
  無担保・保証人なしで利用できる、商工会議所推薦の低利融資。
- **各種制度融資**
  国・県・市の融資制度から最適なものをご紹介。
- **計画策定**
  融資に必要な事業計画書の作成をアドバイス。

3 補助金を活用したい

- **小規模事業者持続化補助金**
  販路開拓（チラシ作成、店舗改装など）の費用を補助。
- **IT導入・DX**
  業務効率化のためのソフト導入やIT活用を支援
- **その他**
  事業再構築補助金、ものづくり補助金などの申請サポート。

4 税務・記帳・労務のサポート

- **記帳・決算**
  帳簿の付け方から決算書の作成、確定申告まで。
- **労務管理**
  従業員の雇用、労働保険・社会保険への加入手続き。
- **福利厚生**
  退職金積立や各種共済・保険制度の案内。

5 専門的なアドバイスがほしい（無料相談）

- **専門家派遣**
  弁護士、税理士、中小企業診断士などのプロに直接相談。
- **法務・知財**
  法律トラブルの相談や、特許・商標の取得支援。

※ご相談は原則無料ですが、内容により一部有料となる場合があります。まずはお気軽にお電話ください。

お問い合わせ

八代商工会議所　〒866-0862 熊本県八代市松江城町6-6　TEL. 0965-32-6191　FAX. 0965-34-1617
ホームページURL　https://8246cci.or.jp/

最新情報をチェック！

八代商工会議所のLINE公式アカウントでは、最新の補助金情報や地域の支援策を随時発信しています。

LINE ID→@658bajjq
友だち募集中！

八代市商工会

八代市商工会について

八代市商工会が対応するエリアは熊本県内でも広く、西側は八代海に面し、東側は川辺川の水源の山林地域である五家荘があります。地域の特性を生かした産業や観光事業など、これまで培ってきた実績と経験を集結し、より豊かな実りと高い拠点性によって、力強い地域として発展しています。

八代市で頑張る商工業者さまを応援＆支援することが、私たち八代市商工会の使命です。

▶個々の事業者の実情に応じた提案をさせていただきます

補助金申請

創業者、小規模事業者が利活用できる制度があります。経営計画の作成時等にご相談ください。

金　融

マル経融資をはじめ、お店や工場、会社の経営に必要な事業資金として、国・県・市の融資を斡旋します。

労　務

労働保険（労災保険・雇用保険）の事務手続き及び関係機関への取り次ぎを行います。

経　理

記帳から決算、確定申告の仕方まで適切にアドバイスを行ない、帳簿事務の合理化を推進します。

専門家派遣

高度で専門性の高い相談については、中小企業診断士などの個別相談を無料で受けることができます。

共　済

将来への備えや困った時を見据えた、事業主や従業員のための各種共済制度を設けております。また、必要経費の見直しにもなります。

専門知識が必要な場合

経営相談、税務相談、法律相談、登記・債権相談などで専門知識が必要な場合には、税理士、弁護士、中小企業診断士などの専門相談員が個別に相談を受けることが出来、適切なアドバイスをいたします。ご相談は基本無料ですが、有料となる場合がございます。どんなことでも安心して、お気軽にご利用ください。

八代市商工会

〒869-4202 熊本県八代市鏡町内田460-3　TEL. 0965-52-8111（代表）
ホームページＵＲＬ　https://yatsushiro-shoko.com

坂本支所	〒869-6105 熊本県八代市坂本町坂本4161-1 TEL.0965-45-3381（代表）　FAX.0965-45-4000
鏡支所	〒869-4202 熊本県八代市鏡町内田460-3 TEL.0965-52-0600（代表）　FAX.0965-52-8095
泉支所	〒869-4401 熊本県八代市泉町柿迫3188-2 TEL.0965-67-2130（代表）　FAX.0965-67-3011
千丁支所	〒869-4703 熊本県八代市千丁町新牟田1458 TEL.0965-46-1374（代表）　FAX.0965-46-1736
東陽支所	〒869-4301熊本県八代市東陽町南1058-1 TEL.0965-65-2820（代表）　FAX.0965-65-2400

健康コラム

ウォーキングをはじめよう

※株式会社サイネックスによる編集記事ページです。

ウォーキングは、生活習慣病の予防など健康面以外にも、気分転換やストレス発散といった精神面にも効果があるとされています。簡単にはじめられるスポーツで、自分のペースに合わせて調整しやすいこともあり、長く続けやすいことも魅力です。

ウォーキングフォームのポイント

正しく歩くことで運動の効果がアップし、体の負担も和らげます。

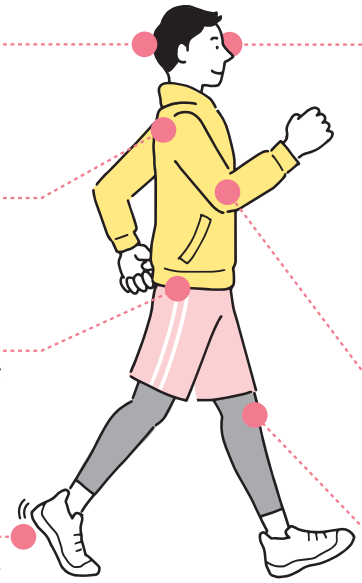

❶頭は揺らさずしっかりと

体の上下左右の余計な揺れに注意して、頭の位置をできるだけ固定しましょう。

❷目線はまっすぐ

美しい姿勢をつくるためには、あごを軽く引き、やや遠く（15m先くらい）を見る感じで。

❸肩は力を抜いてリラックス

肩の力を抜けば、腕の振りはスムーズに、歩きは軽快になります。

❹呼吸は自分のリズムで

呼吸は無理せず、意識せず。自分の自然なリズムで呼吸しましょう。

❺腰の回転で歩幅を広げて

腰の回転を意識すれば、自然と歩幅は広がります。さらに股関節周辺の筋肉が使われ、運動効果も上がります。

❻ひじはやや曲げて、腕を大きく振りましょう

ひじを軽く曲げて振れば、腕は疲れにくくなり、さらに大きく振れば歩幅は広くなります。

❼しっかり地面をキック

かかとから着地し、体重を親指の付け根へ移動させ、つま先で地面をしっかりキックしましょう。

❽膝を伸ばしてかかとから着地

膝を伸ばして歩けば、自然にかかとから着地します。かかとから着地をすれば、歩幅が広がります。

準備運動

歩く前に軽い体操やストレッチを行いましょう。

❶ふくらはぎ

かかとを地面につけたまま伸ばします。

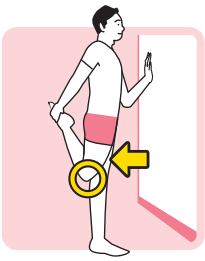

❷太もも表側

バランスをとりながらつま先を後方へ持ち上げます。

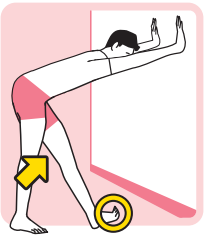

❸太もも裏側

つま先を地面から上げて、太もも裏を伸ばします。

❹肩

ひじを伸ばしている腕を軽く引きながら肩を伸ばします。

❺二の腕

二の腕を反対の手で押さえるように伸ばします。

ウォーキング中の注意点

▶運動中に次のような症状を自覚するなど、体調に異変を感じたら、直ちに運動を中止しましょう。

- 胸痛
- 動悸
- 強い空腹感やふるえ
- 冷や汗
- 普段と違う強い疲れ
- めまいやふらつき
- 関節や筋肉の強い痛み

▶肥満の方は、運動による運動器障害が起こりやすいので注意しましょう。

▶運動中は15分に1回程度は水分補給をしましょう。大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに。

▶気温（室温）や湿度に対する配慮も必要です。

出典元：厚生労働省「歩く時のポイント」 https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/pdf/03-d-27.pdf
厚生労働省「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」 https://www.mhlw.go.jp/content/001195872.pdf

愛車の健康法

※株式会社サイネックスによる編集記事ページです。
※ここは有料広告掲載ページです。

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。
「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。

車の点検ポイント

エンジンオイルの交換は定期的に

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000～10,000㎞経過時（走行距離が少ない場合でも6ヶ月～1年ごと）と言われています。
オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。

意外と気付きにくいワイパーの交換

雨の日になくてはならないワイパーですが、劣化してくると拭きムラができたりびびり（拭き跡）が残り、かえって視界が悪くなることも。日頃から点検し、できれば1年に1度交換しましょう。

排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。

タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。

ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無いか点検しましょう。

エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ますが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。

燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。

自分で見つける危険な症状

10の耐震チェックポイント

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

あなたのお家は大丈夫？

耐震チェック

間取りや構造によって差はありますが、
在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに
10の項目を挙げました。

1. 昭和56年度以前の建物である …… □
（現在の耐震基準を満たしていない可能性があります）
2. 基礎にひび割れがある …… □
3. 地盤が危険だと感じる …… □
4. 基礎が鉄筋コンクリート造ではない …… □
5. 必要な手続きを行わずに増築している …… □
6. 大きな吹き抜けがある …… □
7. 室内の床が傾いている …… □
8. 屋根には重い建材を使用している …… □
9. 過去に大きな災害に見舞われたことがある …… □
10. 壁の量が少ない …… □
（見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です）

水廻りリフォーム
システムバス・システムキッチン・トイレ

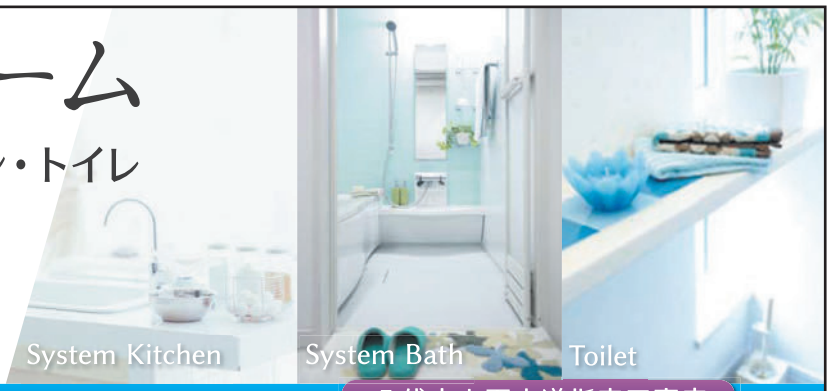

KAKU JYUSETSU
給，排水　浄化槽工事　設計，施工
八代市上下水道指定工事店
有限会社 賀久住設
代表取締役　賀久 祐二
〒866-0894　熊本県八代市上野町1730-4
(携帯) 090-3668-8251
TEL 0965-31-5639　FAX 0965-31-6581

県知事許可般 4-12321 号
熊本県塗装防水仕上業協同組合
有限会社 古島塗装
塗装工事全般・防水工事
誠心誠意
丁寧に塗ります！
代表取締役　古島 哲也
〒869-4223
熊本県八代市鏡町貝洲 1054-1
TEL·FAX (0965)53-9699

下見・調査のご依頼からお見積りまで専任担当者が対応
システムバスリフォーム　システムキッチンリフォーム
トイレリフォーム　オール電化　太陽光発電工事
お気軽にご相談ください。
TEL 0965-33-1188
桑原商事株式会社
水廻りリフォームの専門店
Living くわばら
営業時間
AM9:00～PM6:00
定休日／土・日・祝
八代市旭中央通 5-1

住生活と建設業のトータルパートナー
桑原商事株式会社
■ 本　社　〒866-0831 熊本県八代市萩原町 1 丁目 12-1　TEL0965-34-6151　FAX0965-32-3125
■木材事業部　熊本県八代市植柳下町 2777-1　TEL:(0965)62-8405
■人吉営業所　熊本県人吉市相良町 1001 番地　TEL:(0966)22-2394　https://kuwabarashouji.co.jp/

※株式会社サイネックスによる編集記事ページです。
※ここは有料広告掲載ページです。

■建築金物■サッシ■ガラス■フェンス■門扉
■カーポート■物置■シャッター■ブラインド他
ガラス割替・網戸張替など
お気軽にお問い合わせください

HP　Instagram　YouTube

株式会社藤浦本店
代表取締役　藤浦純也
〒866-0831 八代市萩原町2丁目11－53　TEL 0965-32-2161

総合建築業
（設計・施工・新築・増築・リフォーム全般）
西村工務店
熊本県知事　許可（般-3）第18177号
代表　西村幸也
〒869-5161　熊本県八代市葭牟田町196
〒866-0043　熊本県八代市古城町1612-1（自宅）
TEL 0965-34-5708　FAX 0965-62-9922

空き家対策

空き家は、個人の財産です。管理は所有者の責任において行っていただく必要があります。
空き家を適切に管理せず、放置することで、さまざまなリスクが生じてしまうことにご注意ください。

空き家を放っておくとどうなるの？

RISK 1 倒壊の危険性が高まります。

空き家を放置すると劣化が進み、建物の倒壊や部材の飛散の危険性が高まります。空き家が原因で事故が生じた場合は、損害賠償責任を負う可能性があります。

RISK 2 市から法的措置を受ける可能性があります。

保安上、著しく危険となるおそれのある空き家等については、市から法に基づく措置（指導、勧告、命令、代執行など）を受ける可能性があります。措置を受けると50万円以下の過料を処されたり、代執行にかかった費用を請求されることになります。

RISK 3 処分が困難になります。

所有者が亡くなった後に相続手続きをしないままにしておくと、相続人が大変な数になってしまうことがあります。空き家を処分（売買・解体）するには、相続人全員の同意が必要となりますが、いざ処分しようと思っても権利者が増えてしまっていると、同意を得ることが非常に困難になってしまいます。

SAKAI 有限会社 堺建設
一級建築士事務所
【営業種目】新築住宅・古民家リノベーション（設計・施工）、小規模リフォーム、メンテナンス工事

堺建設の家づくりは すべて自社 で 行います
八代市東陽町北3811-3
TEL 0965-65-3290　FAX 0965-65-2306

シンプルに建てるとは、豊かに暮らすこと。
SIMPLE NOTE
YATSUSHIRO STUDIO
八代スタジオ

総合解体工事
解体工事業熊本県知事登録第6-722号
一般家屋解体、RC造解体、S造解体、内装解体
産業廃棄物処理
産業廃棄物収集運搬許可番号第04300242845号
久保田総建
代表　久保田 晋伍
2級土木施工管理技士
八代市千丁町新牟田1856-6　North Pole Ⅱ403
Mobile 090-2722-0502

メテックは 不動産売買専門店 です
「実家が空き家になっているんだけど…」
「農地を売りたいんだけど…」
と不動産でお悩みの方。お気軽にご相談下さい
買取にも力を入れています！

安心の土地・建物・不動産の売買専門店
有限会社 メテック
八代市千丁町新牟田74-1　arita@matk.jp
八代市空き家バンク登録業者
お問合せはお気軽に!!
TEL.0965-46-0316
ホームページ　マップ

葬儀と墓石と仏壇の豆知識

知っておきたい葬儀のマナー

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の霊が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」がつきます。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを知っておきましょう。

宗教別	拝礼の方法	不祝儀袋	不祝儀袋の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御霊前 御香典・御供物料
神道	玉串奉奠・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御榊料・玉串料 御神饌料・御霊前
キリスト教	献花	水引、のしは付けない。白封筒か十字架やユリの花が描かれた不祝儀袋。	御花料・御ミサ料 御霊前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御霊前 などが無難

知っておきたいお墓の種類

お墓には、霊園や寺院に見られるような「墓石」のほかに「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考えによって選ばれるものです。

和 型

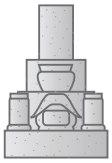

最も標準的な形のお墓です。竿石の下に上台石（じょうだいいし）、下台石（げだいいし）を重ねた形が多く見られます。

和型 供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。

洋 型

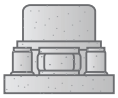

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。

デザイン 墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

家族葬・少人数葬から一般葬・大型葬まで規模に合わせたお得なプランをご用意しております　事前相談・お見積り随時受付中

家族葬から大型葬まで
お客様のニーズに合わせた施行をまごころでご奉仕します
守田斎場
八代市麦島東町 12-6　TEL 0965-33-3161

一日、一件、一家族の葬儀
松江斎場・八代北斎場は一日に複数の葬儀を執り行いません　完全貸し切り型の式場です

松江斎場 八代市松江町 522-1

TEL 0965-30-7555

八代北斎場 八代市鏡町内田 230

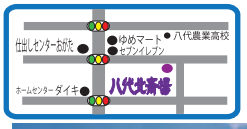

TEL 0965-31-2022

事前相談・もしもの時のご連絡は
MORITA ㈱出雲総業 葬祭部
守田葬儀社
八代市麦島東町 12-6
TEL 0965-33-3161

真心でご奉仕致します。
㈱山園ぶつだん店
水蓮堂
〒866-0861
八代市本町３丁目 3-12（アーケード街）
TEL.0965-32-2201
FAX.0965-33-7047
TEL.0965-32-7227

仏壇・仏具等でお困りの方は、お気軽にご相談ください
業務内容
＊仏壇の清掃、修理致します。
＊寺院仏具の施工、修理致します。
＊納骨堂の施工の御相談承ります。
検索

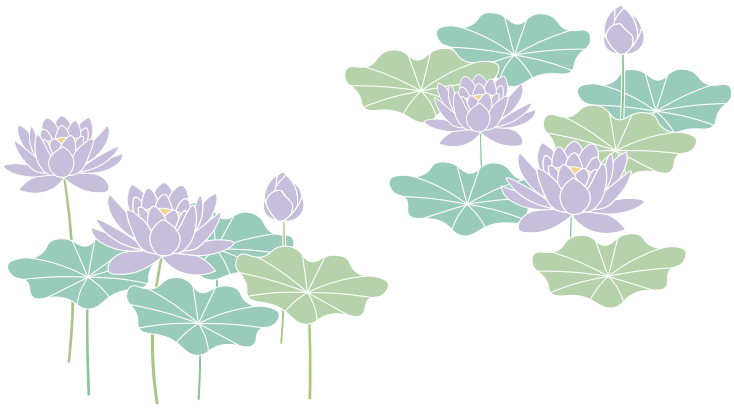

※株式会社サイネックスによる編集記事ページです。
※ここは有料広告掲載ページです。

家族葬から一般葬まで、選べるご葬儀は平安祭典

家族葬「孝恩」【八代会館】

一般葬【八代会館】【八代南会館】【ユウベル斎場本町】

家族の絆を大切に
ゆっくりとあたたかな
お見送りを。

平安祭典　八代会館 / 八代南会館 / ユウベル斎場本町　☎0965-43-1100
（代表）24時間・365日受付

仏壇・仏具Q&A

Q お仏壇を購入するのにいい日にちってありますか？

A. 「思い立ったが吉日」という言葉にもあるように、お仏壇を購入または買替えるのに、良い日・悪い日というのはありません。

Q どんなお仏壇を購入すればいいですか？

A. 宗派・地域によりおまつりするお仏壇に違いがあります。それを踏まえた上で、おまつりする場所にあった大きさ、デザイン、色、材質などで選ばれるとよいでしょう。

Q お仏具とお供えものはどんなものが必要ですか？

A. 仏具とは、お仏壇を飾り、毎日お供えするご飯、花やお茶、果物などをお供えする用具、器などをさします。宗派により用いる仏具が異なります。

エンバーミング
玉泉院
ふれ愛葬

ここでしかできない「ふれあい」という
「愛」のこもった最後のお別れを… ふれ愛葬

0120-525-024

築添会館
八代市築添町1637-1

通町会館
八代市通町3-2-1

八代南会館
八代市高下西町 2183-3

鏡会館
八代市鏡町内田432-1

編集後記

「八代市 暮らしの便利帳」は、八代市にお住まいの皆さま方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆さま方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として八代市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「八代市 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆さまのご協力により、行政機関への設置はもとより、八代市の全世帯へ無償配布することができます。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

●「八代市 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和8年6月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報で内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

●また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

八代市 暮らしの便利帳

令和8年7月発行

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

発　行

八代市／株式会社サイネックス

八代市HP　サイネックスHP

制　作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL：06-6766-3333（大代表）

広告販売

株式会社サイネックス　熊本支店
〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺2-1-24
TEL：096-362-9796

※掲載している広告は、令和8年6月現在の情報です。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【表紙掲載写真について】
上から順に、平家の里（撮影：河本ふみえさん）／水島／やつしろ全国花火競技大会（撮影：新澤多希夫さん）／八代妙見祭（笠鉾）